

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に関する点検及び評価報告書
(平成28年度分)

平成29年9月
久留米市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に
関する点検及び評価（平成28年度分）報告書目次

第1 はじめに	1
第2 点検及び評価の実施手法	3
第3 教育委員会の権限に属する事務の状況	4
第4 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	
I 総括的な考え方	11
II 各施策の取り組み状況	12
i 子どもの笑顔があふれるまち	
1 教育改革プランの推進	12
2 学校教育環境等の整備	46
ii 心豊かな市民生活を創造するまち	
1 生涯学習・社会教育の推進	49
2 歴史的資源の保護と活用	52
3 スポーツの推進	57
4 市民の自己学習の場としての図書館づくり	61
iii 人権が確立されたまち	64
III 重点事業の推移	66
第5 今後の方向性について	68
第6 点検・評価に関する学識経験者からの意見	71
I 平成27年度の意見への取組	71
II 平成28年度の意見	78
参考資料	86

第1 はじめに

本市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した6人の教育委員（注）により組織される合議制の執行機関であり、教育、文化、スポーツの振興など学校教育及び社会教育行政に関する事務を管理執行している。

教育委員会の会議は、月1回の定例会と必要に応じた臨時会を開催し、議案や報告事項について審議するとともに、移動教育委員会として学校現場の視察や社会教育施設の視察などを行っている。

本市教育委員会では、「久留米市総合計画」に掲げる基本理念及び目指す都市像を実現するため、総合教育会議の協議を経て平成27年11月に策定した「教育に関する大綱」、及び本市の教育基本計画として平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン」を踏まえ、より具体的な施策方針である「平成28年度久留米市教育施策要綱」を定め、教育施策・事業の推進に取り組んできた。

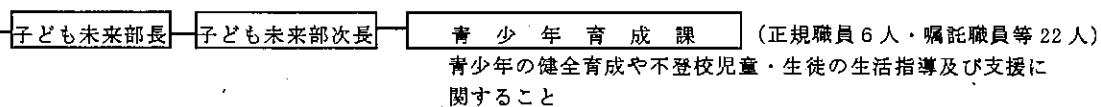
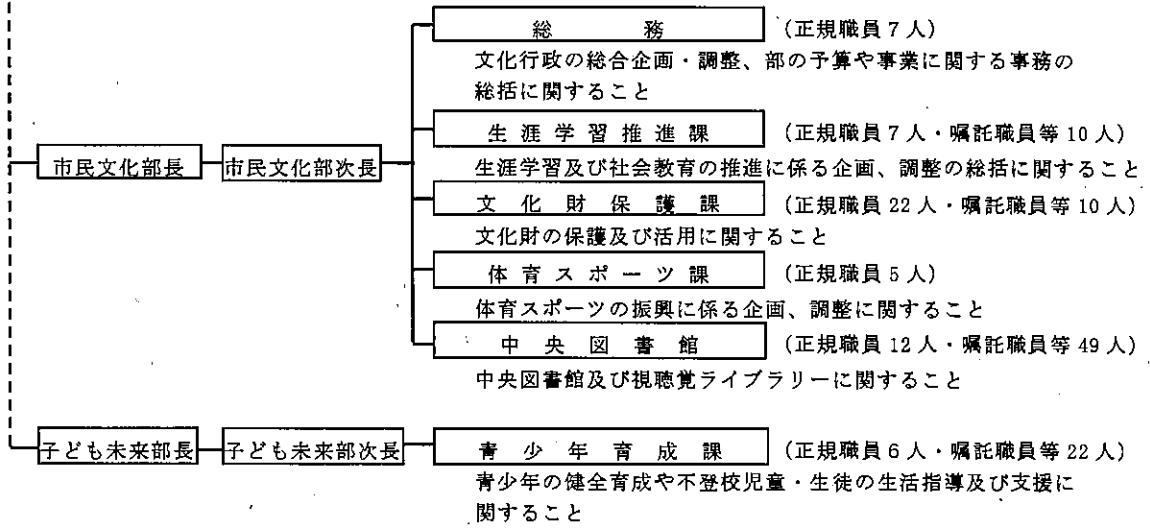
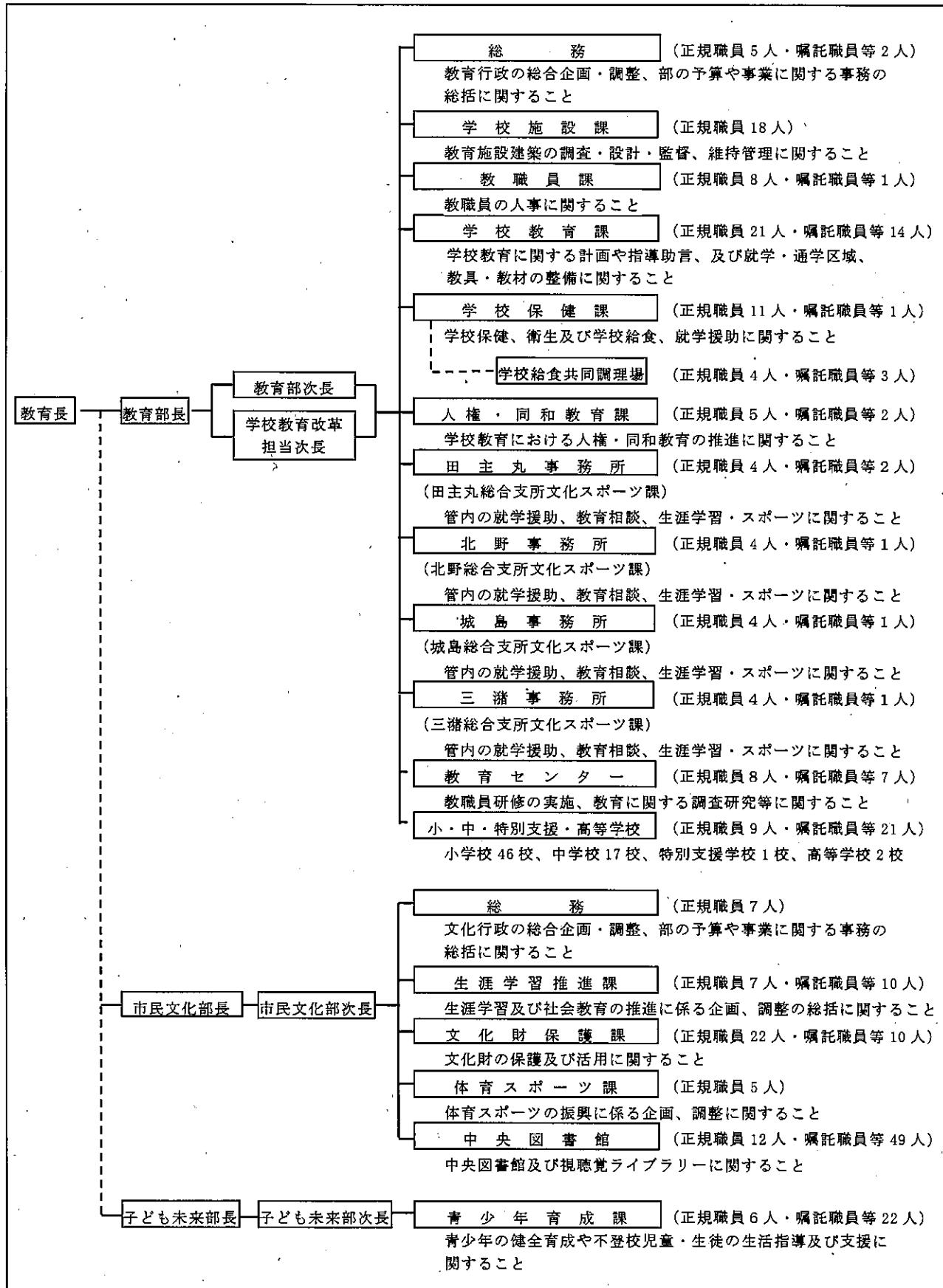
この報告書は、平成28年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものである。

【教育委員名簿(平成28年度)】

区分	氏名	任期
委員長(H24.10.29から)	永田 見生	H28.10.18～H32.10.17 (H24.10.18～H28.10.17)
委員（職務代行者）	日野 佳弘	H27.7.11～H31.7.10 (H23.7.11～H27.7.10)
委員	岡部 千鶴	H26.4.1～H30.3.31 (H22.4.1～H26.3.31)
委員	白水 美弥子	H26.7.1～H30.6.30
委員	喜多村 浩司	H28.4.1～H32.3.31
教育長	堤 正則	H25.4.1～H29.3.31 (H21.4.1～H25.3.31)

（注）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正のうち新「教育長」の設置に関しては、改正法附則第2条に定められた経過措置の規定により、法改正時の教育長の在任期間である平成29年3月31日までは、従前の例によることとした。

【久留米市教育委員会の組織と所掌事務（平成 28 年度）】



第2 点検及び評価の実施手法

1 目的

教育委員会は、次の視点から、点検及び評価を行うものとする。

- (1) 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取組状況についてまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を市議会に報告するとともに市民に公表することで、説明責任を果たし信頼される教育行政を推進する。

2 対象

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
 - ア 教育委員会会議の開催及び運営状況
 - イ その権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
 - ア 久留米市教育施策要綱に掲げる施策

3 方法

教育委員会は、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関する要綱」に基づき、毎年度、教育委員会の会議の開催状況並びに教育施策要綱及び教育改革プランに掲げる施策等の進捗状況等をとりまとめ、今後における施策等の方向性を整理することで点検及び評価を行う。また、点検及び評価に際しては、学識経験を有する者の意見を聴取する。

(1) 事業等の自己評価

平成28年度教育施策要綱に掲げた事業について、次の評価基準に基づき自己評価する。

「○」(達成)	明示した目標を達成した。
「△」(概ね達成)	期待どおりの成果を得られ、ほぼ目標を達成した。
「△」(未達成)	一定の成果を得られたが、目標との乖離がある。
「×」(未実施)	状況等の変化により、事業を実施できなかった。

(2) 上記(1)により実施した自己評価等を踏まえた学識経験者の意見を聴取する。

4 結果の公表と活用

教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果をとりまとめた報告書を市議会に提出するとともに市民への公表を行う。点検及び評価の結果については、教育施策等への反映に努めるものとする。

第3 教育委員会の権限に属する事務の状況

1 総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、本市においても平成27年度から市長と教育委員会により構成する「総合教育会議」を設置し、教育に関する大綱や教育施策に関する事項について協議を行っている。

平成28年度は会議を3回開催し、第3期久留米市教育改革プランの重点1に位置づけている「久留米市の児童生徒の学力の保障と向上」について協議を行った。また、第3回総合教育会議では、久留米市教育に関する大綱及び第3期久留米市教育改革プランの進捗状況について協議し、市長と教育委員会で教育施策に関する今後の方向性等について共有化を図った。

【表1 総合教育会議の実施状況（平成28年度）】

日付	内容
7月25日	第1回総合教育会議 議題 久留米市の児童生徒の学力の保障と向上について
11月21日	第2回総合教育会議 議題 久留米市の児童生徒の学力の保障と向上について
2月22日	第3回総合教育会議 議題 (1) 久留米市の児童生徒の学力の保障と向上について (2) 久留米市教育に関する大綱及び第3期久留米市教育改革プランの進捗状況について

2 教育委員会会議の開催及び運営状況

教育委員会会議は、定例会として毎月1回行っており（久留米市教育委員会会議規則）、会議の開催状況は市ホームページに公開し、傍聴希望がある場合はその対応を行っている。

平成28年度は、この定例会12回のほか、臨時会を1回開催し、合計13回の会議を行った。各会議では、毎回2時間程度の審議を行った。また、各教育機関での実情を把握するため、「移動教育委員会」として、教育委員会会議を学校や社会教育施設で行う取組を進めしており、宮ノ陣クリーンセンター（8月）、柴刈小学校（10月）を視察した。

会議は、議案資料等を事前に配布し、各委員が十分に内容を把握したうえで審議を行うよう努めており、各議案に対する質疑が活発に交わされた。また、議案に関連して各委員から寄せられた各施策・事業等に対する意見については、事業等の具体化又は実施に際して反映を行った。

3 教育委員会の権限に属する事務の処理状況

教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や教育委員会規則の制定などについては、教育長に委任することなく、教育委員会会議で決定することとなっており（地教行法第25条）、これに基づき、教育委員会では、教育長に委任する事項とそれ以外の事項を定めており、下表の事項については教育委員会の権限として、会議の中で決定を行っている。（久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条）。

この方針に沿って、平成28年は、合計62件の議案を審議した。また、議案の他に、協議事項、報告事項に分類し、議論や事務局との意見交換・情報共有化を行い、必要に応じて各委員からの意見が述べられた。

【表2 教育委員会の権限に属する事務の審議状況（28年度）】

教育委員会の権限に属する事務（分類）	議案数
(1) 学校教育又は社会教育の方針を定めること	12
(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び移管を決定すること	
(3) 重要な教育財産の取得及び処分に係る計画を決定すること	1
(4) 事務局及び学校、その他教育機関の職員の任免、転補等を行うこと	
(5) 県費負担職員の定期異動並びに小中学校等の校長・教頭の任免及び転補等の人事異動の内申、小中学校等の主任等の任免を行うこと	7
(6) 事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒に関すること	
(7) 県費負担職員の賞罰、服務監督に関する方針を定めること	
(8) 重要な工事の計画を決定すること	
(9) 委員会に関する規定の制定又は改廃を行うこと	4
(10) 議会の議決を経るべき議案について市長の求めに応じて意見を申出すること	8
(11) 法令及び条例に基づく委員を委嘱すること	23
(12) 教職員の研修の基本方針を定めること	
(13) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更を決定すること	
(14) 教科用図書を採択すること	1
(15) 学校給食及び学校保健の基本方針を定めること	
(16) 教育に関する事務の管理執行状況の点検・評価並びに議会への報告、公表に関すること	1
(17) 訴訟及び不服申立てに関すること	5

【表3 教育委員会会議の実施状況（28年度）】

（「分類」は表2の分類による）

日付	内容	結果	分類
4月18日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市立学校の主任等の任命の臨時代理について ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命について ・平成28年度久留米市教育施策要綱について ・個人情報開示等の不服申し立てに関する諮問の臨時代理について 	可決	(5)
	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成27年度第2回社会教育委員会議の報告について ・久留米城外郭遺跡の現地説明会の実施について ・「久留米市ベストアメニティカップ国際女子テニス」について 	"	(1) (1) (17)

5月 23日 (定例会)	(議案) ・久留米市体育施設条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について ・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について ・久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について ・久留米市学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について	可決 〃 〃 〃 〃 〃	(10) (11) (11) (11) (11)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・熊本地震により被災した児童生徒への対応について ・平成 28 年熊本地震による指定文化財等の被害状況について ・中央図書館の臨時休館について ・有馬記念館企画展「久留米の装い一勾玉から絆までー」の開催について		
6月 20日 (定例会)	(議案) ・久留米市立図書館協議会委員の任命について ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員の委嘱について ・久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市城島生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市三瀬生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・勤労青少年ホーム運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱について	可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 27 年度不登校児童生徒の状況について ・平成 28 年度久留米市学力・生活実態調査（中学校）の結果について ・平成 28 年度（公財）久留米市体育協会各種事業の共催・後援について		
7月 25日 (定例会)	(議案) ・久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について ・平成 29 年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書の採択について ・個人情報開示等請求拒否決定処分に対する異議申立てに係る決定について	可決 〃 〃	(11) (14) (17)
	(協議) ・平成 29 年度における小規模特認校制度の実施について		

	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 28 年 6 月議会一般質問回答要旨 ・平成 28 年度 包括外部監査の実施について ・平成 28 年度通学路危険箇所調査の結果と対応について ・中学生イングリッシュ・キャンプ及び小学校教員外国語活動研修の実施について ・平成 28 年度平和資料展「荒木・久留米 空襲の証言」の開催について ・第 18 回紫灘旗全国高校遠的弓道大会 ・第 19 回筑後川Eポートフェスティバル 		
8月 22 日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度教育費 9 月補正予算に係る意見の申出について ・篠山小学校校舎・屋内運動場改築工事請負契約締結に係る意見の申出について ・篠山小学校校舎・屋内運動場改築電気設備工事請負契約締結に係る意見の申出について ・篠山小学校校舎・屋内運動場改築機械設備工事請負契約締結に係る意見の申出について ・平成 29 年度久留米市立小学校における小規模特認校制度の実施について ・平成 29 年度久留米市立小学校における小規模特認校入学・転入学児童募集要項について 	可決 〃	(10) (10)
	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 29 年度久留米市立中学校選択制実施要項の概要について ・平成 28 年度第 1 回久留米市社会教育委員会議の開催について ・からくり儀右衛門作品展について ・平成 28 年度 中体連九州大会・全国大会 報告 ・城南中学校部活動中のプール事故に係る損害賠償請求事件について 		
9月 27 日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・久留米市立図書館協議会委員の任命について (協議) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成 27 年度分）について 	可決 〃	(11) (11)

	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 28 年第 3 回（9 月）久留米市議会一般質問回答要旨について ・第 30 回九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会の開催について ・英語検定受験事業について ・学校における米飯給食の拡充について ・六ツ門図書館展示コーナー・久留米市埋蔵文化財センター東日本大震災から 5 年「大地に残る地震の爪あと」展示コーナーについて ・有馬記念館企画展「大名有馬家臣団」について ・第 51 回全国高等専門学校体育大会バレー・ボーラー競技 優勝報告について ・平成 28 年度全国高等学校総合体育大会「弓道競技」「自転車競技」成績報告について 		
	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度 久留米市立高等学校入学者選考要項について 	可決	(1)
	(協議) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成 27 年度分）について 		
10 月 31 日 (定例会)	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果について ・平成 28 年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表について ・平成 27 年度児童生徒問題行動等調査結果について ・第 63 回全国高等学校珠算・電卓競技大会 成績報告について ・平成 28 年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会成績報告について ・平成 28 年度「むかしのくらし展」開催について 		
11 月 21 日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度教育費 12 月補正予算に係る意見の申出について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について ・公文書不開示決定処分に係る不服申立てに関する諮問について ・久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について ・平成 29 年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び平成 29 年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市勤労青少年ホームの指定管理者の指定期間の延長について ・久留米総合スポーツセンター内体育施設の指定管理者の指定について ・体育施設（久留米市荘島体育館ほか 17 施設）の指定管理者の指定について ・体育施設（田主丸地域）の指定管理者の指定について 	可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(10) (16) (17) (11) (1) (11) (1) (1) (1) (1)

	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 28 年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式について ・平成 28 年度「いじめ問題強化月間」の取組のまとめについて ・平成 28 年度講道館杯全日本柔道体重別選手権大会の成績報告について ・良山中学校生徒間事故に係る求償金請求事件について 		
12月9日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について ・平成 29 年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について ・個人情報開示等の不服申立てに関する諮問について 	可決 〃 〃	(5) (5) (17)
	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立小中学校空調機の暖房使用について ・平成 29 年度久留米市立中学校選択制の申請結果について ・平成 28 年度小中学校英語教育充実事業の結果について ・柔道グランドスラム東京 2016 大会成績報告について ・久留米市立図書館及び視聴覚ライブラリーの特別整理期間に伴う休館日の設定について 		
1月24日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会の任命又は委嘱について ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市文化財の指定について (協議) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度予算編成基本方針（案） (報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・第 3 期久留米市教育改革プランの進捗状況について ・平成 28 年第 4 回（12 月）久留米市議会一般質問回答要旨 ・平成 29 年度小規模特認校入学・転入学児童募集の結果について ・第 5 回「くるめ学」子どもサミットについて ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について ・平成 29 年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の入学式について ・学校における体育・スポーツ活動中の事故防止の徹底について ・有馬記念館企画展「銀細工のミニチュアひな道具」 	可決 〃 〃	(11) (11) (3)
2月22日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度教育費 3 月補正予算に係る意見の申出について ・平成 29 年度教育費予算に係る意見の申出について ・個人情報開示等の不服申立てに係る決定について 	可決 〃 〃	(10) (10) (17)

	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 28 年度久留米市学力・生活実態調査（小学校）の結果について ・平成 28 年度地域学校協議会の取組について ・「第 3 次久留米市子どもの読書活動推進計画（案）」に対する意見募集の結果について ・「連玉」の出土と一般公開について		
3月6日 (臨時会)	(議案) ・平成 29 年度久留米市立学校教職員（管理職）の人事異動内申の臨時代理について	可決	(5)
	(協議) ・平成 29 年度教育施策要綱（案）について		
3月30日 (定例会)	(議案) ・平成 29 年度久留米市教育施策要綱について ・第 3 次久留米市子どもの読書活動推進計画について ・久留米市スクールカウンセラー・スーパーバイザー及び久留米市スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー設置規則 ・久留米市教育委員会学校情報セキュリティ規則 ・久留米市立学校結核対策委員会規則の一部を改正する規則 ・久留米市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則 ・学校評議員の委嘱について ・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について ・平成 29 年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動の臨時代理について ・平成 29 年度久留米市立学校教職員の人事異動内申の臨時代理について ・平成 29 年度久留米市立高等学校教職員の人事異動の臨時代理について	可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(1) (1) (9) (9) (9) (9) (11) (11) (5) (5) (5)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 29 年第 1 回（3 月）久留米市議会一般質問回答要旨 ・第 36 回全国中学生人権作文コンテストについて ・通学路の交通安全対策について ・平成 29 年度学校訪問実施計画について		

第4 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

I 総括的な考え方

「久留米市教育に関する大綱」に掲げられた本市の教育理念と基本目標を踏まえ、平成28年3月に策定した第3期久留米市教育改革プランに掲げる目標の達成に向け、様々な教育施策を推進した。

まずは、第1期・第2期プランの計画期間中において達成できなかった学力等の重点課題への対応に向けて、これまでの改革プランの取組を基盤としつつ、学力向上支援員の配置など、さらに発展させる形で施策を推進した。加えて、急速なグローバル化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションが重要になることを踏まえ、小学校への英語科導入に向けた教員研修や中学校3年生を対象にした英語検定の検定料の全額負担など外国語教育の推進を図り、子どもたちが国際社会の中で生き抜くために必要な資質や能力の育成に努めた。

次に、安心して学べる学級づくりや楽しい学校生活が送れるように、小学校生徒指導サポーターの増員や校内適応指導教室助手を中学校全校に配置するなどの不登校問題対策や、児童生徒及び保護者へのアンケート等によるいじめ問題への対策を進めた。さらに、児童生徒一人ひとりを大切にする視点から、人権意識の確立や特別支援教育の充実に取り組むとともに、学校・家庭・地域との連携強化を図るため、久留米版小・中学校コミュニティ・スクールの取組を推進した。

なお、これらの施策推進の基盤となる学校ＩＣＴ環境を整備するため、教育インフラネット（組織内ネットワーク）の構築及び校務支援システムの導入を実施した。

また、学校施設の整備・充実については、安全かつ快適な学校施設整備を目指し、施設の長寿命化事業として、外壁・トイレ・防水改修等を行った。学校施設改築事業においては、前年度に着工した日吉小学校と屏水中学校の改築工事を進めるとともに、篠山小学校の改築工事の着工及び京町小学校改築工事の実施設計を、国庫補助等を活用しながら実施した。

社会教育分野においては、平成28年度は、新しい久留米の賑わいと求心力の拠点となる久留米シティプラザの開館をはじめ、美術館の運営移行、仮称久留米スポーツセンタースポーツ館本体工事への着手といった、市政の重要なテーマである「文化芸術、スポーツを生かしたまちづくり」の大きな節目を迎えた。今後もこれらの事業を着実に進めていく。

また、文化芸術が持つ創造の力を人づくりやまちづくりに活かし、市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、心豊かに暮らすことのできる都市を目指すため、文化芸術の振興や久留米市が持つ歴史文化を積極的に活用した事業を展開した。

あわせて、市民の生涯学習ニーズが高まっている中で、市民と協働しながら、生涯学習やスポーツ、図書館事業等の取組を進めた。

なお、これらの取組を進めるにあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、行政改革にも継続的に取り組み、効率的・効果的な事業実施に努めるとともに、子どもの貧困対策や青少年の健全育成等の視点に留意し、関係部局や様々な関係機関と緊密な連携を図りながら、協働した取組の推進に努めてきた。

II 各施策の取組状況

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

第3期教育改革プランは、平成2.8年度からの4年間を計画期間とするプランとして、第1期及び第2期の教育改革プランにおける成果と課題を踏まえ、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」をプランの目標とし、目指す姿「夢に向かって学ぶくるめっ子」に向かって、従来からの取組の「効果の持続と課題の解消」を図るために、①わかる授業【学力の保障と向上】、②たのしい学校【安心・安全な学校づくり】、③久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】3点から重点化を図り施策を推進した。また、3つの重点を支える施策として学校ICT環境整備を進め、教材等の共有や研修の充実、校務の効率化を図った。

なお、事業の実施にあたっては、第3期教育改革プランに掲げる施策の評価指標を踏まえた成果目標を設定し、その効果の検証を行った。

◎第3期教育改革プランの施策と評価指標

重点	No.	施策	評価指標
重点1 わかる授業	1	授業改善への支援	全国学力・学習状況調査結果で全国平均を超える
	2	外国語教育の推進	中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を超える（※英語教育実施状況調査結果）
	3	教師力向上への支援	授業がわかると答える児童生徒の割合や学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合が全国平均を超える
重点2 たのしい学校	1	不登校対応	不登校の出現率が全国を下回り、復帰率が県を上回ることを維持しつつ、さらなる改善を目指す
	2	いじめ問題対応	いじめの認知件数が全国を上回り、解消率が全国平均を超える
	3	学校生活充実への支援	学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合(再掲)や、自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合が全国平均を超える
	4	学校安全への支援	日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数の減少（小学校）
重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進	1	学習習慣定着への支援	家庭等での学習時間の向上（1時間以上）
	2	地域学校協議会提言実働化への支援	地域学校協議会提言の達成率の向上

(1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

毎日の授業や校内研修の在り方等を見直し、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもの育成を図った。

また、すべての小・中学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、ＩＣＴの活用を一層進め、学力の保障と向上に努めた。

◎主な事業の概要

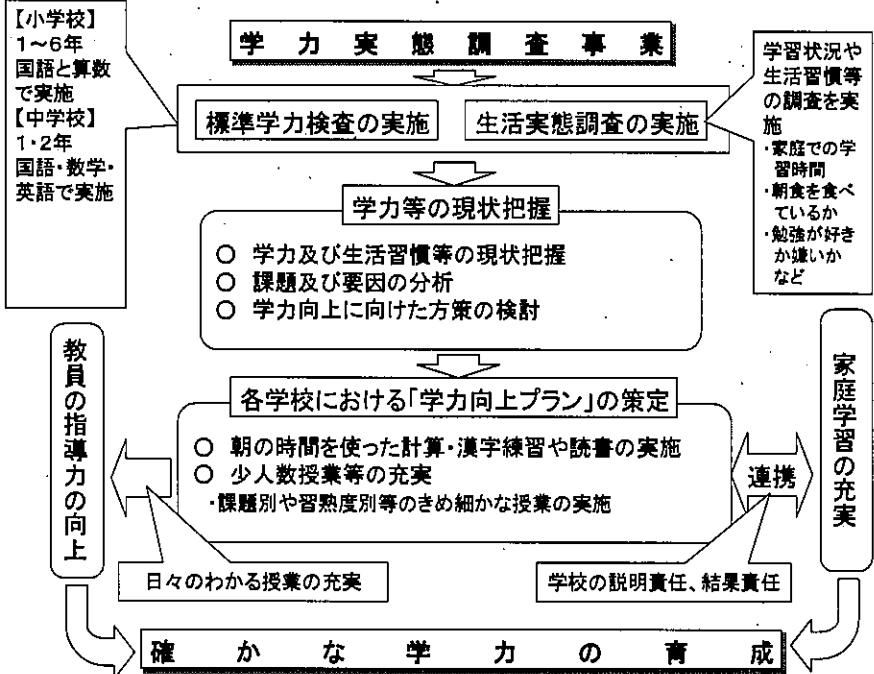
事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業1】 小・中学校学力・生活実態調査事業 (学校教育課)	小・中学校において、児童生徒の学力等の実態を把握し、分析、考察した結果を授業改善に活用することで、学力の保障と向上に努める。	計 10,494 小：7,563 中：2,931	重点事業シート (P. 16) に記載
【重点事業2】 小学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置して授業改善・補充学習・学習規律の確立にかかる支援を行う。また、学生及び地域ボランティア等を派遣して放課後等に補充学習を行う。	36,778	重点事業シート (P. 17) に記載
【重点事業3】 中学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	全中学校に非常勤講師を配置することで、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上のための企画立案及び調整等を行う。また、学生及び地域ボランティア等を派遣して放課後等に補充学習を行うとともに、中学生を対象とする無料の学習支援(くるめっ子塾)を行う。	27,629	重点事業シート (P. 18) に記載
【重点事業4】 外国語指導助手活用事業 (学校教育課・南筑高校・久留米商業高校)	外国語(英語)教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手(ALT)を小・中・高等学校の授業において活用する。	計 61,632 小：15,241 中：39,191 高： 7,200	重点事業シート (P. 19) に記載
【重点事業5】 小・中学校特別支援教育支援員活用事業 (学校教育課)	通常学級及び特別支援学級に在籍する学習面や生活面で個別の支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育支援員の配置を行う。	計 10,021 小：81,842 中：18,379	重点事業シート (P. 20) に記載
【重点事業6】 「くるめ学」子どもサミット事業 (学校教育課)	市立小・中学校で実施される「くるめ学」の学習成果を、各学校の児童生徒が相互に発表する機会を設けて、「くるめ学」の一層の充実を図るとともに、保護者や地域の方々にも公開し、「くるめ学」の趣旨や意義を周知する。	466	重点事業シート (P. 21) に記載

【重点事業7】 小学校英語教育充実事業 (学校教育課)	全小学校の3分の2程度の教員を対象に、外国語活動の指導技術、ALTとのチームティーチング、効果的な活動等についての研修を行う。	5,155	重点事業シート(P.22)に記載
【重点事業8】 中学校英語教育充実事業 (学校教育課)	中学生を対象に2泊3日のキャンプを実施し、グループごとの活動やスピーチ等の活動を通して英語の運用能力の向上を図る。また、中学校3年生を対象に英語検定の検定料の全額を負担する。	8,911	重点事業シート(P.22)に記載
【重点事業9】 教職員研修事業 (教育センター)	教職員の指導力(授業力)を高めるため、初任者、経1・2・3・4・5・10年、主任等の中堅、管理職といった経験年数と職能に応じて教職員が自己の課題に応じて主体的に研修を進めていくける研修の充実を図る。	13,915	重点事業シート(P.23)に記載
小・中・特別支援学校図書活動の推進 (教職員課)	小・中・特別支援学校の学校図書館の充実を図るために、学校司書を配置する。	計 67,469 小：48,467 中：17,499 特支： 1,503	司書教諭の職務理解の周知を定例校長会・定例教頭会で行い、読書活動の推進に向けた担当者の資質向上を図った。
学校事務支援事業 (教職員課)	小・中・特別支援学校に事務補助職員を配置することにより、学校事務の支援を行う。	計 89,062 小：58,940 中：28,777 特支： 1,345	各学校の学級数に応じて事務補助職員を配置して、円滑な学校運営のために学校事務職員の支援を図った。
教育課題研究事業 (教育センター)	本市の教育施策を踏まえた独自の教育課題を解決するため、市独自の研究班による研究主題を設定し、調査研究を行う。また市主催研修を通じて、その成果の普及に努める。	589	3つの調査研究に取り組み、「わかる授業を目指す研修プログラム」「考え、議論する道徳の授業づくりリーフレット」「仲間づくりハンドブック」等の研究成果物を作成し、研究発表会で報告するとともに教材用フォルダに保存し、成果の普及に努めた。
教育活動支援事業 (教育センター)	教職員の教育活動を直接支援するため、ICT活用推進、教育資料室の整備、教育情報の提供、理科教育センター、教育論文奨励等の充実を図る。	1,438	理科作品展へ応募が671点、理科備品の貸出が229点、市教育論文へ応募が106点であった。
情報教育推進事業 (教育センター)	学校におけるコンピュータネットワークシステムの障害防止や障害発生時の対応を迅速に行うことで、安定的な運用を図る。	22,699	学校におけるコンピュータネットワークシステムのウイルス対策等を迅速に行った。

教職員校内研修事業 (教職員課)	教職員の実践的な指導力を高めるため、教職員の研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行う。	計 2,194 小：1,312 中： 767 特支： 115	久留米市小学校及び中学校校長会、教頭会、特別支援学校教職員研修委員会に対し補助金の交付を行った。
教科等教育研究推進事業 (学校教育課)	学校教育における各教科等の教育の充実を図るため、各種教科等研究会への補助金の交付を行う。	2,711	特別支援教育研究協議会、学校図書館教育協議会、小学校及び、中学校教育研究会に対し補助金の交付を行った。
国・県・市教育研究指定事業 (学校教育課)	文部科学省や県教育委員会、市教育委員会が教育研究指定校を指定し、研究実践活動を通して、教職員の能力の向上と教育活動の充実を図る。	計 3,150 小：1,800 中：1,350	市立小・中学校に対し、重点的な教育課題をテーマとして、2年間又は3年間の実践・研究指定校として指定を行った。

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 1

事業名 (担当課)	小・中学校学力・生活実態調査事業 (学校教育課)	H28 決算	小学校 7,563 千円 中学校 2,931 千円
目的等	小・中学校において、標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力実態を把握し、それに基づく指導方法の工夫改善を行うことで、教職員の指導力の向上を図るとともに児童生徒の学力の向上を目指す。		
事業内容	<p>(1) 調査対象学年及び教科、調査日</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小学校 第 1 ~ 6 学年…国語・算数（2 教科）、平成 28 年 12 月 19 日（月） ②中学校 第 1 ・ 2 学年…国語・数学・英語（3 教科）、平成 28 年 4 月 14 日（木） <p>(2) 調査結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市教育施策の改善 ○各学校における学校プラン（「確かな学力」の向上）の見直し及び授業改善 ○保護者等への基本的生活習慣・学習習慣確立のための協力依頼 		
成果目標	学力・生活実態調査に基づく学校プラン（確かな学力の育成）の策定		
H28 年度 の成果等	小学校・中学校とともに、いずれの学年においても全国平均正答率を上回ることができなかった。しかし、小学校では、達成度において、国語で 2・4・6 年生が、算数で 2・6 年生が前年度から比べると伸びが見られた。中学校では、達成度において、2 年生国語において伸びが見られた。一方、学力向上研修会を通して、学力向上に向けた情報提供や、各学校の効果的な取組を出し合うなどの交流を行い、各学校の課題を改善する学力向上プラン策定へとつなぐことができた。		
今後の 方向性等	小学校は 12 月に実施することにより、学年途中の実態把握の参考とし、中学校は 4 月に実施することにより、年度当初の学力実態把握の参考として、学力向上へつないでいく。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		
各学校において、年度当初に作成した学力向上プランの年間推進計画のもと、調査結果を分析し、その分析を基に校内研修会の設定や重点の確認等、P D C A サイクルによる学力向上プランの取組を行った。			○
			昨年度評価「○」

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 2

事業名 (担当課)	小学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	H28 決算	3 6 , 7 7 8 千円
目的等	小学校中学年及び 5 年生児童の確かな学力を育成するために、非常勤講師を派遣し、学習規律の確立・授業改善・補充学習にかかる支援を行う。また、市立全小学校に対して、学生及び地域ボランティア等を派遣して放課後等に補充学習を実施することで、小学校の学力向上を図る。		
事業内容	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校中学年で学力面の課題が見受けられる小学校に対し、学級規模に応じて非常勤講師を配置することにより、習熟度別や課題別などの多様な学習形態による少人数授業を行い、一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図る。 ○学力等に課題の見られる小学校の第 5 学年に学力向上支援員を配置して、各種学力調査の分析に基づく指導の方向性を示し、学習規律の確立、授業改善、補充学習にかかる支援を行う。 ○全小学校に対して学生及び地域ボランティア等を派遣し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。 		
成果目標	3、4、5 年生の学力・生活実態調査で全国平均得点率を上回る。 家庭等での学習時間を 1 時間以上行うことができるようとする。		
H28 年度 の成果等	全ての教科区分で全国平均得点率（平均正答率）を下回った。家庭等での学習時間が 1 時間以上の児童の割合は 46.9%（3～5 年生の平均値）で、全国平均（3～5 年生の平均値）を 1.8% 下回った。		
今後の 方向性等	学校への訪問指導を通して、指導方法の改善に向けた助言を行うとともに、効果的な実践を共有し、学力向上に向けた取組を行う。また、ボランティア派遣による補充学習の充実を図る。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		△
全国平均得点率及び家庭等での学習時間が 1 時間以上の児童の割合とも、成果目標に達することができなかった。			昨年度評価「○」

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業3

事業名 (担当課)	中学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	H28 決算	27, 629千円
目的等	<p>中学校の学力向上を図るため、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上の取組の企画・推進を効果的に行うことができるよう、担当する教科の授業については非常勤講師を配当する。また、学習習慣定着に向けた放課後や長期休業中の補充学習を実施するために、学生や地域等の人材を活用し、復習や宿題に取り組む学習支援体制の構築を図る。さらに、帰宅後の学習支援を継続的に行うため、中学生を対象とした無料の学習支援の場を設け、学校と連携した支援を行う。</p>		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターに専任化し、後補充として非常勤講師を配置する。 ○ 全中学校に対して学生及び地域ボランティア等を派遣し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。 ○ 民間団体に運営を委託した中学生対象の無料の学習支援の場を設ける。 		
成果目標	各種学力調査の平均正答率全国平均以上、家庭での学習時間1時間以上		
H28 年度 の成果等	<p>市学力・生活実態調査では、中1（国語・数学）と中2（国語・数学・英語）の全部で全国平均正答率を下回り、全国学力・学習状況調査では、中3（国語・数学）のいずれも全国平均正答率を下回った。家庭での学習時間は、「1時間以上」と回答した生徒の割合が中1で43.7%、中2で46.7%、中3で64.2%であった。（中1と中2は市調査、中3は全国調査の数値）</p>		
今後の 方向性等	学力向上に向けた取組の中で、中学校学力向上コーディネーターを中心とした調査結果の分析を行い、その結果を学校間で共有化することによって、授業改善や家庭学習の習慣定着等を重点的に進めていく必要がある。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		△
<p>平均正答率については、全ての教科区分で成果目標に達しなかった。家庭等での学習時間1時間以上の目標についても、全学年で全国に届かなかった。</p> <p style="text-align: right;">昨年度評価「◎」</p>			

事業名 (担当課)	小・中学校外国語指導助手活用事業 (学校教育課)	H28 決算	小学校 15, 241千円 中学校 39, 191千円
目的等	<p>小学校外国語活動と中学校の外国語科（英語）との円滑な接続を目指すとともに、本市における外国語（英語）教育の充実を図るため、市立小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置する。このことによって、中学校の外国語科（英語）において、コミュニケーション能力の基礎を養うことができるようになる。また、小学校段階では、外国語の音声や基本的な表現に触れたり、体験したりする機会を提供することによって、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことができるようになる。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ○各中学校（市内17校中、県ALT派遣の3校以外の14校）の全学年・全学級の英語の授業年間140時間に対し、25時間以上配置できるように計画する。 ○各小学校とも、5・6年生の各学級における年間35時間の外国語活動に対し、2ヶ月に3時間程度配置できるように計画する。 		
業務内容			
成果目標	<p>中学校の全学年・全学級での活用を年間140時間のうち25時間以上を、小学校5・6年生各学級での活用を年間35時間の3分の1（11時間）以上を目指す。</p>		
H28年度の成果等	<p>中学校では、1学級あたりの活用時間は25.5時間で、目標を達成することができた。小学校においても、5・6年生の1学級あたり23.5時間活用することができ、目標を大きく上回った。</p>		
今後の方向性等	<p>学習指導要領の改訂に伴うALTの増員を検討するとともに、各学校に活用の促進を呼びかけ、更なる充実を目指す。</p>		
評価	<p>「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)</p>		◎
<p>小学校及び中学校において、目標を達成することができた。</p>			昨年度評価「○」

重点事業5

平成28年度 重点事業シート

事業名 (担当課)	小・中学校特別支援教育支援員 活用事業 (学校教育課)	H28 決算	小学校 81, 842千円 中学校 18, 379千円
目的等	通常学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒を対象に、特別支援教育支援員を配置することにより、学習活動や移動介助等への支援を行い、よりよい学校生活の実現に資する。		
(1) 特別支援教育支援員の活用 ○ 児童生徒の状況に応じた学習支援を行う。 ○ 教室を離れた児童生徒の居場所を確認し、安全を確保する。 ○ 肢体不自由のある児童生徒の移動の際に補助をする。 ○ 情緒不安定となった児童生徒にかかわり、感情の高ぶりを落ち着かせる。 (2) 特別支援教育支援員研修会の実施 ○ 特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解に関する講話等の研修を行い、個別の支援の充実を図る。			
事業内容	<p>The diagram illustrates the implementation of the Special Education Support Staff Utilization Project. It shows the project's purpose (utilizing special education support staff), its target (children with disabilities or those requiring special educational support), and its specific application (supporting school life). The target is defined as children with disabilities or those requiring special educational support. The application involves supporting school life, which includes responding to children who leave the classroom during lessons, dealing with emotional instability, and assisting children with disabilities in their daily lives. This support is provided through cooperation between class teachers and school counselors.</p>		
成果目標	支援を必要とする子どもへの配置の充実		
H28年度の成果等	全ての小・中学校において、配慮を要する児童生徒の学習活動の支援や安全面での支援を行うことができた。		
今後の方向性等	特別な支援を要する児童生徒の増加に伴い、支援員の増員が必要である。また、支援員の実践的な能力向上のための研修を更に充実していく。		
評価	○ (達成) ○ (概ね達成) △ (未達成) × (未実施)		
特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が増える傾向にある中、個々の児童生徒の状態等に応じた支援員の配置と、研修を通した支援員の充実を図る必要がある。			昨年度評価 ○

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 6

事業名 (担当課)	「くるめ学」子どもサミット事業 (学校教育課)	H28 決算	466千円															
目的等	各学校の児童生徒が「くるめ学」の学習成果を相互に発表する機会を設けるとともに、教職員のほか保護者や市民に対して公開することによって、「くるめ学」の趣旨や意義を周知し、各学校における「くるめ学」の一層の充実を目指す。																	
	<p>(1) 「くるめ学」実践事例集の発行 「くるめ学」副読本「わがふるさと久留米」を活用し、総合的な学習の時間に位置付けた「くるめ学」の実践事例を収集し、事例集を発行する。</p> <p>(2) 「くるめ学」子どもサミットの開催 小・中学校で実施された「くるめ学」の学習成果の発表を行う。発表校は公募し、下表のとおり調整して割り振る。なお、参加者は、発表校の児童生徒のほか、全小・中・特別支援学校の管理職及び担当者それぞれ1名以上、参加を希望する保護者並びに市民とする。そのうえで、「くるめ学」子どもサミットの会場使用料、会場までのバス借上げ代を市で負担する。</p>																	
事業内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th style="text-align: center;">H28</th><th style="text-align: center;">H29</th><th style="text-align: center;">…</th><th style="text-align: center;">H38</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校発表校</td><td style="text-align: center;">3校</td><td style="text-align: center;">3校</td><td style="text-align: center;">…</td><td style="text-align: center;">2校</td></tr> <tr> <td>中学校発表校</td><td style="text-align: center;">1校</td><td style="text-align: center;">1校</td><td style="text-align: center;">…</td><td style="text-align: center;">1校</td></tr> </tbody> </table>				H28	H29	…	H38	小学校発表校	3校	3校	…	2校	中学校発表校	1校	1校	…	1校
	H28	H29	…	H38														
小学校発表校	3校	3校	…	2校														
中学校発表校	1校	1校	…	1校														
	※H38 は特別支援学校を含む。																	
成果目標																		
H28 年度 の成果等	各学校の総合的な学習の時間における「くるめ学」実践の充実																	
今後の 方向性等	平成28年12月5日に426人が参加して第5回サミットを開催。参加した教職員の98%が「サミットが各学校の「くるめ学」の充実に役立つ」と回答し、「くるめ学」の充実につながった。																	
評価	○ (達成) ○ (概ね達成) △ (未達成) × (未実施)																	
<p>「くるめ学」子どもサミットに外部講師を招聘するなど内容の充実を図ったことが教職員の回答結果に表れている。一方で、学校による取組の差を解消する必要もあるため、昨年度と同じ評価とした。</p> <p style="text-align: right;">昨年度評価「○」</p>																		

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 7・8

事業名 (担当課)	小・中学校英語教育充実事業 (学校教育課)	H28 決算	小学校：5, 155千円 中学校：8, 911千円		
目的等	小学校においては、教員が外国語指導助手との会話等を通して基本的な文法を学び、さらに英語を用いて表現する活動を通して、英語力と外国語活動における実践的指導力の育成を目指す。中学校においては、グローバル化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションが重要であることを踏まえ、英語運用能力や英語学習に向けての意欲の向上を目指す。				
事業内容	<p>(1) 平成 28 年度から 2 年間を目途に、小学校教員の 3 分の 2 程度の教員を対象として 2 日間の外国語活動に関する研修会を実施。基本的な英文法や身近な英語に触れ、慣れるとともに、実践例の紹介や模擬授業等を通して、授業技術の向上や効果的な活動を行う際のポイントを学ぶ</p> <p>(2) 中学生を対象に 2 泊 3 日のイングリッシュキャンプを実施し、グループごとの活動やスピーチ、英語を使ったゲーム等、4 技能を全て用いる活動を通して、英語の運用能力の向上を図る。</p> <p>(3) 中学校 3 年生を対象に、英語検定の検定料を全額負担し、生徒が無料で受験できるようにすることで、英語学習の目標設定や進路獲得、将来の目標に向けてのきっかけづくりとする。</p>				
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員の 3 分の 1 の教員の外国語活動研修受講 ・中学校卒業時の英語検定 3 級以上の生徒の割合が全国平均以上 				
H28 年度 の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員外国語活動研修は、361名を対象に実施し、外国語活動における活動のあり方や指導の留意点等について体験的に研修することができた。 ・イングリッシュキャンプは 45 名の中学生を対象に実施し、実施後の感想では全員が「満足」と回答するなど英語への学習意欲を高めることができた。 ・英検受験については、中学 3 年生の英検 3 級以上の割合（取得率）が 20.8% となり、全国（18.1%）を超えた。 				
今後の 方向性等	小学校における外国語科の実施に向けた準備を進めるとともに、生徒の英語に対する学習意欲をさらに高め、技能向上を図る取組を進めていく。				
評 価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		◎		
小学校教員の 3 分の 1 の研修実施及び全国平均以上の中学校 3 年生での英検 3 級取得率という事業の達成状況を踏まえ、達成とした。					
昨年度評価「一」(新規事業)					

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 9

事業名 (担当課)	教職員研修事業 (教育センター)	H28 決算	13,915千円		
目的等	未来を担う人間力を身につけた子どもを育て、市民に信頼される学校づくりを実現するため、教職員一人ひとりの能力と意欲の向上を図り、学校の教育力を高める。				
事業内容	<p>(1) 教育の専門家としての「確かな力量」・教職に対する「強い情熱」・総合的な「人間力」を身につけた教職員の養成を目指すため、教職員のライフステージに沿って体系化した研修計画を策定し、喫緊の教育課題（教育改革プランの重点課題）に対応した内容を織り込み、久留米市ならではの充実した研修を実施する。</p> <p>(2) 具体的な研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 基本研修・・・経験年数や職務に応じて受講対象者を特定した悉皆研修 <ul style="list-style-type: none"> ア. 経年研修 教育公務員特例法に基づく、初任者研修及び十年経験者研修のほか、経験年数に応じて、教職員に必要な知識や技能、態度養うための研修を行う。 イ. 職務研修 新たに任命された副校长・主幹教諭・指導教諭等の研修、及び新たに発令された教務主任等、主任主事等の職務に関する専門的な研修を行い、学校経営能力の向上を目指す。 ② 課題研修 校長・副校长・教頭を対象とした管理職研修を行うほか、その時々の教育課題の基づいた研修を実施し、各分掌業務を担当する教職員を対象として専門的な知識や技能習得を図るための研修を行う。 学力向上、いじめ、不登校への対策、安全安心な学校生活の確保など、様々な教育課題の解決を目指した研修となるように努め、また、教育情勢・社会情勢を考慮し、研修効果を意識しながら内容の精選・重点化を図る。 ③ 専門研修 教科・領域等の専門性を高めるための研修及び専門的分野の知識や技能を高めるための任意研修として計画・実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ア. 短期研修 15 講座 イ. 断続研修 9 講座 15 名を選考 				
成果目標	評価指標：専門研修アンケートで「役に立った」（大変満足・満足）とした者の割合 90%以上				
H28 年度 の成果等	受講対象者の実態を踏まえ、県の研修体系に準じた形で、ワークショップ、協議等の演習や実践に直結する内容を多く取り入れたことで理解を促すことができた。専門研修では、受講者の満足度が（大変満足・満足）99.8%に達した				
今後の 方向性等	初任者の増加に対応したり、研修内容の質的向上や指導の充実を図ったりするには、教育センターの人的対応が急務である。 児童生徒と関わる時間の確保のため研修内容の精選、再編を図る。				
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		◎		
本市の教職員の実態に応じた内容を企画し、実施した。特に喫緊の教育課題解決を図ること、第2期久留米市教育改革プランの重点課題に対応する研修会を実施したことによる満足度も得ることができた。					
昨年度評価「◎」					

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

不登校やいじめ問題への対策をしっかりと行い、安心して学べる学級や楽しい学校生活が送れるように事業を推進し、その中で、自分の大切さとともに他者の大切さを認め、共感・協調できる子どもの育成を図った。

また、セーフスクールの取組を充実させることで、子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかを意識し、自ら安全な行動ができるよう指導の充実を図った。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業10・1,2】 心の教育推進事業 (学校教育課)	児童生徒や保護者等からの相談機能を整備し、個々に応じた対応を行うとともに、早期の対応に努めることで、子どもたちの健全な心の育成を図る。	計27,129 小:2,802 中:9,850 SC人件費14,477	重点事業シート(P.26,27) に記載
【重点事業11】 小学校不登校対応総合推進事業 (学校教育課)	児童の不登校や問題行動の早期段階における対応を図るために、小学校に生徒指導サポートーを配置する。	11,913	重点事業シート(P.28)に記載
【重点事業12】 スクールソーシャルワーカー活用事業 (学校教育課)	社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを市教育委員会に配置し、問題を抱えた生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの活用を行うことにより、課題解決への対応を図る。	10,012	重点事業シート(P.29)に記載
【重点事業13】 中学校不登校対応総合推進事業 (学校教育課)	全中学校の校内適応指導教室に助手を配置し、不登校傾向及び不登校生徒の校内での居場所をつくり、段階的に教室復帰ができるように生徒指導・進路指導及び学習支援を行う。	30,550	重点事業シート(P.30)に記載
【重点事業14】 不登校児童生徒対策事業 (青少年育成課)	「らるご久留米」において、学校に行きたくても行けない児童生徒の基礎・基本の学力向上と、様々な体験活動を通して学校復帰等へ向けた「心の安定」と「心のエネルギーの回復」に努め、「自信の構築」、「基本的生活習慣の改善」を図る。また、臨床心理士との連携により、児童生徒及び保護者のサポートを強化する。	6,378	重点事業シート(P.31)に記載

【重点事業 15】 不登校児童生徒訪問指導事業 (青少年育成課)	家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、訪問指導員を派遣し、児童生徒及びその保護者に対して、指導・支援を行い、適応指導教室への通級や学校復帰を図る。	1, 379	重点事業シート (P. 32) に記載
【重点事業 16】 生徒指導充実事業 (学校教育課)	専任補導教員が配置されていない中学校に対し、非常勤講師を配置することにより、生徒指導担当教員が専任で生徒指導上の諸問題の解決と早期対応を図ることができる体制を構築する。	13, 089	重点事業シート (P. 33) に記載
【重点事業 17】 セーフスクール推進事業 (学校教育課)	小学校 10 校をセーフスクール推進校とし、セーフコミュニティモデル校の取組を活かしながら、地域や関係機関と連携した安全教育の推進を図る。	475	重点事業シート (P. 34) に記載
※再掲 【重点事業 9】 教職員研修事業 (教育センター)	教職員の指導力(授業力)を高めるため、初任者、経 1・2・3・4・5・10 年、主任等の中堅、管理職といった経験年数と職能に応じて教職員が自己の課題に応じて主体的に研修を進めていく研修の充実を図る。	13, 915	重点事業シート (P. 23) に記載
※再掲 教育課題研究事業 (教育センター)	本市の教育施策を踏まえた独自の教育課題を解決するため、市独自の研究班による研究主題を設定し、調査研究を行う。また市主催研修を通じて、その成果の普及に努める。	589	3 つの調査研究に取組、「わかる授業を目指す研修プログラム」「考え、議論する道徳の授業づくりリーフレット」「仲間づくりハンドブック」等の研究成果物を作成し、研究発表会で報告するとともに教材用フォルダに保存し、成果の普及に努めた。
学校問題解決支援事業 (学校教育課)	保護者等からの要求や苦情に対して、法的・専門的な分野の専門家からなる相談体制を確立し、学校への助言を行う。	182	小学校の保護者対応 6 件、高校の保護者対応 2 件の合計 8 件であった。
健康増進特別事業 (学校保健課)	自然環境の中で、野外観察や集団活動等を行うことにより、心身の健康増進と社会的資質の向上を図る。	計 17, 074 小 : 7, 688 中 : 8, 108 特支 : 1, 278	27 年度に統一して、市内小学校 (46 校)・中学校 (17 校) 及び特別支援学校すべてにおいて事業を実施することができた。
生徒指導連絡協議会助成 (学校教育課)	問題行動等を防止し、児童生徒の健全な育成を図るため、生徒指導連絡協議会や学校警察連絡協議会に対して活動助成を行う。	計 867 小 : 118 中 : 697 高 : 52	毎月 1 回の中学校生徒指導連絡協議会の開催、学校警察連絡協議会の街頭補導などを通して、問題行動を防止し、健全育成に努めている。

事業名 (担当課)	小・特別支援学校・高校 心の教育推進事業（スクールカウンセラー活用事業） (学校教育課)	H28 決算	12,651千円			
目的等	臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有する者をスクールカウンセラーとして小学校・特別支援学校・市立高校に配置し、活用することを通して学校の教育相談機能を高め、生徒指導上の諸問題の解決や教育上特別の支援を必要とする児童生徒の学校生活へのより良い適応を促すための支援、保護者の不安解消、医療機関との連携等の充実を図る。					
事業内容	<p>スクールカウンセラーを全小学校、特別支援学校、市立高校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリング等を行う。また、スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターが児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリング等を行う。</p>					
成果目標	不登校・不登校傾向児童数の減少					
H28年度の成果等	スクールカウンセラーを1名増員し、小学校で3,985件の相談があった。また、「児童に関する情報交換が活発になった」「学校と保護者等との意思疎通が円滑になった」「発達障害への適切な対応が図られるようになった」等の声があった。					
今後の方向性等	相談内容は、不登校、友人関係、発達障害、家庭に関することなど多岐にわたっている。また、相談件数の増加や内容の複雑化等も見られるため、スクールカウンセラーの人材育成を図る必要がある。					
評価	<input checked="" type="checkbox"/> (達成) <input type="checkbox"/> (概ね達成) <input type="checkbox"/> (△) (未達成) <input type="checkbox"/> (×) (未実施)					
不登校、不登校傾向の児童生徒数は、平成27年度347人（不登校277人、不登校傾向70人）だったが、平成28年度は359人（不登校259人、不登校傾向100人）となった。						
昨年度評価「○」						

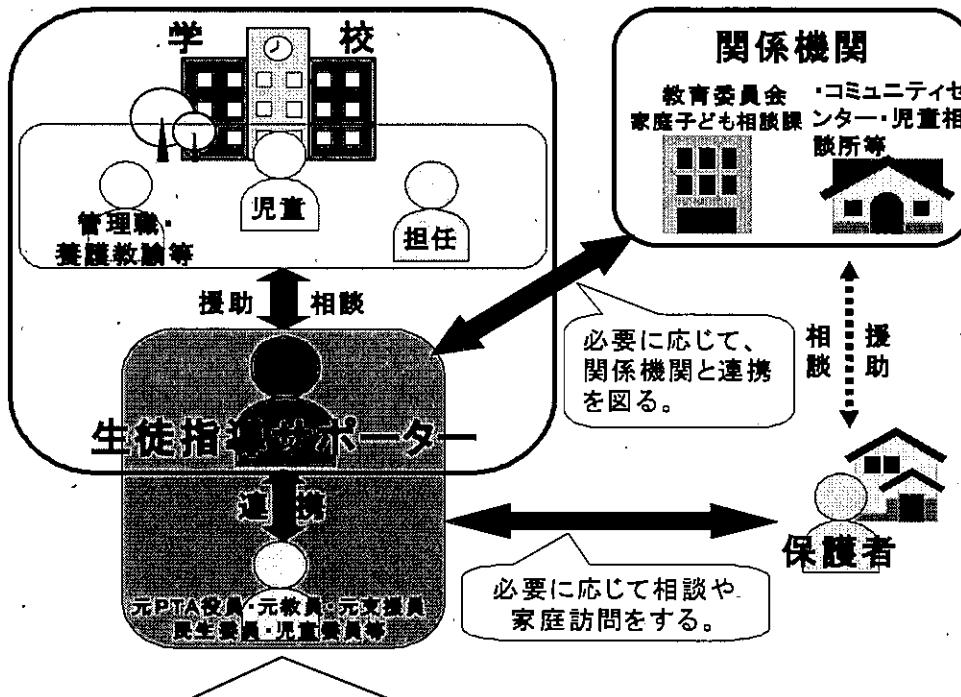
平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 10-2

事業名 (担当課)	中学校心の教育推進事業 (学校教育課)	H28 決算	9, 850 千円		
目的等	様々な悩みをもつ生徒が相談できる環境を整えることにより、生徒のストレスをやわらげるとともに、早期の対応に努めるなど、生徒の健全な心の育成を図る。また、保護者や教職員等からの教育相談にも対応し、専門的な立場からの助言を行う。				
事業内容	<p>スクールカウンセラーは、毎週 1 回（曜日は、学校と協議して決定）来校し、生徒・保護者・教職員のカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議に参加する。県からの配置時間（8H 配置 3 校・4H 配置 14 校）に、本事業による配置（4H 配置 14 校）を合わせて、全中学校へ週 8 時間 × 35 週配置している。</p> <p>【スクールカウンセラー配置中学校（17 校）】8 時間 × 35 週</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市予算と県予算による SC 配置校 14 校 [1 校 : (市 4h + 県 4h) × 35 週] <ul style="list-style-type: none"> 江南中・楠原中・牟田山中・高牟礼中・明星中・青陵中・筑邦西中 荒木中・宮ノ陣中・田主丸中・屏水中・北野中・三潴中・城島中 ② 県の予算による SC 配置校 3 校 [1 校 : 県 8h × 35 週] <ul style="list-style-type: none"> 城南中・良山中・諏訪中 <p>※ 県の予算によるスーパーバイザー（SV）配置校 1 校 [県 4h × 35 週] 諏訪中</p> <p>豊かな心の育成</p>				
成果目標	学校の教育相談機能の充実といじめや不登校等の生徒指導上の諸問題の解決				
H28 年度の成果等	中学校の校内適応指導教室を全校に設置するとともに、スクールカウンセラーを 1 名増員した				
今後の方向性等	いじめアンケートの定期的な実施や県の不登校対策推進プラン（福岡アクション 3）を着実に実施する。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど教育相談体制を強化して、専門的知見に基づく学校や家庭への支援を行う。				
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		<input checked="" type="radio"/>		
いじめ解消率は、H27 : 91.5% → H28 : 94.7% に上昇し、不登校からの復帰生徒数は、H27 : 80 人 → H28 : 102 人に増加した。					
昨年度評価「○」					

平成 28 度 重点事業シート

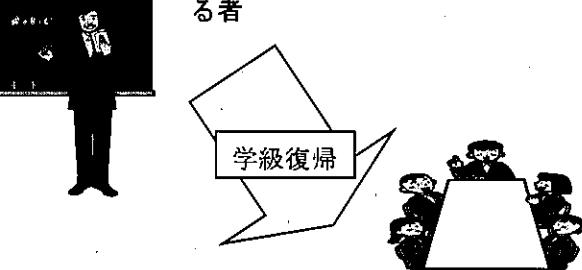
重点事業 1.1

事業名 (担当課)	小学校不登校対応総合推進事業 (生徒指導センター活用) (学校教育課)	H28 決算	11,913 千円
目的等	小学校において生徒指導センターと学校が連携を図り、不登校や不登校傾向、生徒指導上の課題のある児童に対する早期からの支援を充実させることで、不登校や不登校傾向及び問題行動への対応を図る。		
事業内容	<p>不登校や不登校傾向及び問題行動への対応を図るために、小学校に生徒指導センターを配置する。</p> <p>① 1日4時間、年間225日を限度とする。 ② 平成28年度は17校を選定し、本事業を実施する。</p>  <p>【主な生徒指導センターの役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校や不登校傾向、問題行動のある児童の保護者への家庭訪問や援助 ○ 学級担任や生徒指導担当と連携を図った児童への援助 ○ 元PTA役員、元教員、民生委員、児童委員や関係機関と連携を図った、保護者や児童に対する支援 		
成果目標	不登校・不登校傾向児童数の減少		
H28 年度の成果等	「不登校、不登校傾向児童が教室に入る等の改善」(94件)、「行き渋りの児童が登校できた」(156件)の報告があった。不登校児童数は33名で、前年度より8名減少した。(うちセンター配置校は20名で4名減少)		
今後の方向性等	研修会等を通して、生徒指導センターの人材育成を図るとともに、中学校の適応指導教室助手との合同研修を通じた連携を図っていく。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)	△	
平成28年度の不登校数は33名で、前年度から8名減少したものの、不登校傾向の児童数は5人増加している（不登校・不登校傾向児童数 H27:57人→H28:62人）			昨年度評価「◎」

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 12

事業名 (担当課)	スクールソーシャルワーカー活用事業 (学校教育課)	H28 決算	10,012千円
目的等	福祉に関する諸制度（児童、障害、生活保護、医療等）の知識と当該福祉サービスの利用手続等についての専門的知識を有するスクールソーシャルワーカー3人と社会福祉士の資格を有する行政職1人を市教育委員会に配置し、問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけることによって、学校・家庭・関係機関等の協働体制の構築を支援し、課題解決への対応を図る。		
事業内容	<p>(1) 事業の概要 外部の関係機関等の支援が必要なケースについて、市教育委員会のスクールソーシャルワーカーが対応し、学校と協働して子どもたちの抱える状況（家庭環境、不登校、発達上の課題等）の改善を図る。</p> <p>(2) 主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 問題を抱える児童生徒について、福祉的な視点からの情報収集（状況の把握） ② 課題の分析（アセスメント） ③ 学校との協働による支援計画の作成 ④ 支援方針や支援内容についてのケース会議の調整及び開催 ⑤ 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡調整 		
成果目標	児童生徒が置かれた環境の改善		
H28 年度の成果等	平成 28 年度対応ケース 115 件 教職員とのケース会議 89 回、関係機関とのケース会議 167 回		
今後の方向性等	支援件数の増加、支援内容の複雑化が進行しており、スクールソーシャルワーカーの人材育成と効果的な支援体制の確立を目指す		
評価	「○」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 福祉の専門家としての支援を実施し、児童生徒が置かれた環境の改善に、学校や関係機関と連携し取り組むことができた。		
	昨年度評価「○」		

事業名 (担当課)	中学校不登校対応総合推進事業 (学校教育課)	H28 決算	30,550千円
目的等	全中学校に校内適応指導教室助手を配置することによって、不登校傾向及び不登校生徒に校内での居場所をつくり、生徒指導、進路指導及び学習支援を行う。		
	<p>全中学校において、不登校傾向生徒及び不登校生徒に対する学校内での居場所をつくり、教室への復帰を支援するために校内適応指導教室助手を配置する。</p> <p>(1) 相談活動を通して生徒のストレスの軽減や不登校の原因を探り、学級復帰への適切な支援を行う。</p> <p>(2) 学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指す。</p> <p>(3) 保護者への助言や支援を行う。</p> <p>(4) 生徒及び保護者と学校との連携体制の支援に当たる。</p>		
事業内容	<p>校内適応指導教室</p> <p>不登校生徒に校内で居場所をつくり、学級復帰支援を行う。</p>  <p>校内適応指導教室助手</p> <p>学習支援や教育相談活動ができる者として、校長の推薦により教育委員会が認める者</p> 		
	<p>全中学校に校内適応指導教室を設置し、基本的に週25時間の勤務体制で1~2名の校内適応指導教室助手を配置する。</p>		
成果目標	不登校生徒数割合(1,000人当たり)の前年比3ポイント減		
H28年度 の成果等	校内適応指導教室を設置する中学校数は、平成27年度は11校であったが、平成28年度には全中学校17校に設置することができた。		
今後の 方向性等	研修会を通じた人材育成を図るとともに、県の不登校対策推進プラン(福岡アクション3)等を着実に実施し、不登校の未然防止や早期発見、早期対応に着実に取り組んでいく。		
評価	「○」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		
	中学校における不登校生徒数は、H28:226人で前年度から10人減少し、不登校からの復帰生徒数は、H28:102人で前年度から22人増加したが、全体の生徒数に占める不登校生徒数の割合は、H28:2.92%と0.01%上昇した。		
	昨年度評価 「○」		

重点事業14

平成28年度 重点事業シート

事業名 (担当課)	不登校児童生徒対策事業 (青少年育成課)	H28 決算	6,378千円			
目的等	心理的・情緒的理由により学校に行きたくても行けない児童生徒に対し、適応指導教室「らるご久留米」での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、「心の安定」と「心のエネルギーの回復」、さらには自信の構築に努めながら学校復帰を支援している。					
事業内容						
成果目標	通級前の状況より改善できた割合の向上					
H28年度の成果等	平成28年度 50名の通級生に対し、様々な体験活動や学習指導、カウンセリングを通して「心の安定」「自信の構築」等に努めることができた。また、チャレンジ登校等を通して、学校に復帰する生徒も出てきた。さらに、学校復帰はできなかったが、中3生徒、全員が高校等に進学・就職することができた。					
今後の方向性等	今後も、適応指導教室「らるご久留米」での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、「心の安定」と「心のエネルギーの回復」、「基本的生活習慣の定着」さらには自信の構築に努めながら学校復帰を目指す。					
評価	◎ (達成) ○ (概ね達成) △ (未達成) × (未実施)					
平成28年度は、3名の学校復帰ができた。また、中学3年生20名全員が高校等に進学・就職することができた。						
昨年度評価 ◎						

重点事業 15

平成 28 年度 重点事業シート

事業名 (担当課)	不登校児童生徒訪問指導事業 (青少年育成課)	H28 決算	1, 379 千円			
目的等	家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、訪問指導員を派遣し信頼関係を築きながら、児童生徒の抱える心の問題や悩み、また、その保護者等の悩みや不安の解消に努めることで、適応指導教室への通級や学校復帰を支援する。					
事業内容	<p>ひきこもり児童生徒及びその家族 等</p>					
成果目標	訪問指導対象児童生徒及び保護者との繋がりを築き、生活習慣等を改善させるとともによりよい教育環境を整えることで、適応指導教室への通級及び学校復帰を目指す。					
H28 年度の成果等	訪問指導を行い、児童生徒が外出する意欲を持つようになったり、保護者の悩みや不安解消を図ったりすることができた。訪問指導を受けていた児童生徒が、「らるご久留米」への体験活動に何度も参加し、自信をつけて通級生になった。また、中学 3 年生（在籍 2 名）、高校進学をすることができた。					
今後の方向性等	今後もできるだけ家庭から出られるような内容を取り入れながら、徐々に適応指導教室「らるご久留米」の体験学習にも参加させるなど、「らるご久留米」との連携を強化する。また、困り感（精神疾患や障害等）を有している児童生徒や保護者もいることから、指導員の指導者であるスーパーバイザーが、指導員と面接を行い、専門家としての助言や指導により、支援の充実を図る。					
評価	◎ (達成) ○ (概ね達成) △ (未達成) × (未実施)					
平成 28 年度は、訪問指導で 7 名の中学生に支援を行い、本人や保護者の悩みの不安解消に成果があった。また、3 名「らるご久留米」に通級し、2 名が高校進学できた。						
昨年度評価 ○						

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 16

事業名 (担当課)	生徒指導充実事業（専任生徒指導教員の配置）（学校教育課）	H28 決算	13,089 千円
目的等	専任補導教員が配置されていない中学校に対して、非常勤講師を配置する。非常勤講師が生徒指導担当教諭の持ち授業を補充することで、専任で生徒指導上の諸問題への早期対応と解決を図ることができる体制を整備する。		
	<p>現在、専任補導教員が配置されていない 10 中学校（城南、櫛原、宮ノ陣、荒木、筑邦西、青陵、高牟礼、北野、城島、三瀬）の生徒指導担当教員が、専任で以下に示すような様々な生徒指導上の諸問題に対応できるように非常勤講師を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 不登校や問題行動の未然防止の取組と問題解消に向けた生徒への対応 (2) 校内適応指導教室助手との連絡調整 (3) 学校内におけるチーム体制の構築及び支援 (4) 保護者に対する支援や相談への対応 (5) 関係機関等との密接かつ良好な関係づくり 		
事業内容	<p>The diagram illustrates the integrated support system for students. At the top, three boxes represent different sectors: '地域' (Region) containing '校区青少年育成協議会', '主任児童委員', and 'コミュニティセンター'; '家庭' (Family) containing a house icon; and '関係機関' (Related Institutions) containing '他の中学校', '児童相談所', '警察署', '家庭裁判所', and '青少年育成課'. Arrows from each sector point towards a central box labeled '生徒指導担当教員' (Student Guidance Duty Teacher). Below the teacher box are two more boxes: '生徒への対応' (Response to Students) containing '日常の行動観察と指導', '相談業務', '生徒の実態把握(未然防止)', '問題行動生徒への直接指導、支援', and '不登校生徒対応'; and '校内体制づくり' (Building Internal System) containing '校内チーム体制の構築', '教職員へのサポート', and '教職員等への研修 等'. A large bracket at the bottom groups the teacher and these two boxes under the heading '非常勤講師による持ち授業時数の軽減' (Reduction of part-time lecturer class hours).</p>		
成果目標	不登校生徒数の減少、生徒指導上の諸問題の解決と早期対応		
H28 年度の成果等	平成 28 年度の不登校の生徒数は 226 名であり、平成 27 年度から 10 名減少した。専任生徒指導教諭が不登校生徒の家庭訪問を行った回数が 2,107 回、突発的な諸問題対応が 533 回、生徒への相談・指導・支援が 1971 回となっている。		
今後の方向性等	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、専任生徒指導教諭が中心となって、組織的に不登校などの生徒に対応する体制づくりを図る。		
評価	「○」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		
中学校における不登校生徒数は、H28：226 人で前年度から 10 人減少し、不登校からの復帰生徒数は、H28：102 人で前年度から 22 人増加した。また、専任化による問題行動発生時等の迅速な対応が見られた。			○
昨年度評価「○」			

平成 28 度 重点事業シート

重点事業 17

事業名 (担当課)	セーフスクール推進事業 (学校教育課)	H28 決算	475千円		
目的等	<p>平成 26 年度から 30 年度まで毎年 10 校程度を「セーフスクール推進校」とし、セーフコミュニティモデル校の取組を活かした地域や関係機関と連携した安全教育を推進する。</p> <p>平成 30 年度まで毎年 10 校を「セーフスクール推進校」とし、地域や関係機関と連携した学校安全の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) セーフコミュニティ推進「学校の安全」モデル校の取組についての研修 (2) 地域学校協議会、校区まちづくり振興会等の組織を生かした、学校安全の課題・具体的な取組を検討・実施・評価する「学校の安全」推進体制の整備 (3) 安全教育プログラム（年間指導計画）の作成とそれに基づく安全教育の推進 (4) 安全教育アドバイザーを活用した安全学習、教職員研修の実施 (5) 実践事例集（事業報告書）の作成と配布 				
事業内容					
成果目標	日本スポーツ振興センター災害給付対象けがの件数の減少				
H28 年度 の成果等	セーフスクール推進校では 10 校中 5 校で成果目標に掲げるけがの件数が減少したが、小学校全体では 1,684 件で前年度より 7 件増加した。				
今後の 方向性等	モデル校や推進校で行ってきた取組の成果を活かしながら、P D C A サイクルで各学校の取組を推進する。また、事業計画を 1 年前倒しして、平成 29 年度中に全校でモデル校の取組を完了する。				
評 価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		△		
セーフスクール推進校 10 校において、学校安全の取組の課題・取組・評価を検討する組織の整備、安全学習などでの地域関係団体や関係機関の人材活用ができた。					
昨年度評価「○」					

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全小・中学校に設置している地域学校協議会を充実させ、提言の実働化と学校関係者評価の充実を図った。具体的には、地域人材の積極的な活用を図り、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組、健全育成の取組など推進した。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
※再掲 【重点事業2】 小学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置して授業改善・補充学習・学習規律の確立にかかる支援を行う。また、学生及び地域ボランティア等を派遣して放課後等に補充学習を行う。	36,778	重点事業シート(P.17)に記載
※再掲 【重点事業3】 中学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	全中学校に非常勤講師を配置することで、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上のための企画立案及び調整等を行う。また、学生及び地域ボランティア等を派遣して放課後等に補充学習を行うとともに、中学生を対象とする無料の学習支援(くるめっ子塾)を行う。	27,629	重点事業シート(P.18)に記載
【重点事業18】 小・中学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業 (学校教育課)	地域とともにある学校づくりのため、地域学校協議会を中心として学校・家庭・地域の連携を強化し、各学校の特色ある教育活動や教育課題に対応した取組を推進する。	計 26,127 小: 18,998 中: 7,129	重点事業シート(P.36)に記載
PTA団体助成 (教育部総務)	家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小・中学校PTA連合会に対して補助金を交付する。	2,920	久留米市小・中学校PTA連合会に対する補助金交付より、両団体の活動活性化に寄与することができた。

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 1.8

事業名 (担当課)	小・中コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業 (学校教育課)	H28 決算	小学校 18, 998千円 中学校 7, 129千円			
目的等	地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育課題に対応した取組等を充実する支援を行うことにより、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進し、児童生徒に自ら学び考える力や豊かな人間性・社会性などの生きる力の育成を図る。					
事業内容	<p>(1) 学校規模に応じた補助金の交付 地域人材の活用や地域での体験活動の充実を目指して、学校規模に応じた補助金や地域の人材等を活用した事業提案に応じた補助金の交付を行う。</p> <p>(2) 地域学校協議会からの提言を実働させるための補助金の交付 各学校の教育課題に対して、家庭・地域と協働して解決に取り組めるよう、地域学校協議会から学校・家庭・地域それぞれに提言を行い、それを実働化させるための地域学校協議会プランの計画内容に応じた補助金の交付を行う。</p> <p>(3) 地域学校協議会委員への報酬・謝金 家庭や地域と連携して地域とともにある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域に対して提言を行ったり学校関係者評価を行ったりする役割を担う地域学校協議会委員への報酬を負担する。</p> <pre> graph TD A[学校が抱える教育課題] --> B[地域学校協議会] B --> C[課題の共有 学校・家庭・地域への提言] C --> D[コミュニティ・スクール推進委員会] D --> E[学校・家庭・地域の役割の確認と取組の具体化] E --> F[学校規模に応じた交付金の活用 地域の人・もの・ことを活用する費用] E --> G[地域学校協議会提言に応じた交付金の活用 地域学校協議会の提言を実働化させる上で必要な費用] E --> H[地域学校協議会委員への報償費] F --> I[地域学校協議会] G --> I H --> I I --> J[地域学校協議会] J --> K[地域学校協議会] K --> L[地域学校協議会] L --> M[学校が抱える教育課題の解決] </pre>					
成果目標	地域学校協議会提言の達成率を向上させる。					
H28 年度 の成果等	各学校の教育課題に対する地域学校協議会からの提言に基づき、学校・家庭・地域が協働して課題解決活動を推進するためのもの（小29校、中8校）に補助金を交付し、地域の教育力を生かした学校運営を支援した。地域学校協議会活動報告書による達成率は 2.9 (4段階評価) となった。					
今後の 方向性等	学校・家庭・地域の協働の取組が盛んになるような学校運営の実現のために、地域学校協議会会长等研修会の中で、効果的な取組をしている実践例を紹介したり、情報交換の場を設けたりして充実を図る。また、地域で目指す子ども像について検討し、学力面と生活面の提言を行うよう周知している。					
評 価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					
地域学校協議会活動報告書による提言達成率は 4段階評価で 2.9 であり、教育課題に対する学校・家庭・地域の協働の取組の成果が概ね表れていると言える。						
昨年度評価「○」						

(4) 学校ＩＣＴ環境整備

3つの重点を支える施策として、教育インターネットを構築し、各学校で活用できるようにした。校務支援システムの本稼動に向けて、モデル校における検証を行った。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業19】 学校ＩＣＴ環境再整備事業 (教育センター)	学校・教育部間の情報共有や情報収集を迅速に行えるよう、教育インターネットを構築する。また、児童・生徒一人ひとりの全ての情報をデータベース化し、学習指導や生徒指導に活用するために校務支援システムを導入する。	148,392	重点事業シート（P.38）に記載
情報教育環境の充実 (教育センター)	教育用パソコンの整備を進めるとともに、その活用を推進するため、教育用ソフトの整備と必要なメンテナンスを行う。また、インターネットの活用により、情報の収集・発信・交流を行い、情報教育の充実を図る。	106,510	平成28年8月でリース満了を迎えたパソコン等の入替を行い、教育に必要な環境維持を行った。

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 19

事業名 (担当課)	学校 ICT 環境再構築事業 (教育センター)	H28 決算	148,392 千円
目的等	きめ細やかな学習指導・生徒指導への活用や、優れたデジタルコンテンツ（学習教材・指導案）の共有化を図ることを目的とし、教育イントラネットを構築するとともに、校務支援システムの導入を行う。		
1. 学校イントラネットの構築 インターネットの技術を用い、各学校・教育部を範囲としてデータ通信できる環境を構築する。 (1) 学習効果を高める優秀な教材、指導案等の共有 優れた家庭学習用教材などを学年別・教科別に分類・整理し、共有フォルダに保存することにより、全学校で活用できるようとする。 (2) 教員研修用教材の発信 教育センターで指導主事等が行った講義の VTR や資料等を共有フォルダに保存し、校内研修等で活用する。			
2. 校務支援システムの導入 児童生徒一人ひとりの情報をデータベース化し、きめ細やかな学習指導・生徒指導等に活用する。平成 28 年度は、モデル校での先行導入により、その検証（全校導入時の課題整理）を行う。 (1) 主な対象事務 ア 成績処理・通知表作成・教育課程編成・日常所見等の教務関連事務 イ 転出入・指導要録・出欠管理等の学籍関連事務 ウ 健康観察・報告等の保健関係事務 (2) 主な事業効果 ア 学習指導面での効果 細やかな成績管理と総合的な評価による、学級・学年・学校ごとの成績分析を適時に行うことができ、学力の保障と向上を図るうえでの重要な環境が整えられる。 イ 生徒指導面での効果 学級担任だけではなく、担任以外の教師が、児童・生徒のよさや日常の気づきについて見取り、その情報共有をシステム化することにより、児童生徒の小さな変化に対する早期発見・早期対策、いじめや不登校などの未然防止に対する支援性が高まる。			
事業内容	円滑な構築・導入と安定的運用（平成 28 年度）		
H28 年度 の成果等	学校イントラネットの構築を行い、優秀な指導案を収集し、共用フォルダにて共有できるようにした。 校務支援システムについては、平成 29 年度の本格導入に向け、モデル校における検証を行い、カスタマイズ要件等の洗い出しを行った。		
今後の 方向性等	1 年の校務の流れに応じた研修の実施や、情報発信を行い、校務支援システムの本格運用を軌道に乗せる。また、モデル校の検証において、改めて必要になったカスタマイズ案件等の残課題について、早急に対応していく。		

評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)

○

学校イントラネットの構築については、予定通り平成 28 年 8 月末に完成し、学校の 2 学期からの運用では、トラブルが発生することもなく、本稼動を迎えることができた。また、校務支援システムについては、運用の周知や残案件があるなどの問題もあるが、基本機能については概ね全校で使用できる環境を構築することができたため、「○」と評価した。

昨年度評価「-」

(5) その他の施策

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	予算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業20】 食育プログラム研究推進事業 (学校教育課)	子どもたちに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるために、久留米市栄養教諭等研究会に対して助成を行う。	686	重点事業シート(P.41)に記載
【重点事業21】 食育啓発・促進事業 (学校教育課)	学校・地域・家庭が連携し、家庭における食育の充実や子どもの基本的生活習慣の定着を図るため、小中学校父母教師会等の取組としての食育啓発活動に対して助成を行う。	500	重点事業シート(P.42)に記載
【重点事業22】 医療的ケア対応事業 (学校教育課)	久留米特別支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者待機等を解消するため、看護師を配置し、個々の状況に的確に対応できる安全な教育環境を整備する。	19,479	重点事業シート(P.43)に記載
【重点事業23】 中学校美術教育振興事業 (学校教育課)	中学校1年生を対象に、久留米市美術館や有馬記念館で行われる企画展や常設展の鑑賞に係るバスの借上げを行うとともに、中学校美術作品展を支援することにより、美術に対する興味を高め、郷土を愛する心や豊かな心を育む。	2,314	重点事業シート(P.44)に記載
【重点事業24】 発達障害早期総合支援事業 (学校教育課)	発達障害児に対する早期からの総合的な相談・支援体制整備のため、久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設置する。また、ADHD児への包括的治療プログラムを実施する「くるめSTP」に対して補助金を交付する。	3,554	重点事業シート(P.45)に記載
中体連・中文連助成賞賜金支給 (学校教育課)	中学生の体育・文化活動の充実を図るため、中体連・中文連の運営費の助成及び生徒旅費等の補助を行う。また、文化・体育活動の全国・九州大会等への出場者(中高生)へ賞賜金を支給する。	計 22,000 補助金: 21,291 賞賜金: 709	中体連・中文連の各種大会の実施に対して、運営費の助成と生徒旅費の補助を行った。賞賜金の支給は中学生7件と高校生15件
中学校部活動活性化事業 (学校教育課)	(公財)スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入することで、外部指導者の指導中の事故等に対応し、積極的な外部指導者の活用を図る。	201	外部指導者について、(公財)スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入した。

学校訪問看護支援事業 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が、訪問看護制度を活用する際の補助を行う。	1,601	医療的ケアを必要とする通常学校に在籍する4名の児童の保護者に対し訪問看護費用の補助を行った。
中学校活性化事業 (学校教育課)	中学校の生徒会の交流を促進し、生徒会活動を活性化することで、生徒による学校運営の円滑化と課題の解決を図る。	189	中学校の生徒会リーダー研修会を夏冬年2回実施し、生徒会活動の活性化を図った。
特別支援教育進路指導事業 (学校教育課)	久留米特別支援学校の高等部が実施する作業学習の実習助手を派遣し、就労に向けた支援を行う。	2,806	5つの作業学習コースに実習助手を配置し、作業学習の充実を図ることができた。
就学相談事業 (学校教育課)	障害のある幼児児童生徒の就学先決定についての就学相談を実施し、自立し社会参加するための基礎となる力を育む最適な環境を選択するための情報提供を行う。	1,051	285名の就学相談を実施し、適切な学びの場の決定のための情報提供を行うことができた。
定期健康診断 (学校保健課)	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理の推進を図る。	計 31,583 小：17,596 中：10,268 特支：1,175 高：2,544	受診者数（受診率） 心臓検査：5,676人（99.6%） 尿検査：25,591人（99.0%） 結核検査（要精密検査対象者）：18人⇒受診者16人（88.9%）
歯科保健指導事業 (学校保健課)	学校歯科医の指導のもとに歯科衛生士を久留米市立小学校に派遣し、小学校2年生を対象に歯磨指導を行う。	910	全小学校（46校）及び特別支援学校において正しい歯の磨き方を指導した。（参加者数：2,885人）
感染症予防対策 (学校保健課)	学校における健康診断、応急措置等、学校保健に係る感染症予防対策を講じ、衛生面・安全面の向上を図る。	計 2,096 小：1,427 中：570 特支：14 高：85	健康診断等で使用する器具の滅菌処理を専門業者に委託することにより、器具等による児童生徒への細菌感染を防止することができた。
学校保健会助成 (学校保健課)	各学校が実施する保健事業を支援することにより、学校保健衛生の普及向上に資する。	2,417	学校が保護者や児童生徒等を対象とした講演会、研修等を開催することで学校保健の普及向上を図ることができた。 参加者数：児童生徒・保護者等567人 実施校：4校（竹野小・安武小・東国分小・荒木小）
学校給食の充実 (学校保健課)	学校給食の効率的運営とともに、給食備品等の計画的整備をすることで、その内容の充実を図る。	計 587,145 小：539,555 中：27,625 特支：19,965	学校給食の効率的運営とともに、給食備品等の計画的整備を行うことができた。

重点事業20

平成28年度 重点事業シート

事業名 (担当課)	食育プログラム研究推進事業 (学校教育課)	H28 決算	686千円
目的等	<p>子どもたちに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるために、家庭と連携しながら食育に対する取組を推進している市内の小・中・特別支援学校・保育園・幼稚園の栄養教諭・学校栄養職員等からなる久留米市栄養教諭・学校栄養職員等研究会に対し、助成を行う。</p>		
事業内容	<p>久留米市栄養教諭・学校栄養職員等のこれまでの取組を活かし、充実発展させるための食育プログラムの研究を推進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 朝食摂取や栄養バランスのよい食事など食に関する指導の充実 ○ 望ましい食習慣の形成を図る学校給食の充実 ○ 食に関する講演会の実施 ○ よりよい食生活を築く情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発 ○ 食への関心を高める親子料理教室の開催 ○ 児童生徒の食に関する実態の調査、分析 ○ 栄養教諭等が配置されていない中学校への出前授業 <pre> graph TD A[食に関する正しい知識を身につけた子ども 望ましい食習慣を身につけた子ども] --> B[久留米市栄養教諭等研究会] C[小学校 中学校 特別支援学校] --> B D[保護者] --> B B --> E[食に関する指導 (授業研究)(出前指導)] B --> F[給食指導 (食に関する調査 (結果分析))] B --> G[料理教室 (食育通信)] </pre>		
成果目標	食に関する指導の充実や家庭等への啓発の推進を図り、児童生徒の朝食欠食率の減少を目指す。		
H28年度の成果等	<p>久留米市栄養教諭・学校栄養職員等研究会等において、親子料理教室等を実施し、家庭との連携を図った学校での食育に取り組んだ。また、栄養教諭未配置校への出前授業（10校）を実施した。しかし、市全体の朝食を食べない児童生徒の割合は前年度より増加した。</p> <p>※平成28年度全国学力・学習状況調査（あまり食べない・全く食べないと回答） 小学校 6.4%→6.4%（全国4.4%）、中学校 7.7%→8.4%（6.6%）</p>		
今後の方向性等	朝食を食べない児童生徒の割合は、全国的に増加しているが、本市では全国以上の朝食欠食傾向が見られる。事業の継続に加えて更なる充実を検討していく。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		△
親子料理教室の実施、教職員向けの通信の発行、栄養教諭未配置校への出前授業など、様々な取組を行ったが、朝食欠食率は全国平均より高く、前年度と比較して小学生は横ばい、中学生は上昇したため本評価とした。 <p style="text-align: right;">昨年度評価「△」</p>			

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 2.1

事業名 (担当課)	食育啓発・促進事業 (学校教育課)	H28 決算	500 千円
目的等	子どもたちの食事や睡眠などの生活習慣の乱れは、意識の問題でもある。「早寝・早起き・朝ごはん」をスローガンに、学校・地域・家庭が連携した運動を展開し、子どもの基本的生活習慣の確立や生活リズムの向上を図ることができるように各学校の P T A に対して助成を行う。		
	<p>各学校で P T A を中心に展開している食育の取組をさらに具体化し、充実発展させるため、各学校における家庭との連携を図った食育の啓発を促進させる。</p> <p>(1) 朝食摂取頻度の向上の取組に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムカードの実施 ・朝食内容の充実のための食育講演会の実施 など <p>(2) 学校・地域・家庭の連携した取組に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食育推進校」のぼりの設置 ・児童生徒、保護者への意識調査と分析結果の公表 など ・平成 28 年度実施校（5 校） 長門石小、山川小、竹野小、下田小、明星中 		
事業内容			
成果目標	モデル事業実施 5 校における朝食摂取率の向上		
H28 年度 の成果等	食育啓発推進モデル校として 5 校を指定し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動など P T A 活動を通じた取組を展開することができた。モデル校では、朝食摂取の啓発が図られ、朝食摂取率が 5 校中 4 校で上昇した。		
今後の 方向性等	市全体では朝食摂取率が前年度より低下している。さらに定着を目指すため、今後も引き続き食育啓発推進校を指定し、P T A と連携して朝食摂取の推進を図る。		
評価	「○」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		○
食育啓発推進モデル校では、朝食を食べる子どもの割合は上昇した学校もあった。しかし、市全体の数値も踏まえると、保護者への啓発の取組強化が求められるため「○」とした。 昨年度評価「○」			

重点事業22

平成28年度 重点事業シート

事業名 (担当課)	医療的ケア対応事業 (学校教育課)	H28 決算	19,479千円		
目的等	久留米特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、看護師を配置することにより医療機関と連携した吸引、経管栄養、導尿などを実施するとともに、児童生徒の状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。				
	<p>(1) 対象 久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケアを必要とする児童生徒 (2) 事業所による看護師派遣 看護師を派遣することができる事業所に対する業務委託 1日2時間従事4名、6時間従事4名、8時間従事1名 合計9名 計9名</p>				
事業内容	<p>医療的ケア対応事業</p> <p>指導医の配置 看護師派遣</p> <p>助言 ケア</p> <p>対象</p> <p>特別支援学校に在籍する医療的ケアの必要がある児童生徒</p> <p>学校生活への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給食時の経管栄養への対応 ○ 痰の吸引への対応 <p>学級担任 連携 保護者</p> <p>連携</p> <p>児童生徒の体調等の状況</p> <p>学校生活への適応</p>				
成果目標	医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実				
H28年度の成果等	平成28年度は、看護師を9名配置し、保護者の待機を原則として不要とし、安全な教育環境の整備を行った。				
今後の方向性等	今後とも、医療的ケアを必要とする児童生徒の状況に応じた看護師の配置体制を確保する。				
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		◎		
平成28年度における対象児童生徒の増加に伴う看護師配置の拡充を実現できた。					
昨年度評価「◎」					

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 23

事業名 (担当課)	中学校美術教育振興事業 (学校教育課)	H28 決算	2, 314 千円		
目的等	久留米市美術館や有馬記念館における企画展及び常設展の鑑賞を通して、中学生の美術に対する興味・関心を高め、郷土を愛する心や豊かな心を育む。				
事業内容	<p>中学校第1学年の生徒に対して、久留米市美術館（石橋美術館）の常設展や企画展を鑑賞するためのバスの借り上げを行った。</p> <p>（企画展）特別展 ウィーン美術史美術館所蔵 風景画の誕生 石橋美術館 1956 久留米からはじまる。 久留米市美術館開館記念 2016 ふたたび久留米からはじまる。九州洋画 生誕140年 吉田博展 等</p> <pre> graph TD A[各中学校] --> B[久留米市教育委員会] B --> C[久留米市美術館・有馬記念館] C --> D[美術に対する関心、郷土を愛する心] A <--> B A <--> C B <--> C B --> E[バス会社] E --> F[打合せ] F --> G[鑑賞] G --> D </pre>				
成果目標	市内の全中学校での観覧の実施				
H28 年度 の成果等	市立中学校 16 校の第1学年の生徒を対象として、久留米市美術館（石橋美術館）で行われた展示を鑑賞するためのバスの借り上げを行った。（柳原中を除く。）久留米市美術館での鑑賞を通して、美術作品に対する興味・関心を高める「くるめ」との関連を図り、郷土を愛する心を育むための良い機会とすることができた。				
今後の 方向性等	久留米市美術館等での鑑賞を通して、学校における美術教育の充実を図る。				
評価	○ (達成) ○ (概ね達成) △ (未達成) × (未実施)		○		
学校からは、「教科書でしか見ることのできない名画を鑑賞することができ、生徒の美術に対する関心が高まった。」「久留米の代表的な画家である青木繁や坂本繁二郎の作品に興味を持って鑑賞することができた。」「くるめ学副読本での事前学習と実際の鑑賞を通して、郷土について学ぶことができた。」「日本の伝統的な建具の学習など日本文化にも触れることができた。」という声が寄せられている。					
昨年度評価 ○					

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 24

事業名 (担当課)	発達障害早期総合支援事業 (学校教育課)	H28 決算	3, 554 千円
目的等	発達障害児に対する早期からの総合的な相談・支援体制整備のため、本市が有する支援資源についての情報共有や関係機関との連携による相談・支援体制を構築する。		
事業内容	<p>(1) 相談・指導教室の設置 久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設置する。</p> <p>(2) くるめサマー・トリートメント・プログラム (S T P)への支援 ADHD児への包括的な治療プログラムである「くるめ S T P」への運営補助を行う。</p>		
成果目標	発達障害のある子どもへの支援の充実		
H28 年度 の成果等	子ども発達相談教室については、平成 28 年度は 204 件の相談を受け、具体的な支援方法などを助言できた。くるめ S T P には、12 名の ADHD の児童が参加し、医師や臨床心理士、教員等のスタッフから指導を受けて行動の改善が見られた。		
今後の 方向性等	相談ニーズが増加している状況を踏まえ、専門的な立場から指導助言を行うためにも、相談体制の充実が必要である。くるめ S T P については、国内唯一の長年に渡る実践の場として支援を継続していく。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		
関係機関と連携しながら、児童生徒及び保護者への相談対応を行い、発達障害の早期発見や早期支援を図った。			○
昨年度評価「◎」			

2 学校教育環境等の整備

児童生徒がゆとりをもって快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策や、トイレ改修等を行い、また、児童生徒の個々の状況への配慮並びに多様な学習が行える施設環境の整備を行った。

小学校の小規模化対応については、他自治体の事例等も参考として小規模化における通学区域のあり方について検討を行った。

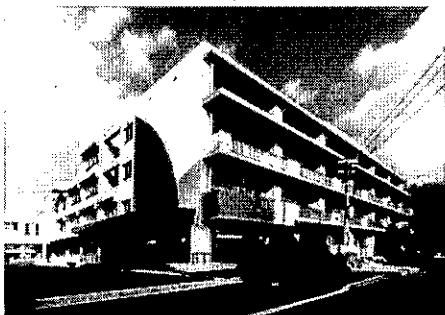
くわえて、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の充実と就学環境の整備を進めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績									
【重点事業25】 学校施設の整備充実 (学校施設課)	児童・生徒の生命を守り、災害時の地域の避難施設を確保し、多様で新しい学習活動に対応した教育環境の整備を進めるため、学校施設の改築を計画的・効率的に行う。	計:1,879,496 小:1,317,220 中:562,276 (うち改築事業) 小:1,312,600 中:505,548	重点事業シート(P.47)に記載									
【重点事業26】 学校施設長寿命化事業 (学校施設課)	学校施設における建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図るために防水・外壁工事などの施設の長寿命化を図る。	計:685,603 小:326,202 中:200,389 特:66,843 高:92,169 (線越予算含む)	重点事業シート(P.48)に記載									
学校施設維持管理事業 (学校施設課)	学校施設における機能の維持改善を図るとともに、安全で快適な学習環境づくりに向けた整備を行う。	計:185,406 小:91,702 中:55,554 特支:1,701 高:36,449	小学校においては、床改修、屋外便所建設、境界フェンス改修、放送設備改修、昇降機取替の延べ7校での事業、中学校においては、黒板改修、更衣室改修、屋外便所建設、境界フェンス建設の延べ6校での事業、高校においては、アスファルト舗装改修、屋外便所建設の延べ2校での事業を行った。									
久留米市奨学金 (学校教育課)	経済的な理由により高等学校等の修学が困難な者に対し奨学金を給付する。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>入学一時金 (円)</th><th>月奨学金 (円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>公立</td><td>20,000</td><td>5,000</td></tr><tr><td>私立</td><td>30,000</td><td>7,000</td></tr></tbody></table> ※高校生等奨学給付金の支給要件を満たさない者の月奨学金は7,000円		入学一時金 (円)	月奨学金 (円)	公立	20,000	5,000	私立	30,000	7,000	21,833	久留米市奨学金を255人に給付し、経済的に厳しい生徒の高等学校の就学を支援した。また、平成28年熊本地震で被災した生徒を支援した。(1人) 決算額: 21,833千円 入学一時金: 1,670千円 月奨学金: 20,079千円 被災者支援金: 84千円
	入学一時金 (円)	月奨学金 (円)										
公立	20,000	5,000										
私立	30,000	7,000										
就学援助事業 (学校保健課)	小・中学校に通学する児童・生徒で、経済的理由により就学が困難な者に対し、学用品費・給食費等を支給する。	計 462,867 小: 255,619 中: 207,144 特支: 104	(H28年度実績) ・認定者数 6,253人 小: 4,019人、中 2,234人 ・認定率 25.81% 小: 24.40%、中: 28.82%									

重点事業 25

平成 28 年度 重点事業シート

事業名 (担当課)	学校施設の整備充実 (学校施設課)	H28 決算	小：1,317,220 千円 中： 562,276 千円
目的等	児童生徒の生命を守り、多様で新しい学習活動に対応するとともに、快適な学習環境づくりに向けて、増改築事業等の整備により学校施設の整備充実を図る。		
事業内容	<p>平成 28 年度 学校施設の主な整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎改築工事 3 校 日吉小（工期 H27.7.4～H28.12.14） 篠山小（工期 H28.9.21～H31.2.7） 屏水中（工期 H27.6.24～H30.2.27） ・校舎改築工事設計 1 校【実施設計】京町小 <p>※日吉小学校（平成 28 年 12 月竣工）</p>  		
成果目標	老朽化により多くの建物が改築時期を迎えることから、今後、耐力度調査の結果等を踏まえ、改築事業を進める。		
H28 年度 の成果等	H27 年度から事業着手した 2 校の工事に引き続き、小学校 1 校の改築工事に着手するなど、計画的に改築事業を進めた。		
今後の 方向性等	学校施設の老朽化対策として、今後も耐力度調査の結果等を踏まえ、改築事業を進めしていくが、教室不足が発生する見込みの学校も増加していることから、増築事業を最優先に実施する必要もあるため、学校施設を取り巻く状況を総合的に勘案しながら施設整備を行っていく。		

評価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)	◎
---	---

H27 年度から事業着手した 2 校については、当初計画通りに事業を進めることができ、小学校 1 校については工事が完了した。また、新たに小学校 1 校について事業着手し、小学校 1 校の実施設計を行うなど、計画的に改築事業を進めた。

昨年度評価「◎」

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 26

事業名 (担当課)	学校施設の長寿命化事業 (学校施設課)	H28 決算	小：326, 202千円 中：200, 389千円 特：66, 843千円 高：92, 169千円		
目的等	学校施設における建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図るために、防水・外壁工事等を行うことで、施設の長寿命化を図る。				
事業内容	<p>○平成 28 年度 学校施設の主な整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎外壁改修工事 1校【工事】特支 1校【設計】久商 ・校舎防水改修工事 1校【工事】青陵中 1校【設計】上津小 2校【設計工事】北野中、特支 ・屋内運動場床改修工事 2校【設計】水縄小、北野中 ・便所工事 12校【工事】長門石小、南小、合川小、安武小、青峰小、水分小、城南中、良山中、荒木中、青陵中、特支、久商 8校【設計】南小、水縄小、西牟田小、三瀬小、櫛原中、宮ノ陣中、田主丸中、三瀬中 ・プール改修 3校【設計工事】善導寺小、青峰小、江南中 ・防火シャッター改修 6校 南薰小、安武小、善導寺小、青陵中、宮ノ陣中、北野中 ・上水道切替事業 1校 水縄小 ・下水道切替事業 2校 城島小、善導寺小 ・給水管改修 2校 宮ノ陣小、高良内小 ・空調機改修 1校 久商 ・忠魂碑等老朽化対策 				
成果目標	学校施設の安全・安心の確保、快適な学習環境の確保、環境対応型施設への対応を図ることで施設の長寿命化をめざす。				
H28 年度 の成果等	学校施設の長寿命化を促進するため、国庫補助事業・起債事業を活用し、校舎外壁改修、防水改修、便所改修を図ることで施設の長寿命化を実施した。				
今後の 方向性等	今後も、引き続き学校施設の長寿命化を促進するため、学校施設の安全・安心の確保、快適な学習環境の確保、環境対応型施設への対応を図ることで施設の長寿命化を目指す。				
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		○		
校舎外壁改修工事や便所改修工事等を施設の状況を把握し行った。ただし、国庫補助未採択のため、工事着工ができなかった事業もあった。					
昨年度評価「○」					

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、ニーズに対応した市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めるとともに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取り組んだ。

また、生涯学習センターをはじめとする社会教育施設やコミュニティセンターの生涯学習ネットワークを強化し、豊かな学びの場の整備と多様な学習情報の提供を図った。

さらに、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう改修を進めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業27】 地域生涯学習振興事業 (生涯学習推進課)	校区等において実施される委嘱学級や土曜塾をはじめとする生涯学習事業に対して、財政支援や指導者の養成などの各種支援を行い、地域における生涯学習の振興を図る。	59,384	重点事業シート(P.50)に記載
【重点事業28】 体験活動推進事業 (生涯学習推進課)	少年の翼、アドベンチャーキャンプ、わくわく遊友体験などの体験活動事業を通じ、団体生活の楽しさを友情の深まりなどを体験する場を創出し、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む。	5,461	重点事業シート(P.51)に記載
社会教育団体支援事業 (生涯学習推進課)	L.Lネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財源支援や活動助言、指導等の各種支援を行う。	20,755	社会教育団体に、財政的支援や助言・指導をし、活動等の充実を図った。
生涯学習センター活用事業 (生涯学習推進課)	各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。	7,735	各地域の生涯学習センターを活用した各種講座等を実施し、市民の生涯学習の推進を図った。
生涯学習センター維持補修事業 (生涯学習推進課)	えーるピア久留米をはじめ、各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	39,195	えーるピア久留米の歩道改修等、各地域の生涯学習センターの経年劣化に応じた維持補修を行った。
そよ風ホール維持補修事業 (生涯学習推進課)	そよ風ホールについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	3,324	舞台照明設備や屋外照明設備の修繕等、経年劣化に応じた維持補修を行った。
城島総合文化センター維持補修事業 (生涯学習推進課)	城島総合文化センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	16,858	排煙窓や監視カメラ設備の修繕等、経年劣化に応じた維持補修を行った。
城島ふれあいセンター維持補修事業 (生涯学習推進課)	城島ふれあいセンターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	1,782	火災報知設備の修繕等、経年劣化に応じた維持補修を行った。

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 27

事業名 (担当課)	地域生涯学習振興事業 (委嘱学級) (生涯学習推進課)	H28 決算	7, 377 千円
目的等	市民が暮らす一番身近な地域である校区を単位として、教養の向上、健康福祉の増進、人権や環境、防災等の市民ニーズや地域課題に応じた生涯学習活動を推進し、事業を通じた地域コミュニティづくりを図るため、校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級の運営に係る財政支援や指導者養成などの支援を行う。		
事業内容	<pre> graph TD 市[市] --> 運営支援・開設支援[運営支援・開設支援 1学級あたり 95,000 円の補助] 運営支援・開設支援 --> 校区Community組織[校区Community組織] 校区Community組織 --> 委嘱学級[委嘱学級] </pre> <p>市民ニーズや地域課題に応じた生涯学習活動</p> <p>【学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習時間=年間 1・2 回（1回 2 時間程度）、1 学級 15 人以上 ・まちづくり学級・家庭教育学級・高齢者学級・女性学級 など <p>【学習単元】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権同和問題・男女共同参画・地域課題・健康課題 ・ボランティア・環境問題・福祉課題・消費生活・防災 など <p>生涯学習活動を通じた地域コミュニティづくり</p>		
成果目標	全小学校区での実施		
H28 年度の成果等	28 年度は、校区への学級開講を働きかけ、2 校区で新たに委嘱学級が開講し、76 学級（高齢者 26、女性 21、家庭教育 7、地域 13、その他 9）で、延べ 17,754 名が人権・女性問題、家庭教育、防災、環境、歴史、介護、健康、料理等を学んだ。		
今後の方向性等	広く、住民に学習の機会を提供するため、また、まちづくり・人づくりのコミュニティ組織化の方針に資するために、学級訪問を積極的に行い、学級運営の実態を把握したい。併せて、旧市、旧 4 町の未設置校区や 1 学級しか開設していない校区に対して、学級開設へ向けた働きかけや支援を行っていきたい。		
評価	○ (達成) ○ (概ね達成) △ (未達成) × (未実施)		
28 年度は、学級未開設校区に対し、委嘱学級交流会に参加してもらう等、開設へ向けた働きかけや支援を行った結果、2 校区で新たに委嘱学級が開設され、学級開設校区は 46 校区中 42 校区となった。 昨年度評価「○」			

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 28

事業名 (担当課)	体験活動推進事業(少年の翼事業) (生涯学習推進課)		H28 決算	2,935千円
目的等	次代を担う子どもが集い、沖縄での本研修を中心に事前・事後の研修を通して友情を深めながら、団体生活の楽しさを学び、団体や地域・学校の活動に積極的に参加する子どもを育成する。			
	①指導員募集	②子ども募集	③指導員研修	
	3月中旬～4月中旬	4月中旬～5月上旬	5月上旬～6月下旬	
	対象：18歳～39歳 (高校生除く) 人数：30名程度	対象：小学5年生～中学生 人数：120名程度	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導員同士の人間関係づくり ● 安全管理に対する意識づくり ● レクリエーション研修 ● 普通救命講習 	
事業内容	④事前研修	⑤本研修	⑥事後研修	
	7月（1泊2日）市外 <ul style="list-style-type: none"> ●協力し合える関係づくり ●集団生活における規律の共有 ●沖縄についての学習 	8月（4泊5日）沖縄 <ul style="list-style-type: none"> ●地元小学校との交流 ●沖縄の海での自然体験 ●ひめゆりの塔での平和学習 ●琉球ガラスコップの製作体験 	9月（1日）市内 <ul style="list-style-type: none"> ●ふりかえり 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自ら考え行動する自立心 ○ 仲間を思いやれる優しさ ○ 新しいことに挑戦する意欲 ○ 地域・学校の活動に進んで参加する積極性 ○ 学年や学校を超えた交流によるコミュニケーション能力 			
成果目標	参加者(子ども)の地域・学校等行事への参加意欲度 80%以上			
H28 年度の成果等	事業実施後の保護者アンケートの結果、地域・学校等行事への参加意欲については、「参加意欲があり実際に参加している」が 74.2%、「以前より参加意欲が出てきたが参加までにはいたっていない」が 10.3%であり、参加意欲度としては合計で 84.5%であった。			
今後の方向性等	参加満足度は非常に高く、事業意義や活動内容は高い水準を保っていると考えられるが、市立小中学校の夏季休業短縮等の影響で参加者の定員割れが続いているため、平成 29 年度からは規模の見直しを図り、今後も適正な事業継続に努める。			
評価	○ (達成) ○ (概ね達成) △ (未達成) × (未実施)			○
子ども達は、親元を離れた4泊5日の長い団体生活の中で様々な研修プログラムを経験し、友情を深め、心身ともに逞しくなっていく姿が見られる。アンケート結果からも、保護者・参加者とともに満足度が高いことが伺える。また、指導員となる青年ボランティアの育成にも寄与している。				昨年度評価「○」

2 歴史的資源の保護と活用

埋蔵文化財発掘や建造物の調査や、史跡の公有化、施設の保存管理・修理など歴史的な資源の適正な保護を実施した。併せて展示会やイベントの開催、説明板の設置を行なうなど、市民への公開を進め、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てた。

事業の実施に際しては、文化財の保護を行っている団体への補助金の交付、校区と協働した事業の実施など、地域と連携してその活用を図った。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業 29】 歴史博物館整備検討事業 (文化財保護課)	地域文化を知り、創造し、継承するための生涯学習施設として歴史博物館の整備を図る。六ツ門図書館展示コーナーでは、博物館資料の展示・公開や体験学習を通して集客効果を高め、博物館建設への市民意識の高揚を図る。平成28年度は戦後70年を柱として、(仮称)「平和資料展」と「大地に残る地震の爪あと展」を開催する。	11,598	重点事業シート(P.54)に記載
【重点事業 30】 筑後国府跡歴史公園整備事業 (文化財保護課)	久留米市を代表する文化遺産である筑後国府跡を、市民が身近な場所で歴史を感じることができる歴史公園として保存整備することにより、歴史学習を基調とした交流の場を提供し、市民の「郷土」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。	31,977	重点事業シート(P.55)に記載
【重点事業 31】 歴史ルートづくり事業 (文化財保護課)	豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と、地域資源豊富な耳納北麓エリアを一体的に捉え、歴史的背景に基づくストーリーを設定することで、地域の魅力を発信する。同時に、拠点や行程の環境整備を行い、安心・安全なルートづくりを推進し、交流人口の増加を目指す。	31,408	重点事業シート(P.56)に記載
発掘調査事業 (文化財保護課)	国民の共有財産である貴重な埋蔵文化財を保存するため、開発により現状が維持できない場合は、記録保存を目的として、発掘調査を行う。わが国及び久留米地域の歴史・文化等の正しい理解を促し、市民の郷土愛を醸成するとともに、地域の文化活動の展開やまちづくり活動を支援する。	108,965	筑後国府跡、白川遺跡など23件の発掘調査を実施した。このうち、高三瀬遺跡では、全国で3例目となる弥生時代の装飾品「連玉」が発見されるなどの成果を得た。また、京町小学校では6年生約70名を対象に体験発掘を実施、篠山小学校では一般向け現地説明会を開催し、約70名の参加があるなど、公開に努めた。

埋蔵文化財センタ 一事業 (文化財保護課)	発掘調査に伴う出土品や記録類の集中管理及び調査研究を行う。また、市民の多様な文化的活動の展開を拡大するため、展示会や体験学習の実施や、学校教育の「総合的な学習の時間」などへの支援を行う。	3,014	出土遺物の調査研究では、筑後国府跡の整理事業を行い、報告書を刊行した。また「くるめの考古資料展」等の3つの展示会を開催し、年間入館者は1,383人であった。
歴史的建造物保存 整備事業 (文化財保護課)	市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存整備・活用を図り、市民へ周知し、その魅力を内外に向けて発信できる人づくりとまちづくりを推進する。	3,654	寺町や久留米藩主有馬家靈廟等の歴史的建造物調査を継続するとともに、熊本地震により被災した指定文化財の修理事業の実施や、所有者が実施する修理等に補助金による支援を行った。
史跡等環境整備活 用事業 (文化財保護課)	地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、説明板の設置などまちづくりの素材としても活用を図る。また、文化財の周知、普及活動を積極的に展開する。	2,980	国史跡安国寺甕棺墓群の草刈り業務をはじめとした、史跡の管理を行うとともに、経年劣化によって損傷した文化財説明板の改修を3箇所、撤去を1箇所実施した。また、筑後国府通信12号、歴史散歩「坊津街道と府中宿」、文化財マップ「山川校区」、収蔵館ニュース第13号を発行し、文化財の周知を図った。
坂本繁二郎生家活 用事業 (文化財保護課)	久留米城下町に唯一残る武家屋敷であり、市指定文化財である坂本繁二郎の生家の周知活用として、展示会やイベントを実施する。また、歴史のプロムナードなど重要な地域資源としてPRを広く行き、市内外の交流人口増加にも努める。	294	資料保存と展示環境の面から、平成28年度より企画展示を中止した。平成28年度は、事業周知及び貸室利用促進に力を入れたことで、展示会を行っていた平成27年度の6,639人を上回る6,697人の来場者があった。
文化財保護団体等 育成事業 (文化財保護課)	文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し補助金の交付を行うことで、文化財の保護を図る。	1,389	平成28年度は15団体に補助金を交付した。補助金の交付申請時期、実績報告時、その他必要に応じて補助事業者から話を聞き取ることで、各補助事業者が抱えている課題等について把握することができた。平成28年度は、祭りで使用する用具の修理に対しても補助金を交付し、文化財の保護伝承を図った。

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 29

事業名 (担当課)	歴史博物館整備検討事業 (文化財保護課)	H28 決算	11,598千円			
目的等	市民がふるさとの歴史や風土など地域の歴史文化を学び、交流するなど、市民の生涯を通じた学習の場として、かつ、魅力ある施設としての整備を図る。					
事業内容	<p style="text-align: center;">生涯学習の場としての歴史博物館の整備</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>① 地域の歴史と文化を学ぶことができる資料の調査・収集を行い保存・修復に努める。</p> <p>② 資料の展示・公開を図り、歴史博物館建設に向けて、市民の意識高揚を図る。</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre> graph TD A["生涯学習の場としての歴史博物館の整備"] --> B["地域を愛する心の醸成"] B --> C["地域の歴史と文化の理解"] </pre> </div>					
成果目標	<p>平成 28 年度 歴史博物館建設に向けて、ソフト面の整備を行う。 歴史資料の調査・収集・保存・修復・購入、収蔵庫の整備、歴史資料のデータベース化、六ツ門図書館における企画展の充実 入場者 20,000 人</p>					
H28 年度 の成果等	<p>六ツ門図書館展示コーナーでは、「荒木・久留米空襲の証言」、「大地に残る地震の爪あと」、「むかしのくらし展」などの企画展を開催し、15,170 人の入館者を迎えることができた。また、施設オープン 6 年目で 10 万人の入場者を超えることが出来た。</p>					
今後の 方向性等	<p>六ツ門図書館展示コーナーなど、展示公開施設を有効に活用し、学校教育・生涯学習活動の支援に努め、さらに博物館建設機運の醸成を図っていく。 市民の問い合わせや展示会の出品資料の検索の際に、迅速かつ効率的に対応できる環境の整備が必要である。</p>					
評 価	<p>「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)</p>					
<p>歴史博物館建設に向けてのソフト面の整備や新収蔵資料管理検索システムへの移行、資料のデータベース化及び既に入力していたデータの修正等の作業を着実に進めている。六ツ門図書館展示コーナーでは、「平和資料展」の関心が高く、また、「むかしのくらし展」へは例年、多くの小学生の入場がある。しかし、H28 年度は来場学校数が大きく減少したことも影響し、入場者は 15,170 人と数値目標であった 20,000 人に達しなかった。 但し、施設オープン 6 年目で 10 万人の入場者を超え、市民が地域の歴史文化を学ぶ生涯学習の場としては、一定の成果に寄与したといえる。</p>						
昨年度評価「◎」						

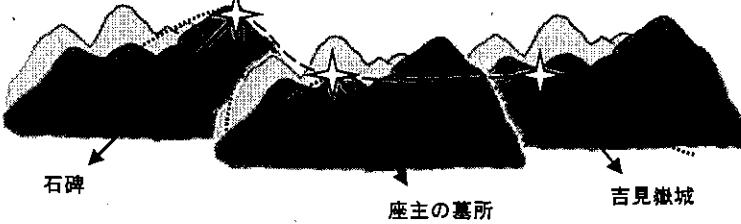
平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 30

事業名 (担当課)	筑後国府跡歴史公園整備事業 (文化財保護課)	H28 決算	31, 977 千円		
目的等	古代都市である筑後国府跡遺跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じることにより、「まち」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。				
事業内容	<p style="text-align: center;">歴史公園整備の検討</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 30%;"> <p>地域との協働 地元住民による筑後国府跡歴史公園の活用方法を検討</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>整備に向けて 計画的な土地公有化を図り、部分供用を含めた整備を検討することにより、早期の歴史公園を目指す。</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>整備までの情報発信 ホームページ上で情報を発信、現地説明会を実施する等し、筑後国府跡の重要性を P R</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">史跡筑後国府跡歴史公園の整備</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">ライフステージのあらゆる場面での活用</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">憩いの場、生涯学習の場、学校教育の場、歴史体験（探検）の場</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">史跡 筑後国府跡の魅力を未来へ伝える</p>				
成果目標	公有化事業の実施				
H28 年度 の成果等	史跡地の管理として、草刈りを実施した。 用地取得では、2件の土地買上げを行っている。				
今後の 方向性等	国司館地区は概ね公有化を達成したことから、先行して歴史公園の整備を検討していく。政庁地区の公有化についても引き続き進めていく。				
評 価	「○」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		○		
各地権者との協議を重ねながら着実に公有化を進めることができた点は評価できる。引き続き、政庁地区の地権者と協議調整を図っていく必要があるため「○」評価としている。					
昨年度評価「○」					

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 3.1

事業名 (担当課)	歴史ルートづくり事業 (文化財保護課)	H28 決算	31, 408 千円
目的等	高良山から耳納北麓に数多く存在する歴史・文化遺産を整理・集積し、積極的な情報発信を行うことで、その魅力について市民への再発見を促すとともに、交流人口の増加を目指す。		
	<p>歴史・文化遺産などのスポットについて、久留米ならではの魅力が際立つものを、時代・歴史的背景・伝承などの共通項目（＝テーマ）で結びつけ、興味を引くようなストーリーとして組み立てる。</p> <p>さらに、構成する各スポットの歴史的な背景等を掘下げができる仕組みづくりを行う。</p> <p>来訪者はストーリーに沿った参考ルートや、ストーリーの中のスポットを選択し、独自のルートを作るなどして、久留米の歴史を堪能する。</p> <p>併せて、ストーリーの要所となるスポット「拠点」及びスポット間の行程の整備を行い、安全安心なルートを確保する。</p>		
事業内容	<p>例) ■テーマ 高良山をめぐる戦い</p> <p>■ストーリー 「戦国時代の高良山」</p> <p>時は、九州戦国時代。東に大友、西に龍造寺。南から迫り来る島津。</p> <p>群雄たちが奪い合う天陥の要害・高良山。</p> <p>山に刻まれた戦いの記憶が 400 年の時を越え、蘇る。</p> <p>(ストーリー解説)</p> <p>永禄 12 年 (1569)、大友宗麟が肥前の龍造寺氏を討つため吉見城に入りました。その際、座主の良寛は、大友方につき、弟麟圭を久留米城に配置しています。（中略）天正 14 年 (1586)、島津氏が北上し高良山を攻め、建物は残らず跡形もなくすっかり焼けてしまいました。この時の戦没者をまつた石碑が、今も残っています。（中略）天正 19 年 (1591)、麟圭は、久留米に配置された毛利秀包と対立し、柳原付近で謀殺され、高良大社は没落して行きました。秀包は、麟圭の息子に神領を返納しています。歴代座主の墓所は、現在も高良山にありますが、荒れ果ててしまっています。</p> <p>※太字ゴシックはスポット。</p> <p>※アンダーラインの項目についても、歴史的な背景等の詳細を提示し来訪者の興味を喚起する。</p> 		
成果目標	3ストーリーを設定		
H28 年度 の成果等	重要文化財高良大社本殿・幣殿・拝殿保存修理事業への補助金による支援を継続するとともに、史跡高良山神籠石環境整備事業を実施し、史跡見学の利便性と見学路の安全性の向上を図った。また、拠点施設である歴史公園等の管理を継続した。更に、H27 年度に設定したストーリーについて、学習会やモニターツアーによる検証を行うとともに、オープンデータ協議会と協力し、高良山のスポットについて位置データの取得とデジタル地図上へのマッピングを実施した。		
今後の 方向性等	エリア内の拠点となる歴史・文化遺産について、管理や環境整備等を推進するとともに、それらを活用したイベントの開催等により、交流人口の増加を目指す。成果目標としては、設定ストーリー数ではなく、スポットの活用に関わる交流人口数を設定し、取り組みを進める。		
評価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)	△		
<p>成果目標の重点を交流人口に移すことから、設定済みストーリーの評価・検証を集中的に実施しており、新たなストーリーの設定は行わなかった。そのため成果目標に対しては未達成となっているが、今後の方針性に向けての取り組みは進めることができた。</p> <p style="text-align: right;">昨年度評価「○」</p>			

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努めた。

また、県南の中核を担う広域的なスポーツ施設の充実に向け、久留米総合スポーツセンター内の体育館、武道館、弓道場の一体的な改築について、県と連携し、着実な施設整備の推進を図るとともに、2019年ラグビーワールドカップ及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、キャンプ地誘致など開催効果を引き込む取り組みを進めた。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業32】 総合武道館整備事業 (体育スポーツ課)	老朽化している福岡県立久留米スポーツセンター体育館、久留米市武道館および弓道場の一体的改築について、福岡県と協議しながら実施する。 <主な内容> ・解体、改築工事負担金 ・上空通路実施設計負担金 ・電柱等移転補償金	857,591	重点事業シート(P.59)に記載
【重点事業33】 MICE誘致推進事業 (体育スポーツ課)	平成30年の(仮称)久留米スポーツセンター体育館オープン(予定)や平成32年オリンピック・パラリンピックの開催などを見据え、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致やオリンピック・パラリンピック参加チームの事前キャンプ地誘致を推進する。	7,050	重点事業シート(P.60)に記載
総合型地域スポーツクラブ支援事業 (体育スポーツ課)	地域住民主体による、子どもからお年寄りまで、「いつでも、どこでも、だれでも」が気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの活動等を支援する。	689	事務局機能を充実させることを目的に桜花台クラブに補助金を交付し、市民スポーツの推進・振興を図った。
(公財)久留米市体育協会助成事業 (体育スポーツ課)	市民スポーツの担い手である体育協会を通じて、各種競技団体の育成や市民スポーツの参加を促すための教室やイベントを開催するとともに、各種大会への参加奨励や青少年スポーツ活動等への助成を行う。	35,570	各種競技団体と連携を図り市民スポーツの参加促進として教室やイベントを開催した。また、大会参加等出場奨励金を増額しアスリートに対する支援強化を図った。

スポーツ交流推進事業 (体育スポーツ課)	スポーツを通じて、近隣市町村および市民間の交流を推進し、お互いの友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを振興する。	12,736	Eボート大会は雨天中止となつたが、クロスロードスポーツレクリエーション祭、久留米オリンピック等は通常どおり開催し、スポーツ交流の推進を図った。また、スポーツ少年団創立50周年記念事業を開催し、スポーツ少年団の普及・推進に努めた。
スポーツ大会振興事業 (体育スポーツ課)	各種スポーツの全国・九州レベルの大会を誘致開催することにより、市民のスポーツ技術向上とスポーツを始めるきっかけをつくり、競技スポーツの振興を図る。 ○久留米国際女子テニス大会 (28年5月) ○紫灘旗全国高校遠的弓道大会 (28年8月)	8,347	国際規模のベストアメニティカップ国際女子テニス、全国規模の紫灘旗全国高校遠的弓道大会に補助金を交付し、市の競技レベル向上とスポーツの振興を図ることができた。
体育施設維持補修事業 (体育スポーツ課)	多様な市民スポーツニーズに応える広域スポーツ施設として、人々のライフステージにおいて体力・年齢・目的に応じたスポーツに親しむ環境の整備と、その活用による生涯スポーツの振興を図る。 <主な内容> ・市野球場トイレ内部改修工事 ・田丸ソフトボール場防球ネット修繕	58,255	野球場トイレ内部改修、田丸ソフトボール場防球ネット修繕などを行った。
市民スポーツ推進事業 (体育スポーツ課)	市民が主体的にスポーツと触れ合う、校区を中心とした新しい取り組みを提供し、気軽にスポーツに楽しめる環境を整備する。	87,528	運動習慣のない方を対象にモデル的にスポーツ教室を実施した。また、福岡ソフトバンクホークス株式会社と連携し、小学生を対象とした野球教室を開催しプロスポーツに対する夢や希望を与えることができた。

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 3.2

事業名 (担当課)	総合武道館整備事業 (体育スポーツ課)	H28 決算	857,591千円 (H27 繰越含む)				
目的等	老朽化している福岡県立久留米スポーツセンタースポーツ館、久留米市武道館及び弓道場の一体的改築について、福岡県と連携しながら実施する。						
老朽化している福岡県立久留米スポーツセンタースポーツ館、久留米市武道館及び弓道場の一体的改築について、福岡県と連携しながら実施する。							
<p><平成 28 年度の主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上空通路実施設計 ・本体工事 等 <p><今後のスケジュール></p> <table border="0"> <tr> <td>・平成 28 年度～平成 29 年度</td> <td>本体工事</td> </tr> <tr> <td>・平成 30 年度</td> <td>供用開始</td> </tr> </table>			・平成 28 年度～平成 29 年度	本体工事	・平成 30 年度	供用開始	
・平成 28 年度～平成 29 年度	本体工事						
・平成 30 年度	供用開始						
事業内容							
成果目標	平成 30 年度供用開始						
H28 年度 の成果等	計画通りに本体工事等を実施することができた。						
今後の 方向性等	本体工事を円滑に実施するとともに、供用開始に向けた準備を行う。						
評 価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		◎				
福岡県及び競技団体等との調整を図りながら、計画通りに本体工事等に着手したことは、十分に目標を達成できたと判断できる。							
昨年度評価「◎」							

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 3 3

事業名 (担当課)	MICE誘致推進事業 (体育スポーツ課)	H28 決算	7, 050 千円
目的等	市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を目的に、大規模スポーツ大会や事前キャンプ等のスポーツコンベンションの誘致を推進する。		
事業内容	<p>平成 30 年の（仮称）久留米スポーツセンター一体館の供用開始や、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピック及び平成 31 年のラグビーワールドカップ等の開催を見据え、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致や事前キャンプ誘致を推進する。</p> <p><平成 28 年度の主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外及び大使館等への PR 活動 ・海外からの視察の受け入れ ・関係機関・部局との連携、調整 <p><今後のスケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度～平成 29 年度 誘致活動・基本合意 ・平成 30 年度 （仮称） ・平成 31 年度 ラグビーワールドカップ・機運醸成・交流事業等 ・平成 32 年度 東京オリンピック・パラリンピック 		
成果目標	東京オリンピック等の事前キャンプ誘致		
H28 年度 の成果等	事前キャンプ誘致等を目的に、関係機関への PR 活動、視察の受け入れ等を実施した。		
今後の 方向性等	事前キャンプ誘致等の合意に向けて協議を進める。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		
事前キャンプ誘致等に向けて、関係機関への PR 活動や視察の受入など具体的な誘致活動が展開できたことは、十分に目標を達成できたと判断できる。			◎
昨年度評価「◎」			

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情報の収集・蓄積を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な利活用を図った。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの緊密化、石橋文化センターや久留米市美術館など隣接施設・関係団体等との連携などにより、図書館全体の総合力を高め、サービスの充実を図る。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業34】 子どもの読書環境整備事業 (中央図書館)	<p>(1) 子どもの読書活動推進計画の実施 「第2次久留米市子どもの読書活動推進計画」(平成24年3月策定、計画期間平成24年度～平成28年度)に基づき、子どもたち一人ひとりの豊かな人間形成に資するため、子どもの読書活動を推進する環境整備を進める。</p> <p>(2) ブックスタート事業 子どもと絵本をつなぐきっかけづくりを目的として、子どもの健やかな成長などにも効果があるブックスタート事業を実施する。</p>	5,413	重点事業シート(P.62)に記載
【重点事業35】 図書館整備事業 (中央図書館)	<p>快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備を行い、生涯学習ニーズに対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館整備 ○図書館資料整備充実 ○図書館福祉サービスボランティア活動支援 ○図書館維持補修 	74,829	重点事業シート(P.63)に記載

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 3・4

事業名 (担当課)	子どもの読書環境整備事業 (中央図書館)		H28 決算	5, 413 千円								
目的等	(1) 「久留米市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書を通して心豊かな生活を送り健やかに成長するための環境を整備する。 (2) 子どもと絵本をつなぐきっかけづくりを目的として、子どもの健やかな成長などにも効果があるブックスタート事業を実施する。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●三つの目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 市民、地域、行政の連携協力 2 子どもたちが自由に本に接することができるような環境整備 3 市民一人ひとりの理解と関心を高める ●50 の施策 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">家庭・地域</th> <th style="text-align: center;">幼稚園・保育所</th> <th style="text-align: center;">学校</th> <th style="text-align: center;">図書館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">○ブックスタート ○読み聞かせ普及など（15 項目）</td> <td style="text-align: center;">○読み聞かせ実施 ○絵本スペース整備など（3 項目）</td> <td style="text-align: center;">○全校一斉読書 ○司書教諭・学校図書館司書配置研修充実など（5 項目）</td> <td style="text-align: center;">○児童図書整備 ○地域メディアを活用した広報活動など（27 項目）</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">子どもの読書活動を社会全体で支えていく</p>				家庭・地域	幼稚園・保育所	学校	図書館	○ブックスタート ○読み聞かせ普及など（15 項目）	○読み聞かせ実施 ○絵本スペース整備など（3 項目）	○全校一斉読書 ○司書教諭・学校図書館司書配置研修充実など（5 項目）	○児童図書整備 ○地域メディアを活用した広報活動など（27 項目）
家庭・地域	幼稚園・保育所	学校	図書館									
○ブックスタート ○読み聞かせ普及など（15 項目）	○読み聞かせ実施 ○絵本スペース整備など（3 項目）	○全校一斉読書 ○司書教諭・学校図書館司書配置研修充実など（5 項目）	○児童図書整備 ○地域メディアを活用した広報活動など（27 項目）									
成果目標	前年度比 児童図書整備 2,000 冊増											
H28 年度 の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ●児童図書の冊数：246, 142 冊（対前年度比 101. 2%、2, 741 冊増） ●子ども向け定例おはなし会実施（各図書館で土日祝など計 345 回） ※田主丸図書館でも、赤ちゃん向けおはなし会スタート ●クリスマス会など季節の催しとして行う子ども向け特別おはなし会（15 回実施） ●連携事業として「子ども読書の日のつどい」を市美術館で開催（参加者 153 名） ●小学生を対象とした「1 日図書館員」実施（参加者 32 名） ●テーマに沿って数冊の本を紹介する「ブックトーク」を 2 回実施（参加者延 94 名）、また、同ボランティアを小学校 3 校へ派遣・実施 ●家庭での読書推進のため小学校低・中・高学年向けに、良書を 10 冊ずつ選書したブックリスト『このほんよかよ』を 3 種類作成、市内小学校を通じ全児童に配布 ●子育て中の保護者を対象とした絵本紹介を年 4 回実施（参加者延べ 39 名） ●本のプレゼンゲーム「ビブリオバトル」中高生大会実施（参加者：中学 5 校・8 名） ●家庭・地域、幼稚園・保育所・認定こども園、学校、図書館それぞれの領域で、子どもたちの読書環境整備を推進していく「第 3 次久留米市子どもの読書活動推進計画（H29～H31 年度）」を策定 ●平成 28 年度ブックスタート参加率 61. 5%・1, 805 組（対前年度比 1. 2%増） 											
今後の 方向性等	学校など関係団体と図書館が連携した読書推進の取り組み強化 (ブックトークボランティアの学校派遣、図書リストの作成・配布、学校図書館・学校読書ボランティアの支援、ビブリオバトルの充実など)											
評価	◎（達成） ○（概ね達成） △（未達成） ×（未実施）			◎								
<ul style="list-style-type: none"> ・児童図書整備は引き続き目標を達成 ・児童図書を活用し、「赤ちゃん向けおはなし会」など乳幼児向けの取り組みを充実させると共に、小中高校生が本に親しむことが出来るよう様々な読書推進事業に取り組んだ 												
昨年度評価 「◎」												

重点事業35

平成28年度 重点事業シート

事業名 (担当課)	図書館整備事業 (中央図書館)	H28 決算	74,829千円
目的等	快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備を行い、生涯学習ニーズに対応する。		
事業内容	<p style="text-align: center;">図書館整備・図書館資料の充実</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○図書資料の整備充実 (購入・寄贈等) 図書及びAV 約25,500点 雑誌 約800点 ○図書館整備及び維持補修 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館備品整備 ・図書館消火設備等更新 ○図書館福祉サービスボランティア活動支援 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">地域情報拠点機能の向上など 図書館サービスの充実</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">利用者・貸出冊数の増加</p> </div>		
成果目標	平成28年度 貸出冊数 1,650千冊 (市民センター図書室などを含まない)		
H28年度 の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度貸出冊数: 1,559千冊 (対前年度比-1.8%、対目標比-5.5%) ●国立国会図書館が所蔵する142万点のデジタル化資料、現物利用ができない雑誌、発行年代の古い貴重書、和漢書などの閲覧・複写ができる国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを開始 ●中央図書館の老朽化した消火設備を更新 (18,442千円) ●医療機関発行の「がん」に関する医療情報パンフレット・リーフレットを関連図書とともに展示するコーナー設置、保健師による同セミナー実施 ●音訳・点字図書を全国ネットワーク(サピエ)に提供開始し、利用を拡大 		
今後の 方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土資料の収集や提供、電子化などを通じた地域情報拠点機能の向上 ●図書館所蔵資料に加え、インターネットなど様々な媒体を活用したレンタルサービス向上 ●効果的・効率的な資料収集、魅力ある企画展示や書架づくりによる利用者増加 ●移動図書館車両を有効に活用し、図書館利用困難者へのサービス提供 ●司書職員の専門性向上のための派遣研修の充実、館内OJT・研修の充実 ●視聴覚資料における他館予約システム確立とサービス向上 		
評価	「○」(達成) 「△」(概ね達成) 「×」(未達成) ○		
	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数が増加傾向にある中で、貸出者数では前年度より約3%増加しているものの、高齢者の利用増など利用者層や利用形態の変化により、貸出冊数は目標値を下回った ・移動図書館車両や視覚障害者情報総合ネットワーク(サピエ)などを活用した図書館利用困難者へのサービス充実に取り組むとともに、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始などの新たな利用者向けサービスに着手した 		
	昨年度評価「○」		

iii 人権が確立されたまち

市民一人ひとりがかけがえのない人間として尊重され、輝きを持ちながら暮らしていける地域社会をつくるために、久留米市人権教育・啓発基本指針に基づき、久留米市人権啓発推進協議会など各種団体と連携し、差別をなくす意志と実践力を身に付けた豊かな人権感覚を持った市民を育成する教育・啓発活動を進めた。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業36】 人権教育・啓発推進事業 (人権・同和教育課)	全中学校区毎に「人権のまちづくり推進協議会」を設置し、これを中心とした地域主体の人権教育・啓発を推し進め、差別をなくす意志と実践力を身につけた豊かな人権感覚を持った市民の育成を図る。	7,110	重点事業シート(P.65)に記載
社会人権・同和教育事業 (人権・同和教育課)	社会人権・同和教育研修等による団体等の育成及び進路保障を図るための所要の事業を実施するなど社会人権・同和教育を推進し、差別のない地域社会の実現をめざす。	11,294	・団体主催研修等 参加延べ人数…1,421名 ・研究集会等 参加延べ人数…103名
小・中学校人権・同和教育事業 (人権・同和教育課)	部落差別をはじめとする様々な差別の現実に学び教職員の人権についての認識を深めるとともに、その研究成果を広く啓発・普及することによって、人権・同和教育の振興・充実に資する。 「学習理解力」「確かな人権認識」「豊かな感性」を併せ持った「学力」を培う学習活動の研究と実践を推進する。	3,000	実践研究指定校9校に対し、1年目の3校へ提案授業前後に指導助言を行い、2年目の3校は中間報告会を開催し、最終年の3校に研究報告会を開催し、人権が尊重される学校づくりのあり方などの研究成果の公開を行った。
学校人権・同和教育事業 (人権・同和教育課)	差別をなくす意志と実践力をもった児童生徒を育成し、社会に残る差別意識を解消するため、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成、質問教室の実施、就園・就学・進学奨励金等の給付を行うなど、基本的人権を尊重する意識を醸成する教育活動を推進する。	19,963	就園・就学・進学奨励金の給付、久留米市人権・同和教育研究協議会育成支援、学習指導員による質問教室の支援のほか、地区児童生徒の自立心を養成するとともに、学力の向上を図った。
社会人権・同和研修事業 (生涯学習推進課)	同和問題や男女共同参画に関する問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」等の啓発事業を実施するほか、人権・同和教育を推進するリーダーの養成、啓発資料の作成、校区コミュニティセンター等における人権学習の振興を図る。	1,684	・なるほど人権セミナー 参加延べ人数 1,908名 ・人権のまちづくりコーディネーター講座 参加延べ人数 95名

重点事業36

平成28年度 重点事業シート

事業名 (担当課)	人権教育・啓発推進事業 (人権・同和教育課)	H28 決算	7, 110千円
目的等	中学校区内の学校・家庭・地域が連携し、15年間を見通した子ども達の学力（学習理解力・豊かな感性・人権認識）を保障することを目指し、もって久留米市人権教育・啓発基本指針に基づく、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を図る「人権が尊重されるまちづくり」に資することを目的とする。		
<p>～めざす都市の姿～ 市民一人ひとりが輝く都市久留米</p> <p>～施策の柱・方向～ 人権が尊重されるまちに</p> <p>～施策～ 人権意識の確立</p> <p>～戦略事業～ 人権教育・啓発推進事業</p>			
事業内容	<p>中学校区人権のまちづくり推進協議会（17校区）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権フェスタ等の開催 ○学園コミュニティの主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・小中連絡会、授業公開、レポート交流、校区プラン学習会等 ○地域コミュニティの主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・人権講演会等 		
成果目標	「中学校区人権のまちづくり推進協議会」の充実を図り、次回意識調査における「差別をなくす努力をする」市民の割合 30%		
H28年度の成果等	モデル中学校区（2校）に校区の実態に即した重点的支援を行い、中学校区のまちづくりブロック研修会で、その成果を発信し、全校区で情報共有することができた。		
今後の方向性等	平成29年度も、28年度と同様、モデル校区における取組を、人権のまちづくりブロック研修会において実践報告として取組成果を発信するなど、各中学校区人権のまちづくり推進協議会間の交流を図り、情報の共有、組織活動の活性化に努める。		
評価	<p>◎（達成） ○（概ね達成） △（未達成） ×（未実施）</p>		◎
<p>平成28年度久留米市民意識調査報告書によれば、「自分自身の人権感覚を高めたいと思う人」が約6割、そのうち42.5%が具体的な方法として「家族や友人など身近な人と話す」を選んでいる。また、中学校区人権のまちづくりブロック研修会のアンケートによれば、研修報告項目ごとの評価（4点満点中）がいずれも3点以上であり、参加者にとって新たな気づきや他校区の取組状況を知る情報共有の場となっていることから、上記の評価とした。 昨年度評価「◎」</p>			

III 重点事業の推移（平成26-28年度）

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

(1) 重点1 わかる授業（学力の保障と向上）

No.	平成28年度	No.	平成27年度	No.	平成26年度	
1	小・中学校学力調査【○】	13	小・中学校学力調査【○】	12	小・中学校学力調査【○】	
2	小学校学力アップ【△】	14	小学校学力アップ【○】 前年度No.13,17を再編	13	小学校少人数授業【○】	
3		15	中学校学力アップ【○】 前年度No.14,17,20を再編	17	学習習慣定着支援【○】	
4	ALT活用【○】	16	ALT活用【○】	14	中学校少人数授業【○】	
5	特別教育支援員活用【○】	17	特別教育支援員活用【○】	20	小中連携コーディネーター【○】	
6	くるめ学子どもサミット【○】	18	くるめ学子どもサミット【○】	15	ALT活用【○】	
7・8				16	特別教育支援員活用【○】	
7・8	小・中学校英語教育充実【○】 H28年度新規事業			18	くるめ学副読本改訂【○】	
9	教職員研修【○】	24	教職員研修【○】 H27年度その他の事業から重点事業へ		19	くるめ学子どもサミット【○】

(2) 重点2 たのしい学校（安心・安全な学校づくり）

No.	平成28年度	No.	平成27年度	No.	平成26年度
10-1	心の教育(小・特・高)【△】	4	心の教育(小・特・高)【○】	4	心の教育(小・特・高)【○】
10-2	心の教育(中学)【○】	5	心の教育(中学)【○】	5	心の教育(中学)【○】
11	小学校不登校対応【△】	6	小学校不登校対応【○】 前年度No.6を再編	6	生徒指導助手活用【○】
12	SSW活用【○】	7	SSW活用【○】	7	SSW活用【○】
13	中学校不登校対応【△】	8	中学校不登校対応【○】 前年度No.8を再編	8	校内適応指導教室【○】
14	不登校児童生徒対策【○】	9	不登校児童生徒対策【○】 H27年度その他の事業から重点事業へ		
15	不登校児童生徒訪問【○】	10	不登校児童生徒訪問【○】	9	不登校児童生徒訪問【○】
16	生徒指導充実【○】	11	生徒指導充実【○】	10	生徒指導充実【○】
17	セーフスクール推進【△】	21	セーフスクール推進【○】	23	セーフスクール推進【○】 H26年度新規事業

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進（学校・家庭・地域の協働）

No.	平成28年度	No.	平成27年度	No.	平成26年度
18	コミュニティ・スクール【○】	19	コミュニティ・スクール【○】 前年度No.21を再編	21	21生き活きスクール【○】

(4) 学校ICT環境整備

No.	平成28年度	No.	平成27年度	No.	平成26年度
19	学校ICT環境再整備【○】 H28年度新規事業				

(5) その他の施策

No.	平成28年度	No.	平成27年度	No.	平成26年度
20	食育プログラム研究推進【△】	1	食育プログラム研究推進【△】	1	食育プログラム研究推進【○】
21	食育啓発・促進【○】	2	食育啓発・促進【○】	2	食育啓発・促進【○】
22	医療的ケア対応【○】	3	医療的ケア対応【○】	3	医療的ケア対応【○】
23	中学校美術振興【○】	12	中学校美術振興【○】	11	中学校美術振興【○】
24	発達障害早期支援【○】	20	発達障害早期支援【○】	22	発達障害早期支援【○】

2 学校教育環境等の整備

No.	平成28年度	No.	平成27年度	No.	平成26年度
25	学校施設の整備充実【○】	22	学校施設の整備充実【○】	25	学校施設の整備充実【○】
26	学校施設の長寿命化【○】	23	学校施設の長寿命化【○】	26	学校施設の長寿命化【○】

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

No.	平成28年度	No.	平成27年度	No.	平成26年度
27	地域生涯学習振興【○】	28	地域生涯学習振興【○】 H27年度新規重点事業として再編		
28	体験活動推進【○】	27	体験活動推進【○】 前年度No.29,30を再編	29	学校外活動支援【○】
				30	わくわく遊友体験【○】

2 歴史的資源の保護と活用

No.	平成28年度	No.	平成27年度	No.	平成26年度
29	歴史博物館整備【△】	33	歴史博物館整備【○】	35	歴史博物館整備【○】
30	筑後国府跡整備【○】	34	筑後国府跡整備【○】	36	筑後国府跡整備【○】
31	歴史ルートづくり事業【△】 H28年度新規事業				

3 スポーツの推進

No.	平成28年度	No.	平成27年度	No.	平成26年度
32	総合武道館整備【○】	32	総合武道館整備【○】 前年度No.34を再編	34	スポーツ施設の整備活用【○】
33	MICE誘致推進事業【○】 H28年度その他の事業から重点事業へ				

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

No.	平成28年度	No.	平成27年度	No.	平成26年度
34	子どもの読書環境整備【○】	29	子どもの読書環境整備【○】	31	子どもの読書環境整備【○】
35	図書館整備【○】	30	図書館整備【○】	32	図書館整備【○】

iii 人権が確立されたまち

No.	平成28年度	No.	平成27年度	No.	平成26年度
36	人権教育・啓発推進【○】	35	人権教育・啓発推進【○】	37	人権教育・啓発推進【○】

第5 今後の方向性について

学校教育

I 基本的な考え方

平成29年度は、「教育に関する大綱」における久留米市の教育理念と基本目標を踏まえ、平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン」に掲げた重点事項の評価指標達成に向けて、教育施策・事業の着実な前進と教育の本旨である将来に向けた人づくりに取り組んでいく。

具体的には、学力等の重点課題への対応に向けて、これまで実施してきた取組を徹底していくとともに、学習習慣定着の取組を久留米版コミュニティ・スクール推進事業に位置付け、放課後等の補充学習の推進を図るなど、学校・家庭・地域が一体となり、学力の保障と向上に取り組む。

また、児童生徒一人ひとりを大切にする視点から、人権意識の確立や特別支援教育の充実に取り組むとともに、安心して学べる学級や楽しい学校生活を確保するために、不登校やいじめ問題への対策に加え、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家による相談体制を強化する。

さらに、重点事業を支える施策である学校ＩＣＴの効果的な活用を推進する。

学校施設の整備・充実については、安全かつ快適な学校施設整備を目指し、国庫補助等を活用しながら、施設の長寿命化や老朽化した校舎等の増改築、トイレの改修及び空調機の整備等に取り組む。

加えて、米飯給食の週4回実施など学校給食の充実を図るとともに、その他の事業についても、学校・家庭・地域と協働しながら、より効率的かつ効果的な教育行政施策の推進に努める。

II 重点取組

1 第3期久留米市教育改革プランに基づく教育施策の実施

第3期教育改革プランの2年目となる29年度は、プランの基本方針である「効果の持続」と「課題の改善」を踏まえ、重点に掲げる次の3点に沿って事業を推進する。

(1) わかる授業【学力の保障と向上】～授業がわかる、学ぶ楽しさがわかる～

学校訪問等による学校への適切な指導助言を行うことなどによって、授業力の向上を図り、子どもに基盤的・基礎的な知識・技能を定着させるとともに、思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもを育む。

また、全ての小・中学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、整備が完了した学校間ネットワークによるＩＣＴの活用を一層進め、学力の保障と向上に努める。

(2) たのしい学校【安心・安全な学校づくり】～学校が楽しい、仲間といるのが楽しい～

不登校やいじめ問題への対策を行いながら、共感・協調できる子どもを育み、安心して学べる学級づくりや楽しい学校生活が送れるようにする。また、セーフスクールの取組により、子どもが自ら安全な行動ができるよう指導の充実を図っていく。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努める。

(3) 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全ての小・中学校に設置している地域学校協議会からの提言が十分に反映されるような支援を行う。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることで、学習習慣の定着や基礎的・基礎的な知識・技能の定着、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組などにおける学校・家庭・地域の協働を推進する。

2 学校教育環境等の整備

学校施設の整備・充実については、児童生徒が、安全で快適に学校生活を送ることができるように、学校施設の長寿命化事業として、外壁・トイレ・防水・グラウンド改修等を行うとともに、中学校の特別教室（理科室・音楽室）に空調機を整備する。

また、改築事業においては、篠山小学校と屏水中学校については、継続して事業を進め、京町小学校について工事に着手する。

さらに、今後教室不足が発生する見込みである南小学校、山川小学校の増築に向けた設計を行う。

生涯学習・社会教育・体育スポーツ・図書館

I 基本的な考え方

平成29年度は、昨年度に開館した久留米シティプラザや新たなスタートを切った久留米市美術館においては、真価が問われる年であるとともに、(仮称) 久留米スポーツセンター一体育館の平成30年春供用開始に向けての本体工事最終年でもあり、市政の重要なテーマである「文化芸術、スポーツを生かしたまちづくり」を推進していく上での重要な年となるため、これらの事業を着実に進めしていく。

また、「市民一人ひとりを大切に 安心、活力に満ちた久留米づくり」を進めるため、市民生活に最も密接に関連する業務を所管する部局として、市民ニーズへの的確な対応を図りながら、「市税の収納率向上・納付環境の整備」、「市民窓口サービスの充実」等の施策を着実に展開し、市民の視点から市民サービスの充実・向上に向けた取り組みを迅速に進める。

さらに、文化芸術が持つ創造の力を人づくりやまちづくりに活かし、市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、心豊かに暮らすことのできる都市を目指すため、文化芸術の振興や久留米市が持つ歴史文化を積極的に活用した事業を展開する。

あわせて、市民の生涯学習ニーズが高まっている中で、市民と協働しながら、生涯学習やスポーツ、図書館事業等の取り組みを進める。

II 重点取組

1 生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習の振興に努め、全市的な生涯学習ネットワークの確立を図るとともに、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組む。

また、利用者が安全で安心して利用できるよう生涯学習施設等の改修を進める。

2 歴史的資源の保護・活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその利用及び活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てる。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図る。

特に、高良山から耳納北麓エリアにおける歴史資源の環境整備等を行い、交流人口の増に取り組む。

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努める。

また、県南の中核を担う広域的なスポーツ施設の充実に向け、久留米総合スポーツセンター内の体育館、武道館、弓道場の一体的な改築について、県と連携し、着実な施設整備の推進を図る

とともに、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、キャンプ地誘致など開催効果を引き込む取り組みを進める。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進める。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情報の収集・蓄積を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な利活用を図る。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの緊密化、石橋文化センターや久留米市美術館など隣接施設・関係団体等との連携などにより、図書館全体の総合力を高め、サービスの充実を図る。

第6 点検・評価に関する学識経験者からの意見

I 平成27年度の意見への取組

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成27年度分）に対する学識経験者の意見を踏まえ、平成28年度実施の教育委員会事業を以下のとおり実施した。

「第3 教育委員会の権限に属する事務の状況」について

【意見の概要】 教育委員会制度の変更も鑑み、今後は首長部局とのさらなる連携・協働が求められ、政策立案等での協議も必要。

【取組内容】 平成28年度は、市長をはじめ市長部局と教育委員会の協議の場である総合教育会議を3回開催し、第3期久留米市教育改革プランの重点に掲げる学力の向上について協議を行った。その協議内容を踏まえ、平成29年度予算に新規事業を計上した。

「第4 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

i 生きる力を育む学校教育の充実

1 教育改革プランの推進

(1) 健やかな体の育成

【事業名】 食育プログラム研究推進事業

【意見の概要】 今後は、子どもが段階的に弁当を自分で作っていく取組など、子どもの主体性をより生かした事業の検討も求められる。

【取組内容】 平成28年度は、食に関する指導の一環として、6年生が給食の献立を考え、下級生、先生及び保護者に食べてもらう取組や、5年生が自ら朝ごはんを作つてみる取組など、子どもの意欲を喚起し、主体性の発揮を促す取組を行つた。

【事業名】 食育啓発・促進事業

【意見の概要】 朝ごはんを食べない児童生徒の割合が全国平均よりも多い状況であることを考えると、今後は啓発だけでなく、できていないことの要因分析とそれに応じた具体的な取組が必要になってくると思われる。

【取組内容】 毎年度指定している食育啓発推進校において、PTAと学校が連携した推進組織を設置し、保護者を対象としたアンケートの実施と結果分析を行い、食育推進事業を実施した。また、推進校の指定を受けた学校が拡大していくことで、地域差の解消を図っていきたい。

【事業名】 医療的ケア対応事業

【意見の概要】 今後もケアが必要な子どもについては、家族に対して福祉なども含めた総合的な子ども支援が求められる。

【取組内容】 平成28年度は、医療的ケアを必要とする児童生徒の状況に応じて看護師9名を配置し、引き続き保護者の待機を原則として不要とした。今後も当該児童生徒を取り巻く課題の解消に向けて、教育・医療・福祉等の分野から検討していく。

(2) 「豊かな心」の育成

【事業名】 不登校対応総合推進対応事業、心の教育推進事業、スクールソーシャルワーカー活用推進事業

【意見の概要】 学校・家庭・地域の連携・協働を基本として、総合的に不登校・ひきこもりに関して取り組むことが求められる。医療・福祉・法務分野のNPO等と連携したチームによる支援をさらに継続して充実する必要がある。

【取組内容】 平成28年度は、小学校における教育相談機能を高めるために、市のスクールカウンセラーを1名増員し5人体制としたほか、全ての中学校に適応指導教室を設置した。引き続き教育相談体制の充実を図り、関係機関と連携しながら専門的知見に基づく学校や家庭への支援を行う。

【事業名】 中学校の美術教育振興事業

【意見の概要】 地元の石橋美術館での鑑賞による中学校美術振興事業は、中学生に本物の文化芸術体験学習をさせるという意味からも有効と考えられ、更なる事前事後学習が必要。その際、学芸員など専門家との連携だけでなく、生徒の主体的対話的学習のさらなる充実が求められる。

【取組内容】 平成28年度においても久留米市美術館（石橋美術館）での鑑賞を行い、美術作品への興味関心の向上を図った。また、郷土を愛する心を育むよい機会とするために、総合的な学習である「くるめ学」との関連を図りながら、事前・事後学習を含む指導を行った。

(3) 「確かな学力」の育成

【事業名】 学力実態調査事業

【意見の概要】 国や県の学力調査ではカバーしきれない学年についても市独自の学力調査を悉皆で行い、その調査結果を研修資料として活用したり、保護者へ知らせたりすることは、現状の課題を迅速に把握して具体的な手立てを講じるために有効であると言える。

【取組内容】 平成28年度においても、小学校と中学校で市の学力・生活実態調査を実施し、調査及び分析結果については、学校や保護者への周知を行った。中学校では、教務担当主幹教諭で構成する学力向上コーディネーター連絡会議において協議を行い、各学校間の情報共有と授業改善策の実践に繋げた。

【事業名】 外国語指導助手活用事業

【意見の概要】 今後は、学校の教員がALTとのチーム・ティーチングによる授業づくりをするための研修や、ALTの活用による児童生徒への学習効果の検証が必要になってくると思われる。

【取組内容】 平成28年度は、小学校5・6年生の外国語活動の年間35時間のうち、18時間でALTを配置し、中学校では140時間のうち25時間配置した。今後、新学習指導要領に基づく外国語教育の先行実施の中で、ALTを活用したより効果的な授業のあり方を検討し、学習効果の検証結果を踏まえながら、外国語教育の充実を目指す。

【事業名】 小・中学校くるめ学力アップ推進事業

【意見の概要】 中学校「くるめ学力アップ推進事業」での学校支援体制の構築や無料塾の開設は重要で、今後も家庭学習習慣の定着の推進など、より自律的な学習支援と合わせて、家読への取組強化の検討が必要。非常勤講師の配置による少人数授業の実施は評価できるが、非常勤講師の力量向上も同時に必要であるため、何らかの方策が求められる。

【取組内容】 平成28年度は、非常勤講師の活用による小学校での少人数授業の実施や中学校の学力向上コーディネーターの専任化を行った。また、学習支援ボランティアの活用による放課後等補充学習の実施や中学校での無料の学習支援の場の設置による学習習慣の定着を図った。また、朝読書や授業等を通しての読書活動の促進を行った。今後とも学習支援ボランティアの人材確保や非常勤講師の指導力向上に向けて取り組んでいきたい。

【事業名】 小・中・特別支援学校図書活動の推進

【意見の概要】 学校司書研修や市立図書館との全体研修は、子どもの読書活動推進において重要である。

【取組内容】 平成28年度は、学校司書新規採用者の研修をはじめ、市立図書館との合同研修など、計4回にわたりて全体研修会を実施した。今後も、子どもの読書活動の推進や学校図書館の効果的な運営を目的として研修を実施する。

【事業名】 くるめ学子どもサミット事業

【意見の概要】 シビック・プライドの醸成のため「くるめ学」は久留米市独自の取組として地域や家庭との連携が求められる。

【取組内容】 平成28年度の第5回くるめ学子どもサミットでは、参加者426名のうち、保護者と市民が117人参加して開催され、小・中学校の児童生徒が「くるめ学」の学習成果を発表した。今後も、児童生徒の郷土愛の醸成を目指し、地域や家庭において学習の趣旨や意義の共通理解を深めていく。

(4) 家庭・地域の連携と学校力の向上

【事業名】 発達障害早期総合支援事業

【意見の概要】 平成25年318件から平成26年368件、そして平成27年度は287件と相談件数は減少しているが、早期支援体制は確立されてきており、相談は就学等につながっている。今後、家族支援を視野に入れ、さらなる関係機関との連携強化、専門的指導助言が求められる。

【取組内容】 平成28年度から「子ども発達相談教室」として、久留米特別支援学校に相談窓口を移し、小学校児童を対象に204件の相談対応を実施した。未就学児への相談対応は、市の幼稚研究所や保健所等で行っており、就学前後で切れ目のない支援を行うためにも連携強化を図る。

【事業名】 小・中コミュニティ・スクール（久留米版）推進事業

【意見の概要】 地域学校協議会の提言を生かすと同時に、地域学校協議会を有効活用し、保護者や地域の段階的な参画をさらに図り、PTAや地域の活性化を進めることが必要である。なお、家庭学習の充実や補充学習など、学力向上につながる事業にも並行して取り組むことが望まれる。

【取組内容】 平成28年度は、地域学校協議会からの提言に基づいて、学校の課題解決に向けた取組を小学校29校、中学校8校で実施した。なお、地域や保護者の参画意識の向上を図ることは重要であり、地域学校協議会委員を対象とする研修会の開催や学校の課題解決に向けた提言のあり方を改善しながら今後も取組の拡大を図る。また、補充学習による学習習慣の定着の取組について検討する。

2 特色ある学校教育の実践と学校経営・運営体制の整備

【事業名】 セーフスクール推進事業

【意見の概要】 今後も児童生徒主体の活動のモデル校事業を拡充していくことや、指定を受けた推進校での成果の普及を図ることが求められる。また、ネットによるいじめ学習の拡充をさらに進めると同時に、PTAなどがスマホの問題性に取り組んで行くことが継続的に求められる。

【取組内容】 平成28年度は、市立小学校10校が「セーフスクール推進校」として指定を受け、学校内外でのけがや事故等の防止に向けた啓発活動や実践的な交通教室の開催など、各学校の状況に応じた取組を実施した。また、PTA等との連携によるスローメディアの取組、保護者と児童生徒が共にインターネットの適正利用について学ぶ取組を実施した。

3 学校教育環境等の整備

【事業名】 学校施設の整備充実

【意見の概要】 平成28年4月に起こった熊本地震で市内の学校施設に大きな被害がなかったことは、計画的な改築事業が進められていたためだと考えられる。引き続き、学校施設の安全・安心の確保のための計画的な事業推進が望まれる。

また、今後は文化芸術視点からのデザインへの配慮が出来るだけ求められる。

【取組内容】 文化芸術視点からのデザインへの配慮として、京町小学校では、歴史と文化に調和した町並み作りを目標とした京町周辺景観重点地区にあわせた立面計画、篠山小学校では国の重要無形文化財に指定されている久留米絣を活用したサイン計画を行った。

また、地震による大きな被害が発生せず、学校施設の安全・安心を確保できるよう今後も改築事業や外壁改修事業など計画的に実施していく。

【事業名】 奨学金・就学援助事業

【意見の概要】 奨学金・就学援助については一定の評価が出来るが、追跡調査・分析を今後検討していくことが求められる。子どもの貧困が課題となっている今日、総合的対応は緊要であり、地域づくりの視点からもより一層の協働が求められる。

【取組内容】 平成28年度においても、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する奨学金や就学援助を行った。なお、本市の奨学金制度は、中核市の中でも充実していると考えられる。また、国の「子供の貧困対策に関する大綱」が策定される中、本市でも「子どもの貧困対策庁内連絡会議」が設置されており、各部局が連携して検討を進めている。

4 教職員の指導力向上の推進

【事業名】 教職員研修事業

【意見の概要】 平成26年度から継続で研修満足度90%達成されており、本年の97.3%の満足度は評価できる。今後は、アクティブ・ラーニング、主体的に異質な他者と関わる態度の育成に関する研究を深め、検証し、さらなる改善をすることも必要である。

【取組内容】 基本研修については、受講対象者の実態をふまえ、県の研修体系に準じた形で、ワークショップ、協議等の演習、実践に直結する内容を多く取り入れたことで研修主題として掲げる内容の理解を促すことができた。専門研修（短期研修）では、受講者の満足度が（大変満足・満足）99.8%に達した。

研修講師としては、外部講師、市内小中学校主幹教諭等の活用も積極的に行った。

ii 青少年健全育成の積極的な育成

1 総合的な青少年健全育成施策の推進と青少年の問題行動対策

【事業名】 青少年の非行を生まない社会づくり事業

【意見の概要】 「スマホや自転車の適切な利用」について生徒自らが考える「高校生による討論会」は評価できる。使い始めの頃が重要だという視点に立てば、中学生を対象として行うことも望まれる。各学校区での活動のさらなる充実や各機関が協働しやすい環境づくりが必要である。

【取組内容】 平成28年度も「高校生による討論会」を実施し、生徒自らが考えながら意見を出し合い、意識を高めあうことが出来た。今後も継続して実施していくとともに、中学生の参加について、学校等関係機関と調整しながら協議を進めていきたい。

また、関係機関との協働についても、部会構成団体での啓発活動や、各団体等が主催するイベント等での啓発活動など協働した取組みを実施した。今後は啓発活動以外で協働できる取り組みを各団体と調整していきたい。

2 青少年の体験活動の推進と家庭・地域社会の教育力の向上

【事業名】 体験活動推進事業

【意見の概要】 4泊5日の体験活動は、満足度が高いことは評価できるが、参加者減に対しては検証や工夫が必要。さらに独自性を開発し、量と質を充実させていくことが必要である。

また、時期や規模などを常に見直し、より多くの子ども達が参加できる事業を提供することが対費用効果の観点からも望まれる。

【取組内容】 平成28年度は、時代に適った研修団の規模や研修生、指導員の募集のあり方などについて、実施主体の実行委員会と協議を重ね、平成29年度からの実施に向け見直しに努めてきた。今後は、参加した研修生が成長し体験活動事業等の指導員やリーダー、又は学校や地域行事に参加できるような取組についても、学校関係者や社会教育関係者その他関係団体等と意見交換をしながら、体験活動事業が継続し充実発展していくように努めていく。

iii 生涯学習都市づくりの推進

1 生涯学習・社会教育の推進

【事業名】 地域生涯学習振興事業

【意見の概要】 地域コミュニティづくりに向けた委嘱事業は、平成26年度の36校区から平成27年度に40校区へ増加したことは評価できる。今後は、さらなる住民参画を段階的に進めていく必要がある。

今後の多様なニーズを踏まえた講座開設のためには、講座開設数と参加人数のアップ評価に加えて、その成果に関するアウトカム評価も必要だと思われる。

【取組内容】 平成28年度は前年度から2校区増え、42校区76学級で参加のべ人数は17,754人に上っている。学級の増加に伴い、毎年6月に委嘱学級交流会で、前年度の優秀学級を表彰し、分科会に分かれて講座内容や講師選定、館外学習の場所などの情報交換会を行っている。今後は学級での学びをまちづくりやボランティア活動につなげていけるよう支援していきたい。

【事業名】 子どもの読書環境整備事業

【意見の概要】 財政的に厳しい中、児童図書の整備が平成26年度よりも4,748冊増、目標を超え、243,401冊となったことは評価できる。学校教育と協働した「図書館を使った調べる

「学習」の活用など、子どもの探求力の育成も検討の余地がある。

【取組内容】

市立図書館と学校教育課との合同での学校司書研修会を開催し、市立図書館の活用方法として、授業に関連した図書の特別貸出制度、学級文庫など日常的な読書活動をサポートする団体貸出制度、移動図書館の巡回サービスについての周知を図った。

2 活力あふれる市民スポーツの振興

【事業名】 総合型地域スポーツクラブ推進事業

【意見の概要】

7つの総合型地域スポーツクラブの育成・支援に関しては先駆的に取り組まれており、自立につながっていることは評価できるが、経営上の課題などを継続して析出し、スタッフ等のさらなる専門的力量形成が求められる。

【取組内容】

平成28年度には、全7クラブを対象に現在の課題、課題解決に向けた取り組みなどに関するアンケート調査を実施し、現状の把握をすることができた。特に、自主財源の確保や事業展開に向けての人材確保に課題を残すクラブが多く見受けられた。今後は、関係機関が実施する研修会・講習会にクラブスタッフが積極的に参加するよう促すなど専門的力量の形成に努めていく。

【事業名】 スポーツ施設の整備活用・充実事業

【意見の概要】

財政的な困難の中、福岡県立久留米スポーツセンタースポーツセンターと久留米市武道館及び弓道場の一体的改築は、経費削減と合理化の視点から評価できる。今後は、市全体の施設整備、維持管理に関して、より適切な検証、計画の市民への明示が求められる。

【取組内容】

久留米市では、スポーツ振興基本計画に基づき、地域間の均衡や適正な配置ができるよう、計画的かつ体系的に整備・拡充を図っているところである。

そのような中、(仮称)久留米スポーツセンタースポーツセンターの整備については、福岡県と連携しながら事業を進めているところであり、共同事業の効果として、事業費の抑制や事務の効率化が見られる。

一方、市全体としては、厳しい財政環境でもあるため、既存施設の有効活用や近隣施設の相互活用を十分検討していく必要があると考えている。

【事業名】 体育協会助成事業

【意見の概要】

効率化が図られているが、法人化後のあり方に関する検証が今後は必要である。長期的な財政上の視点からは、効率的な維持・管理のためのアセスメント、民間活力、時には廃止も含めた検討が求められることも将来的には考えておく必要がある。

【取組内容】

法人化後のあり方に関する検証については、今後、各理事・評議委員のご意見等を伺いながら対応いたしたい。財政上の視点としては、平成25年から(公財)久留米市体育協会が公認会計士と契約し、月に1度の頻度で予算の執行管理等について意見交換をしながら効率的な維持管理に努めている。

【事業名】 MICE誘致推進事業

【意見の概要】

スポーツ振興のためには、施設整備だけでなく、施設を使った活動の支援が重要になるが、久留米市ではその両方の視点を持って進めていることが評価できる。久留米市のスポーツ振興のためにも有益であるため、今後の誘致が期待されますが、予算が伴う場合には負担度に留意する必要がある。

【取組内容】

久留米市では、(仮称)久留米スポーツセンタースポーツセンターのオープンを大きな契機と捉え、大規模スポーツ大会やオリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ誘致に取り組んでいる。

大規模スポーツ大会においては、平成30年度以降の大会誘致で成果が出てきており、事前キャンプにおいても、陸上強豪国であるケニア共和国と事前キャンプについて基本合意に至ったところである。

併せて、大規模大会や事前キャンプの誘致には、一定の予算は必要となるが、負担に見合う効果を考慮しながら、事業を進めるよう努めている。

3 文化財の保護と活用

【事業名】 歴史博物館整備事業、筑後國府跡歴史公園整備事業

【意見の概要】 歴史公園の整備では、公有化の進展は着実になされているが、整備の段階から市民参画が求められる。SNSの活用などにより一層印象的な紹介映像など文化財周知を進展させ、市内での宿泊を念頭に民間とのさらなる連携も検討する必要がある。

【取組内容】 地域の歴史文化にふれ、郷土愛の醸成を図るため、企画展等の開催を継続して実施しながら、博物館建設についての検討を進めていきたい。また、筑後國府跡については公有化交渉を続けるとともに、地域住民の理解を得ながら、整備後の管理・活用を含めて具体的な歴史公園整備について検討する。

iv 人権のまちづくりの推進

【事業名】 人権教育・啓発推進事業

【意見の概要】 人権教育・啓発は、今後も行政が進めるべき重要な事項であり、学校教育と社会教育の協働がはかられた「人権のまちづくり推進協議会」の組織化は、実践面や全体の広がりが求められる。

【取組内容】 すべての17中学校区での学園コミュニティと地域コミュニティの融合を図り、学校教育と社会教育の協働がはかられた「人権のまちづくり推進協議会」の組織化を、効率よく広めるため、平成28年度から、市全域を東部、中部、南部の3地域にわけ、地域内の各中学校区人権のまちづくり推進協議会が集まり、モデル校区の取組や団体相互の情報共有をおこなった。各校区による地域性や団体間の連携のあり方など今後の各協議会の発展に資する取組として次年度以降も継続していくこととしている。

「第5 評価についての総括」

【意見の概要】 総合教育会議が3回開かれ、教育大綱を踏まえた教育改革プランの策定に取り組まれていることは評価できるが、有識者など外部も含めた課題の析出・論議が求められる。評価報告書の作成にあたっては、今後も、個々の事業に関する予算の適切な実施や、事業評価の根拠となるものをできるだけ客観的に提示していくことが一層求められる。事業の実施自体が目的化しないためにも、達成指標だけではなく、可能なものについては成果指標も取り入れ、事業後の客観的な検証が必要である。

【取組内容】 平成28年度の総合教育会議は、学力の向上について協議を行った。外部を含めた課題の抽出・議論には至っていないが、先進地である秋田県及び福井県を視察し、本市の課題や改善点について議論した結果を踏まえ、平成29年度の予算に反映することができた。

また、評価指標の設定にあたっては、平成28年度教育施策要綱の策定時において、より客観的な指標となるように努め、可能なものについては成果指標を設定した。今後についても、可能な限り目的を具体化し、効果的な事業の実施に努めていきたい。

II 平成28年度の意見

福岡教育大学教授 井上 豊久 氏からの意見

貴教育委員会から求められました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書」（平成28年度分）に対する意見を述べます。

I 全体的なこと

「点検及び評価の対象及び方法」はそのために定められた実施要綱に基づいて実施され、1. 教育委員会の権限に属する事務（教育委員会そのものの活動状況）、2. 教育長及び教育委員会事務局職員に委託された事務（主として教育施策の推進状況）の2項目のそれぞれについて、項目毎に評価が行われています。

1. については、教育委員会の権限に属する事務の状況、(1)教育委員会会議の開催及び運営状況、として概要が、(2)教育委員会の権限に属する事務の処理状況として、審議状況及び議案数が示され、更に委員会会議の実施状況が開催期日毎に議案一覧及び報告事項の件名一覧として整理され、教育委員会が28年度に管理し、執行した事務の内容を全般的に理解することが出来ます。

2. については(1)総括的な考え方、(2)施策の取り組み状況として「平成28年度施策要綱」に掲げられた施策毎にその「取組みの概要」と具体的な「主要事業名及び決算額」を明記し、その「達成度評価」が「○」（達成）、「○」（概ね達成）、「△」（未達成）、「×」（要改善・検討）、「—」（未実施）の五段階で自己評価されています。更に最後に「今後の方向性」が記載され、概略的な展望を理解できます。

本意見書を作成するに当たっては、「平成28年度久留米市教育施策要綱」（以下、「教育施策要綱」と略す）と自己評価資料等を参考にいたしました。

II 活動状況について

平成28年度は総合教育会議が開催され、主として学力の保障について協議されました。教育委員会会議は定例会12回、臨時会1回開催されました。会議前に資料が配付され、活発に審議され、会議毎の審議事項及び議案数・報告事項等が整理されています。議案が審議され、その内容が時系列に沿って明記されており、事務局提案の議題や協議事項については議論と適正な処理が行なわれたものと判断します。

III 教育施策の進捗状況について（教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務の進捗状況）

◇久留米市教育施策要綱に掲げた施策の取組み状況について

以下、項目ごとに評価と所見を示します。総括的な考え方では、「教育に関する大綱」を踏まえ、第3期久留米市教育改革プランに沿いながら、シティプラザ開館、英語教育、アクティブラーニングなど学習指導要領改訂への対応や社会教育分野への対応がなされています。

i 子どもの笑顔があふれるまち

平成27年度とは大項目の変更があり、総合的なビジョンとして「子どもの笑顔」という用語が用いられ、市民全体にもわかりやすくなっていると考えられます。

1 教育改革プランの推進

(1) わかる授業

「小中学校学力実態調査事業」は独自の学校プランが立てられ定着してきていますが、意欲や態度も含めた総合的な学力向上の視点からさらなる検証が求められます。全国的に取り組まれている中、学力向上傾向が全体としてはみられてきていることは今後が期待できます。

「くるめ学力アップ推進事業」での学校支援体制の構築や無料塾の開設、SSWなどとの連携は重要です。家庭学習1時間以上がすべての学年で全国平均を下回っています。今後も家庭学習習慣の定着の推進など、

より自律的な学習支援と合わせて、家読への取組強化の検討が学力向上の観点から必要ではと考えられます。学校で着実に行われてきているP D C Aサイクルを子ども自身が自分の学習に対して行えるようにしていくことが重要となります。

学校司書研修や市立図書館との全体研修は子どもの読書活動推進において重要で取組は充実してきていますが、今後は「図書館を活用した調べる学習」に取り組むなどさらなる深化が求められます。

小学校への対応、英検の取組など、外国語の教育体制が整ってきてすることは評価できますが今後は質の検証が必要です。

「くるめ学」サミットはシビック・プライドの醸成のため有用です。「くるめ学」は久留米市独自の取組として地域や家庭との連携がさらに求められます。教職員研修事業は研修アンケートで「役に立った」の回答が9割以上という結果は評価できるが今後も現代的課題等への検討が必要です。

(2) たのしい学校

スクールカウンセラー活用等により不登校が277人から259人になり、減少したことは事業効果が示されたといえます。すべての中学校にスクールカウンセラーが配置されていることに加え、平成26年度、スクールソーシャルワーカーが2名配置され、平成28年度も平成27年度に引き続きニーズに応じ社会福祉士の資格を有した職員を4名配置したことは評価できます。学校・家庭・地域の連携・協働を基本として総合的に不登校・ひきこもりに関して取り組むことが求められます。さらに効果的な対応するためにはスクールソーシャルワーカーに対する学校に関する研修の充実が求められます。子どもの貧困や教育格差がいわれる中、医療・福祉・法務分野、N P O等と連携したチームによる支援をさらに継続して充実する必要があります。待つだけではなく、働きかける訪問事業は評価できますが、効果をあげるために他機関の家族支援との情報共有や具体的な協働が求められます。

(3) 久留米版コミュニティ・スクールの推進

「地域でめざす子ども像」について熱議がなされました。小・中コミュニティ・スクール推進事業は地域力活用のため学校づくりが推進されており、地域学校協議会からの提言もなされました。今後は協働実践の充実が求められ、他の市町村の事例を検討し、役割と責任の展開が求められます。社会に開かれた教育課程という文部科学省の方向性も鑑み、児童生徒の直接交流や地域への貢献、協働のための体系的なカリキュラム開発など教科ごとにさらに進めていく必要があります。地域学校協議会の提言をいかすと同時に、地域学校協議会を有効活用し、保護者や地域の段階的な参画をさらに図り、P T Aや地域の活性化を進めることができます。改めて家庭、学校、地域の役割の確認も求められましょう。

(4) 学校ICT環境整備

前述の3つの重点を支える施策として予算も1億円以上使われ行われていますが、学校ICT環境整備が精力的に行われています。校務支援システムにおいて事務作業のスリム化にどの程度つながったのかの検証が求められます。指導案等の共有を含んだ学校インターネットの構築では実際の活用が重要であり、活用のための審議や組織等の充実が必要となりましょう。

(5) その他

市全体として今年度は昨年度よりも朝食摂取率が下がっていることには留意が必要であり、家庭生活への配慮など継続的な検討が求められます。栄養教諭・学校栄養職員等のこれまでの取り組みを生かした「食育プログラム研究推進事業」はP T Aとの連携も進展していますが、実践へつなげるため、今後は子どもが段階的に弁当を自分で作っていく取組など子どもの主体性をより生かした事業の検討も求められます。P T Aを中心とした「何が何でも朝ごはん」をスローガンとした「食育啓発・促進事業」は啓発の充実が図られていることは評価できますが、さらなる周知徹底が必要です。食は命ともつながっており、学校からの報告で事業効果がみられたことは評価できます。

石橋美術館での鑑賞による中学校美術振興事業は中学生に本物文化芸術体験学習をさせるという意味や「くるめ学」との関連からも有効と考えられ継続すべきであり、更なる事前事後学習が必要です。その際、学芸員などとの専門家との連携だけでなく、生徒の探求学習のさらなる充実を図るなど主体的対話的学習の充実が求められます。

発達障害早期総合支援事業は対象の子どもの行動改善がみられるなど成果がみられ、継続が必要です。全国的にも増加傾向にある発達障害への対応は平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」の視点から合理的配慮の充実が求めますが、その際、セルフアドボカシーの視点が不可欠です。

2 学校教育環境等の整備

施設の老朽化への対応は喫緊の課題ですが、長寿命化対応もなされ、計画的に行われています。子どもの貧困がいわれる中、奨学金の充実は評価できますが、子どものよりよい成長・発達の視点から福祉部局などさらなる関係機関との連携・協働が必要です。

ii 市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

「地域生涯学習振興事業」での地域コミュニティづくりに向けた委嘱事業は平成26年度36校区が平成27年度は40校区に、平成28年度はさらに増加し46校中42校になったことは評価できます。今後は地域コミュニティの充実に向け、さらなる住民参画を段階的に進めていくとともに内容の充実をすすめる必要があります。体験活動推進事業である4泊5日の体験活動は献身的な支援体制充実の中、満足度が高いこと、地域行事等への参加意欲の向上は評価できますが、継続している参加者減に対しては改善が必要です。NPOなど外部の意見も取り入れるなどしてさらに独自性を開発し、量と質をさらに充実させていくことが必要です。体験活動は危機管理教育という視点からもますます重視されるところもあり、家庭や地域との協働の進展が待たれます。生きる力の育成のためにも体験学習の充実は今後も求められましょう。

2 歴史的資源の保護と活用

平成27年度に引き続き、歴史博物館整備検討事業ではソフト面での整備がなされ、六ツ門図書館の「平和資料展」など特色有る企画展・常設展などが実施されました。入場者数が目標20,000人を下回る157,170人であったことには検証が必要です。地域を愛する心の醸成に役立っているのではと思われます。本格的な事業展開の実施のためにも博物館建設が待たれます。

歴史公園の整備では公有化の進展は着実になされていますが、引き続き残りの地権者への対応が待たれます。管理運営への参画も視野に入れながら、整備の段階から市民参画が求められ、ライフステージのあらゆる場面での活用のための取組の充実が必要です。歴史ルートづくり事業におけるストーリーの設定は参加意欲の増進という意味からも評価できます。文化財の説明板等の整備や文化財マップの作成に加え、サテライトやゾーニング、トレイルなどの充実が求められます。SNSの活用などにより一層印象的な紹介映像など文化財周知を進展させ、市内での宿泊を念頭に民間とのさらなる連携も検討する必要があります。その際、他市町村との連携・協働による魅力の相乗的アピールが求められましょう。今後も保存・整備の拡充だけではなく活用のさらなる充実が必要です。

3 スポーツの推進

平成28年度から本体工事に入っている総合武道館整備事業はスポーツ施設の整備活用・充実事業では、福岡県立久留米スポーツセンター体育館と久留米市武道館及び弓道場の一体的改築が福岡県と連携しながら、目標通り平成30年度の供用調整に向けて設計、工事等が実施されていることは評価できます。今後は市全体の施設整備、維持管理に関してのより適切な検証、計画の市民への明示が求められます。

スポーツコンベンション誘致事業は具体的誘致活動が進展してきていますが、確実な結果に向け、さらに戦略的に取り組む必要がましょう。

総合型地域スポーツ支援事業において事務局機能の充実に向け桜花台クラブへの補助金交付は自立につながっていることは評価できますが、経営上の課題などを継続して析出し、ボランティア活用など市民参画やスタッフ等のさらなる専門的力量形成が求められます。

体育協会助成事業では効率化が図られていますが、法人化後のあり方に関する検証が今後は必要です。長期的な財政上の視点からは、効率的な維持・管理のためのアセスメント、民活、時には廃止も含めた検討が求められることも将来的には考えておく必要があります。アスリートに対する支援強化は今後の検証が求められます。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

「第3次久留米市子どもの読書活動推進計画」を策定したことにより今後の総合的な取組が期待されます。

子どもの読書環境整備事業では児童図書の整備が平成27年度よりも2,741冊増、目標を超え、2496,142冊となったことは評価できます。学校図書館司書の充実と並行して学校教育と協働した「図書館を使った調べる学習」の活用など、子どもの探求力の育成も検討の余地があります。ネット利用の増大にも関係すると思われますが、減少傾向は続き、中央図書館の貸し出し冊数が目標値の94.5%であったことには移動図書館のあり方など検証と対応が必要です。今後も市民参画の視点からの図書館ボランティアの拡充が求められます。

iii 人権が確立されたまち

15年間を見通した子どもの学力向上など市民一人ひとりがかけがえのない人間として尊重されることを目標に久留米市では人権のまちづくりの推進のための多様な取組が先駆的に展開されていることは評価できます。モデル中学校区での取組はアンケート結果からも成果がみられ、今後も行政が拡充して進めるべき重要な事項です。すべての17中学校区での学園コミュニティと地域コミュニティの融合を図り、情報共有が図られています。学校教育と社会教育の協働がはかられた「人権のまちづくり推進協議会」の組織化は実践面や全体の広がりが求められます。アンケート結果等も参考にし、モデルを検証し、学校・家庭・地域がより連携・協働できる体制を整えることと共に、モデル事業成果の共有により協働実践の活性化が求められます。今後は障害者差別解消法への対応やLGBTなど、改めて課題とされてきている人権問題に対する焦点化した取り組みも必要です。一人ひとりの市民が人権問題を自分のこととして自覚し、各種の人権問題の根底にある人権意識や実践力向上のためにも人権文化のまちづくりが求められます。

IV 今後の方向性について

総合型地域スポーツクラブの自立化への取組など、平成27年度の評価意見に対応した取り組み状況は全体として適切になされていると思われます。着実な事業改善がみられますが、事業ごとの方向性や目標をより具体化し、検証への対応と課題を明確にし、久留米市の独自性がさらに展開されることを期待します。市全体で学校、家庭や地域、福祉分野や健康・医療分野、NPO等と協働しながら、さらなる実践的事業展開が求められます。課題だけではなく、先駆的事業や事業実施後の成果に関しては、市民にさらに周知していくことも大切であり、コミュニティ・スクールも含めて、さらなる市民参画が必要です。

V 評価についての総括と若干の提案

28年度分評価報告書の作成にあたっては、全体として教育委員会は「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行」を適切に実施していると昨年度に引き続き評価します。その上で今後も個々の事業に関して経年的なデータの提示、予算の適切実施、事業評価の根拠となるものをできるだけ客観的に提示していくことも一層求められます。今後も「第3期久留米市教育改革プラン」に基づいた適切な事業展開が求められ、検証が不可欠といえましょう。

福岡教育大学教授 伊藤 克治 氏からの意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書（平成28年度分）」について意見を述べます。

なお、意見書の作成にあたっては、「久留米市教育施策要綱（平成28年度）」を参考にしました。

I 「点検及び評価の実施手法」について

平成28年度教育施策要綱に掲げられている事業について「○（達成）」、「○（概ね達成）」、「△（未達成）」、「×（要改善・検討）」、「-（未実施）」の5段階の評価基準を設け、「目的等」、「業務内容」、「成果目標」を記した後、「平成28年度の成果等」、「今後の方向性等」を示して自己評価がされています。単なる数値を基にした評価だけでなく、評価の根拠も述べられており、公表される市民に向けて理解されやすい内容になっています。昨年度（平成27年度）評価も掲載されていることから、事業の連続性も見やすい形式でシート中に整理されていることは評価できます。

II 「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

法改正に伴い平成27年度から設置された「総合教育会議」は、平成28年度には3回開催され、市長と教育委員会で進捗状況の確認と教育施策に関する共有化がされています。教育委員会会議は、定例会12回と臨時会1回の合計13回に加えて移動教育委員会2回が開かれ、合計62件の議案が審議されています。会議の開催状況を市HPへ掲載するとともに、傍聴希望の対応もされており、開かれた会議とする姿勢が伺えます。議案資料等を事前配布して、会議当日に活発な議論がされる工夫を行い、その中で出された意見について具体化や反映が行われており、熟議と実行の姿勢は評価できます。

III 「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

1 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

第1期及び第2期教育改革プランの成果と課題を踏まえ、平成28年度からスタートした「第3期教育改革プラン」について、3つの重点と9つの施策について、それぞれ評価指標を掲げて取り組まれています。

（1）重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

学力向上の取り組みを進めるためには、現状の課題を把握し、その課題にあった解決方法をとることが不可欠です。小・中学校の標準学力検査を行い、その結果に基づいて研修会等での情報共有や各学校での学力向上プランの策定、保護者への協力依頼がされており、有効な取り組みがされていると言えます。ただ、「学力実態調査事業」の成果の検証では、その名称から考えると、事業内容に挙げられている「学力の実態把握と結果の活用」を中心に検証すべきであり、「平均正答率が向上したか」については「学力アップ推進事業」で検証すべき内容かと思われます。確かに両事業は完全に区切れるものではありませんが、「事業内容と成果」がしっかりとつながっていないと、今後の方向性が事業の目的からずれていく危険性があります。

「学力アップ推進事業」は、昨年度と比べると小学校、中学校ともに昨年度評価から下がっていますが、その要因分析については「指導方法」、「指導内容」、「児童生徒の学習習慣」など、細かく見ていく必要があると思います。指導方法の工夫はかなりされており、児童生徒の学習習慣の確立に最も大きな課題があるように感じますが、この課題解決のためには、「久留米版コミュニティ・スクール」の中で家庭・地域との一層の課題（目標）共有と協働が有効です。なお、昨年度の意見書でも述べましたが、学力向上の小

学生向けボランティアとして中学生の活躍に期待しています。中学生にとっても、学習内容の再確認や自己有用感の向上が期待できるとともに、中一ギャップ解消の一助となることも期待されます。

総合的な学習の時間における「くるめ学」の実践を通して、21世紀社会を担う子ども達に豊かな心と郷土愛を育成することは、新学習指導要領の柱である「社会に開かれた教育課程」の推進する点からも意義があります。2017年度の全国学力調査の結果によれば、例年同様、判断の理由を説明する表現力に課題があることが明らかになっています。それだけに、「くるめ学」子どもサミットにおいて「くるめ学」の学習成果の発表を行うことは大変意義のあることです。引き続き、このような子ども達が発表するような場をつくることが望まれます。

英語教育については、ALTの配置をはじめ、教員研修や中学生対象のイングリッシュキャンプや英語検定の助成など、充実した取り組みがされています。新学習指導要領では小学校の外国語教育が大幅に増えることになっており、これに即応した取り組みとしても評価できます。子ども達が外国語で自信をつければ、他教科においても学ぶ意欲の向上につながるものと期待されます。

教員研修についても充実した事業が行われており、専門研修における受講者の満足度について99.8%が肯定的な回答をしていることは特筆すべきことです。福岡県では教員が大量採用されている状況にあり、若年教員・臨時の任用教員の指導力向上が課題であるだけに、教員研修機能が委譲されている久留米市において、他市町村のモデルとなる質の高い教員研修の継続的な推進が期待されます。

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

昨年度に引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内適応指導教室助手を配置して、不登校児童生徒の予防と対策に力を入れられていることは評価できます。中学校不登校対応総合推進事業では「未達成」の自己評価になっていますが、不登校生徒数が減るとともに、不登校からの復帰生徒数が増えています。さらに、全体の生徒数に占める割合が誤差の範囲であることに鑑みると、目標は達成されているものと判断されます。実際、久留米市内のある小学校を訪問して不登校対策について話を聞く機会がありましたが、組織的な取り組みがしっかりと進められていました。さらに、小中連携での研修会も行われていました。また、適応指導教室「らるご久留米」による学校への復帰支援や高校進学も成果を上げており、引き続き、取り組みを進めることが望れます。

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

平成29年3月31日に告示された新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現のため、コミュニティ・スクールが重要な柱になっています。これを推進するための体制づくりとして、地方教育行政法と社会教育法が改正されて平成29年4月1日に施行されているところです。久留米市では、平成28年度からスタートした第3期久留米市教育改革プランの中で、既に久留米市独自の「久留米版コミュニティ・スクール」(以下、久留米版CSと記載)を重点項目に挙げて取り組まれています。この中で地域学校協議会が立ち上げられ、学校教育に家庭・地域が参画した取り組みが進められていることで一定の成果が上がっていることは評価できます。ただ、学校・家庭・地域との協働は、それ以前から取り組まれていることが多く、従来の取り組みと久留米版CSとの関係について整理する必要があるかと思われます。このような議論を通して、久留米版CSの意義について学校・家庭・地域での共通理解を図ることができます。このために、市内のそれぞれの地域学校協議会の取り組みについての情報共有や他地域の実践例を知るような機会を積極的に設ける工夫が必要でしょう。

文部科学省から公開されていますが、CSの成果としては、子ども達の基本的生活習慣の確立、自尊感情・自己有用感の向上、学力の向上だけでなく、家庭や地域の教育力の向上や地域の活性化も挙げられています。これらは他の施策の成果にもつながるだけに、久留米市でも、引き続き、様々な「人・もの・こと」のつながりの中で、久留米版CSを積極的に進めることが期待されます。ただし、学校・家庭・地域の関係者で熟議の上、目標共有と責任分担を明確にし、学校の負担過重にならないようにすることに留意しなければなりません。文科省が検討中の「教員の働き方改革」の動きも注視する必要があります。

(4) 学校 ICT 環境整備

情報化社会における学校での負担軽減やより良い授業づくりのための ICT 環境整備が着実に進められていることは高く評価できます。近年、サイバー攻撃や情報漏えいなどが社会問題になっており、情報セキュリティーについても並行して取り組む必要があります。なお、教育センターが担当課になっていますが、久留米市の規模で教員研修等を担っていることに鑑みると、これにしっかりと対応できるだけの予算と人員配置が必要です。

(5) その他の施策

朝ごはんを食べない児童生徒が増加していることは課題ですが、その原因が何であるかの分析が必要だと思われます。食に関する正しい知識をもっていたとしても、それが朝食を食べることにつながらないとすれば、その原因にあった解決策が必要になります。様々な原因が考えられますが、例えば、子ども達が携帯電話やスマートフォン、ゲーム等により深夜まで起きているために起床時間が遅くなっている実態があれば、それが朝食を食べないことにつながっているかも知れません。食育推進事業の中で、PTA との連携による「朝食をとることができる家庭環境づくり」、「基本的生活習慣の確立」にも引き続き取り組むことが大切です。

全国的に見ると、子どもへの医療的あるいは精神的ケアのニーズに対する対応が十分でないことが課題になっています。久留米市では、医療的ケア対策事業や発達障害早期総合支援事業の取り組みが充実していることは特筆に値します。また、学校施設の整備にも計画的に予算化されて取り組まれていることは、子ども達の安心・安全と快適な教育環境整備のために大変重要です。引き続き、本事業を計画的・継続的に進めることができます。

ii 心豊かな市民生活を想像するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

昨年度に引き続き、市民のニーズに応じた様々な市民講座や教室を実施し、地域人材の発掘と育成を行っていることは評価できます。このような人材が社会教育と学校教育の連携を通して久留米版コミュニティ・スクールに参画することが期待されます。今後、そのような流れがうまくいくような仕組みを作る必要があるでしょう。

2 歴史的資源の保護と活用

上述のとおり、「くるめ学」の推進は 21 世紀社会を担う子どもを育てるために大切です。その学びの場である歴史的資源の保護と活用は、対費用効果の点からは短期的に目に見えるような成果を出しにくい事業かと思いますが、引き続いて取り組まれることが望れます。

3 スポーツの推進

児童生徒の体力低下が全国的な課題になっていることや、少子高齢化社会における高齢者の健康増進、さらには東京オリンピック開催に向けたオリンピック教育の推進の観点から、スポーツの推進は一層重要なっています。ハード面からソフト面まで充実した取り組みがされていることは評価できます。

iii 人権が確立されたまち

子ども達への人権教育を推進するためには、手本となる大人が実際の姿で見せることが大切です。それだけに、「市民一人ひとりが輝く都市久留米」を目指す都市の姿として掲げ、行政主導によって子どもから大人までを対象に「人権が尊重されるまちづくり」に取り組んでいることは大変意義のあることです。

IV 評価についての総括等

久留米市教育委員会の自己評価の結果から、市長部局と教育委員会との緊密な連携の下で作成された「第3期久留米市教育改革プラン」が初年度から着実に実行されていることが伺えます。昨年度同様、事業ごとに自己評価が丁寧に行われており、前年度からの取り組みを踏まえた成果と今後の方向性が見えるように、市民にも理解しやすいまとめ方がされています。久留米市が抱える課題を迅速かつ的確に捉え、必要な予算付けをしっかりと行って課題解決をしっかりと進める姿勢が伺えます。

個別の事業は、広い目で見れば共通した目的に向かっていることが多いですが、その事業自体の評価をしていくという点で言えば、事業の目的等→事業内容→成果目標→成果等の直接的なつながりが重要になります。目的に沿った成果をしっかりと示すことで、評価書を読む市民に対して事業の必要性と価値を理解してもらうことができます。

21世紀社会を担う子ども達（『夢に向かって学ぶ「くるめっ子」』）を育てるために、久留米市の教育課題・地域課題の解決と、学校を核とする久留米市のさらなる活性化を期待しています。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての 点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、
教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（以下「点
検及び評価」という。）の実施に関する基本となる事項を定めることを目的とする。

(方針)

第2条 教育委員会は、次の視点から、点検及び評価を行うものとする。

- (1) 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取り組み状況についてとりま
とめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかし、今後における効果的な教育行政
の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を市議会に報告するとともに公表することで、市民への説明
責任を果たし信頼される教育行政を推進する。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は次の事務とする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
 - ア 教育委員会の会議の開催及び運営状況
 - イ その権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
 - ア 久留米市教育施策要綱（以下「施策要綱」という。）に掲げる施策
 - イ 久留米市教育改革プラン（以下「教育改革プラン」という。）に掲げる施策

(点検及び評価の実施方法)

第4条 教育委員会は、毎年度、教育委員会の会議の活動状況及び施策要綱及び教育改革
プランに掲げる施策の進捗状況等をとりまとめ、今後の施策等の方向性を整理する
ことにより点検及び評価を行う。また、点検及び評価に際しては、学識経験を有す
る者の意見を聞くものとする。

(結果の公表と活用)

第5条 教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果をとりまとめた報告書を市議会
に提出するとともにその公表を行う。
2 点検及び評価の結果については、教育施策等への反映に努める。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は教育委員会教育部総務で行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、その他必要な事項については別に定める。

附 則

この要綱は平成21年1月28日から施行する。

平成28年度教育施策要綱（抜粋）

I 教育施策の重点課題と対応方針

1 総括的な考え方

平成28年度は、「教育に関する大綱」に掲げられた本市の教育理念と基本目標を踏まえ、平成28年度から31年度を計画期間とした第3期教育改革プランにおいて、様々な教育施策を推進していく。

まずは、第1期・第2期プランの計画期間中において達成できなかった学力等の重点課題への対応に向けて、これまでの改革プランの取組を基盤としつつ、さらに発展させる形で施策を推進する。加えて、急速なグローバル化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションが重要になることを踏まえ、外国語教育の充実を図り、子どもたちが国際社会の中で生き抜くために必要な資質や能力を育成する。

次に、安心して学べる学級づくりや楽しい学校生活が送れるように、不登校やいじめ問題への対策を行う。

さらに、児童生徒一人ひとりを大切にする視点から、人権意識の確立や特別支援教育の充実に取り組み、併せて、学校・家庭・地域との連携強化を図るために、久留米版小・中学校コミュニティ・スクールの取組を推進する。

また、学校施設の整備・充実については、引き続き、安全かつ快適な学校施設整備を目指し、国庫補助等を活用しながら、施設の長寿命化や老朽化した校舎等の改築を実施する。

加えて、子どもたちにより良い教育環境を構築するための学校小規模化対応を関連部局と連携を図りながら推進していく。

その他にも、学校給食の充実など、広く市民の理解と協力を得ながら、より効率的かつ効果的な教育行政施策の推進に努める。

社会教育分野においては、平成28年度は、新しい久留米の賑わいと求心力の拠点となる久留米シティプラザの開館をはじめ、美術館の運営移行、仮称久留米スポーツセンター体育館本体工事への着手といった、市政の重要なテーマである「文化芸術、スポーツを生かしたまちづくり」の大きな節目を迎える年であり、これらの事業を着実に進めていく。

また、文化芸術が持つ創造の力を人づくりやまちづくりに活かし、市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、心豊かに暮らすことのできる都市を目指すため、文化芸術の振興や久留米市が持つ歴史文化を積極的に活用した事業を展開する。

あわせて、市民の生涯学習ニーズが高まっている中で、市民と協働しながら、生涯学習やスポーツ、図書館事業等の取組を進める。

これらの取組を進めるにあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革にも継続的に取り組み、効率的・効果的な事業実施に努めるとともに、子どもの貧困対策や青少年の健全育成等の視点に留意し、関係部局や様々な関係機関と緊密な連携を図りながら、協働した取組を進めていく。

II 教育行政の主要施策の展開

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

第3期教育改革プランは、平成28年度からの4年間を計画期間とするプランとして、第1期及び第2期の教育改革プランにおける成果と課題を踏まえ、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」をプランの目標とし、目指す姿「夢に向かって学ぶくるめっ子」に向かって、従来からの取組の「効果の持続と課題の解消」を図るために、①わかる授業【学力の保障と向上】②たのしい学校【安心・安全な学校づくり】③久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】3点から重点化を図り施策を推進していく。また、3つの重点を支える施策として学校ICT環境整備を進め、教材等の共有や研修の充実、校務の効率化を図っていく。

なお、事業の実施にあたっては、第3期教育改革プランに掲げる施策の評価指標を踏まえた成果目標を設定し、その効果を検証していく。

◎第3期教育改革プランの施策と評価指標

重点	No.	施策	評価指標
重点1 わかる授業	1	授業改善への支援	全国学力・学習状況調査結果で全国平均を超える
	2	外国語教育の推進	中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を超える（※英語教育実施状況調査結果）
	3	教師力向上への支援	授業がわかると答える児童生徒の割合や学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合が全国平均を超える
重点2 たのしい学校	1	不登校対応	不登校の出現率が全国を下回り、復帰率が県を上回ることを維持しつつ、さらなる改善を目指す
	2	いじめ問題対応	いじめの認知件数が全国を上回り、解消率が全国平均を超える
	3	学校生活充実への支援	学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合(再掲)や、自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合が全国平均を超える
	4	学校安全への支援	日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数の減少（小学校）
重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進	1	学習習慣定着への支援	家庭等での学習時間の向上（1時間以上）
	2	地域学校協議会提言実働化への支援	地域学校協議会提言の達成率の向上

(1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

毎日の授業や校内研修の在り方等を見直し、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもを育てる。

また、すべての小・中学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努める。

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

不登校やいじめ問題への対策をしっかりと行い、安心して学べる学級や楽しい学校生活が送れるようとする。その中で、自分の大切さとともに他者の大切さを認め、共感・協調できる子どもを育てていく。

また、セーフスクールの取り組みを充実させることで、子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかを意識し、自ら安全な行動ができるよう指導の充実を図っていく。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努める。

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全小・中学校に設置している地域学校協議会を充実させ、提言の実働化と学校関係者評価の充実を図っていく。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組、健全育成の取組など推進していく。

(4) 学校ICT環境整備

3つの重点を支える施策として学校ICT環境整備を進め、教育インターネットを活用した教材等の共有や研修の充実、校務支援システムによる校務の効率化によって生まれた時間を利用して生徒指導の充実等に取り組む。

(5) その他の施策

2 学校教育環境等の整備

児童生徒がゆとりをもって快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策や、トイレ改修等を行い、また、児童生徒の個々の状況への配慮並びに多様な学習が行える施設環境の整備に努める。

小学校の小規模化対応については、他自治体の事例等も参考として施策実施を進めるとともに、小規模化における通学区域のあり方について検討を行う。

くわえて、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の充実と就学環境の整備を進める。

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、ニーズに対応した市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めるとともに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取組む。

また、生涯学習センターをはじめとする社会教育施設やコミュニティセンターの生涯学習ネットワークを強化し、豊かな学びの場の整備と多様な学習情報の提供を図る。

さらに、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう改修を進める。

2 歴史的資源の保護と活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその利用及び活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てる。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図る。

高良山から耳納北麓エリアにおける文化資源等を、歴史的な背景に基づくストーリーとして紹介・発信していくとともに、拠点や行程の環境整備等を行う。

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努める。

また、県南の中核を担う広域的なスポーツ施設の充実に向け、久留米総合スポーツセンター内の体育館、武道館、弓道場の一体的な改築について、県と連携し、着実な施設整備の推進を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、キャンプ地誘致など開催効果を引き込む取り組みを進める。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進める。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情報の収集・蓄積を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な利活用を図る。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの緊密化、石橋文化センターや新たな美術館など隣接施設・関係団体等との連携などにより、図書館全体の総合力を高め、サービスの充実を図る。

iii 人権が確立されたまち

市民一人ひとりがかけがえのない人間として尊重され、輝きを持ちながら暮らしていける地域社会をつくるために、久留米市人権教育・啓発基本指針に基づき、久留米市人権啓発推進協議会など各種団体と連携し、差別をなくす意志と実践力を身に付けた豊かな人権感覚を持った市民を育成する教育・啓発活動を進める。

● 市立小学校設置状況

(1) 市立小学校設置状況

(H28.5.1現在)

校名 (創立年)	所在地 (電話)	児童数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積	屋内運動場
					普通	特別	総面積	運動場		
西国分 (明治37年)	諏訪野町1972-1 (33-0418)	人 920	人 41	28	28	9	㎡ 17,320	㎡ 8,942	㎡ 5,848	㎡ 945
莊島 (明治6年)	莊島町19-4 (33-0428)	159	15	8	8	10	8,971	4,990	3,165	919
日吉 (明治16年)	日吉町77-1 (33-0438)	477	24	16	16	7	10,721	6,923	3,291	872
篠山 (明治17年)	篠山町270-1 (33-0448)	503	24	19	18	7	10,635	4,114	4,214	926
京町 (明治44年)	京町256 (33-0458)	258	16	13	13	8	7,142	4,573	3,587	571
南薰 (明治42年)	南薰西町1951-1 (33-0468)	426	29	19	19	9	12,079	6,570	5,787	1,176
鳥飼 (明治25年)	梅満町977 (33-0478)	499	27	19	19	8	12,331	6,155	4,911	945
長門石 (明治21年)	長門石三丁目9-12 (33-3015)	434	24	18	18	16	15,601	7,962	5,306	725
小森野 (明治25年)	小森野五丁目21-23 (33-3215)	349	18	14	14	6	19,793	14,837	3,127	607
金丸 (明治25年)	原古賀町28-2 (33-0488)	666	36	24	24	8	13,836	6,759	5,335	919
東国分 (大正15年)	国分町444-1 (21-9418)	655	33	25	25	13	18,428	10,644	5,910	945
御井 (明治6年)	御井町599-2 (43-7681)	355	22	16	16	9	11,596	5,059	4,320	750
南 (昭和23年)	南二丁目16-1 (21-9438)	1,047	48	35	35	8	20,551	12,653	5,854	1,049
合川 (明治11年)	合川町471-1 (43-3815)	758	33	26	26	9	25,156	9,818	5,428	725
山川 (明治10年)	山川追分二丁目10-2 (43-3921)	468	23	19	19	7	12,608	7,103	3,617	725
上津 (明治34年)	上津町1923-3-1 (22-4015)	701	32	26	26	10	27,458	15,974	5,232	1,049
高良内 (明治11年)	高良内町523-1 (43-4215)	590	28	22	22	9	16,158	6,849	4,978	945
宮ノ陣 (明治6年)	宮ノ陣町大杜393-1 (33-4315)	498	24	19	19	11	23,486	14,827	4,800	776
山本 (明治19年)	山本町耳納90 (43-4415)	134	12	7	7	9	14,222	7,576	2,280	680
草野 (明治19年)	草野町矢作496-1 (47-0043)	86	12	7	7	7	17,561	9,863	2,089	680
安武 (明治34年)	安武町武島776-1 (27-2851)	348	22	15	15	12	19,314	10,469	3,865	919
荒木 (明治7年)	荒木町荒木1500 (27-1145)	766	36	29	29	9	25,142	12,080	4,103	1,170
大善寺 (明治9年)	大善寺町夜明1268 (27-1155)	491	25	18	18	7	17,164	9,510	4,398	725
善導寺 (明治5年)	善導寺町与田450 (47-1004)	413	21	14	14	8	16,803	7,763	3,902	919
大橋 (明治9年)	大橋町合楽1081 (47-0069)	67	11	7	7	6	9,590	5,820	2,395	680

校名 (創立年)	所在地 (電話)	児童数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積	屋内運動場
					普通	特別	総面積	運動場		
青峰 (昭和48年)	青峰二丁目7-1 (43-9101)	人 131	人 16	9	9	13	m ² 16,512	m ² 9,162	m ² 4,484	m ² 725
津福 (昭和53年)	津福今町472-31 (32-5260)	639	30	24	24	11	m ² 25,068	m ² 13,944	m ² 5,617	m ² 725
船越 (明治9年)	田主丸町船越190 (0943-72-2278)	109	11	7	7	8	m ² 13,991	m ² 7,839	m ² 2,309	m ² 796
水縄 (明治25年)	田主丸町石垣889 (0943-72-2474)	127	12	8	8	7	m ² 16,425	m ² 7,860	m ² 2,652	m ² 532
田主丸 (明治6年)	田主丸町田主丸318 (0943-72-3123)	343	17	13	13	6	m ² 27,950	m ² 13,417	m ² 4,093	m ² 1,112
水分 (明治25年)	田主丸町常盤1118-1 (0943-72-2270)	101	12	7	7	7	m ² 13,177	m ² 4,963	m ² 2,239	m ² 680
竹野 (明治7年)	田主丸町竹野1823-1 (0943-72-2452)	125	12	8	8	11	m ² 10,990	m ² 7,270	m ² 2,719	m ² 796
川会 (明治24年)	田主丸町以真恵274-1 (0943-72-2847)	116	12	7	8	8	m ² 13,390	m ² 9,415	m ² 2,425	m ² 680
柴刈 (明治19年)	田主丸町八幡830-1 (0943-72-2408)	72	11	7	7	7	m ² 14,939	m ² 4,512	m ² 2,435	m ² 805
弓削 (明治16年)	北野町高良1801 (78-2045)	143	12	7	7	9	m ² 9,520	m ² 4,764	m ² 2,533	m ² 724
北野 (明治16年)	北野町中520-1 (78-2039)	482	25	18	18	9	m ² 28,990	m ² 9,544	m ² 6,565	m ² 1,673
大城 (明治16年)	北野町大城121-1 (78-3216)	217	12	9	9	10	m ² 13,787	m ² 6,453	m ² 2,952	m ² 680
金島 (明治16年)	北野町八重亀164 (78-2217)	113	12	7	7	6	m ² 14,532	m ² 4,359	m ² 2,592	m ² 681
城島 (明治6年)	城島町城島320 (62-3062)	253	15	11	11	8	m ² 15,601	m ² 7,270	m ² 3,224	m ² 726
下田 (明治12年)	城島町下田251 (62-3268)	46	9	6	7	7	m ² 9,321	m ² 5,443	m ² 1,818	m ² 422
江上 (明治8年)	城島町江上331 (62-2559)	167	11	7	7	9	m ² 12,222	m ² 2,055	m ² 2,779	m ² 646
青木 (明治5年)	城島町青木825 (62-2314)	130	10	7	7	8	m ² 13,294	m ² 5,573	m ² 2,372	m ² 658
浮島 (明治6年)	城島町浮島234-1 (62-2349)	34	6	4	4	8	m ² 7,947	m ² 3,022	m ² 1,530	m ² 420
西牟田 (昭和33年)	三瀬町西牟田4410 (64-3672)	313	18	14	14	7	m ² 14,869	m ² 6,912	m ² 2,836	m ² 853
犬塚 (明治25年)	三瀬町玉満1871 (64-2027)	355	18	14	14	10	m ² 18,422	m ² 8,039	m ² 4,211	m ² 845
三瀬 (明治25年)	三瀬町高三瀬492 (64-2514)	390	20	16	16	5	m ² 21,475	m ² 10,660	m ² 3,188	m ² 996
合計		16,474	937	673	674	383	m ² 736,088	m ² 370,309	m ² 173,315	m ² 37,517

(2)市立中学校設置状況

(H28.5.1現在)

校名 (創立年)	所在地 (電話)	生徒数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積	屋内運動場	武道場
					普通	特別	総面積	運動場			
城南 (昭和22年)	城南町11-4 (33-7295)	715	42	23	23	17	14,216	7,062	6,329	1,498	392
江南 (昭和22年)	梅満町637-3 (33-7305)	514	35	16	16	20	22,676	10,710	6,917	1,176	450
櫛原 (昭和22年)	東櫛原町1286-1 (33-7385)	194	17	9	9	12	19,649	10,493	4,010	1,096	450
牟田山 (昭和22年)	南二丁目16-2 (21-9448)	634	35	20	20	15	20,162	13,256	5,606	1,155	450
諏訪 (昭和22年)	東町250-1 (33-7395)	749	43	22	22	17	17,699	8,291	6,638	1,102	450
良山 (昭和22年)	山川町37-2 (43-7871)	656	38	20	20	19	18,058	9,466	7,280	1,009	373
明星 (昭和22年)	高良内町4482-1 (21-9468)	417	26	15	15	21	26,434	13,327	7,312	1,223	450
宮ノ陣 (昭和22年)	宮ノ陣町五郎丸1551-1 (33-9478)	304	20	12	12	11	29,854	21,538	3,864	860	450
荒木 (昭和22年)	荒木町荒木1918-1 (26-5131)	408	24	14	14	14	50,844	17,596	4,640	1,135	450
筑邦西 (昭和22年)	大善寺町宮本385-1 (26-2646)	435	26	16	16	13	27,225	14,920	5,889	1,138	450
屏水 (昭和22年)	山本町耳納1069-1 (47-1061)	358	26	12	12	15	27,276	15,180	4,899	717	450
青陵 (昭和56年)	藤山町1731-10 (22-1851)	302	23	11	11	12	27,958	12,926	4,764	1,196	450
高牟礼 (平成4年)	高良内町3361 (45-2233)	249	22	11	11	12	21,002	12,183	5,039	981	350
田主丸 (昭和47年)	田主丸町田主丸65-1 (0943-72-3191)	558	36	19	19	22	46,281	23,406	8,256	1,474	767
北野 (昭和46年)	北野町塚島277 (78-2022)	443	27	15	15	17	28,038	16,217	5,316	1,512	1,256
城島 (昭和25年)	城島町檜津1354-1 (62-3300)	348	22	11	11	20	31,222	18,074	7,652	1,320	984
三潴 (昭和36年)	三潴町玉満2705 (64-2137)	468	27	15	15	18	25,633	9,122	7,183	1,078	592
合計		7,752	489	261	261	275	454,227	233,767	101,594	19,670	9,214

(3) 市立特別支援学校設置状況

(H28. 5. 1現在)

校名 (創立年)	所在地 (電 話)	児童数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積	屋内運動場
					普通	特別	総面積	運動場		
小学部 (昭和49年)	南一丁目2-1 (39-6131)	人 69	人 20	20			m ²	m ²	m ²	m ²
中学部 (昭和50年)		67	97	16	-	-	26,612	7,900	9,468	555
高等部 (昭和53年)		82		15						
合計		218	97	51			26,612	7,900	9,468	555

※児童数に訪問含む。

(4) 市立高等学校設置状況

(H28. 5. 1現在)

校名 (創立年)	所在地 (電 話)	生徒数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積	屋内運動場
					普通	特別	総面積	運動場		
久留米商業 (明治29年)	南一丁目1-1 (33-1285)	人 717	人 63	18	18	25	m ² 47,797	m ² 25,638	m ² 11,755	m ² 1,843
南筑 (大正11年)	御井町1498-1 (43-1295)	710	52	18	18	24	55,825	34,746	9,384	1,729
合計		1,427	115	36	36	42	103,622	60,384	20,505	3,572

(5) 合計

区分		校 数	学 級 数	児童・生徒数	教員数
小 学 校		46	673	16,474	937
中 学 校		17	261	7,752	489
特別支援学校	小学部	1	20	69	97
	中学部		16	67	
	高等部		15	82	
高等學校		2	36	1,427	115

● 進路状況
(市立中学校)

卒業年度	卒業生総数	進学者	% %	就職者	% %	その他	
							%
H27年度	2,754人	2,717人	98.7	12人	0.4	24人	0.9
H26年度	2,774	2,711	97.7	23	0.8	40	1.5
H25年度	2,777	2,731	98.3	16	0.6	30	1.1
H24年度	2,777	2,720	97.9	10	0.4	47	1.7
H23年度	2,816	2,776	98.6	7	0.2	33	1.2

※ 進学者には定時制や夜間学校への就職進学者を含む。

(市立高等学校)

卒業年度	卒業生総数	進学者	% %	就職者	% %	その他		
							%	
南 筑	H27年度	229人	197人	86.0	29人	12.7	3人	1.3
	H26年度	229人	183人	79.9	41人	17.9	5人	2.2
	H25年度	231	185	80.1	32	13.8	14	6.1
	H24年度	215	175	81.4	40	18.6	0	0.0
	H23年度	230	190	82.6	39	17.0	1	0.4
久 留 米 商 業	H27年度	236	182	77.1	51	21.6	3	1.3
	H26年度	240	178	74.2	58	24.2	4	1.6
	H25年度	238	169	71.0	64	26.9	5	2.1
	H24年度	236	175	74.2	55	23.3	6	2.5
	H23年度	236	176	74.6	55	23.3	5	2.1

● 社会教育施設一覧

名称	郵便番号	住所	電話
坂本繁二郎生家	830-0028	京町 224-1	35-8260
生涯学習センター	830-0037	諏訪野町 1830-6	30-7900
久留米市勤労青少年ホーム	839-0862	野中町 1075-2	34-4996
田主丸複合文化施設 (そよ風ホール)	839-1233	田主丸町田主丸 770-1	0943-74-4000
田主丸勤労青少年ホーム	839-1232	田主丸町常盤 1111-1	0943-73-3060
北野生涯学習センター	830-1113	北野町中 273-1	78-2308
金島ふれあい交流センター	830-1102	北野町八重龜 139	23-1266
弓削コスモス館	830-1114	北野町高良 1706-1	23-1220
大城ますかげセンター	830-1104	北野町大城 83	23-1123
城島総合文化センター (城島生涯学習センター)	830-0211	城島町檜津 1-1	62-2110
城島ふれあいセンター	830-0203	城島町浜 293	62-6226
三潴生涯学習センター	830-0112	三潴町玉満 2949-1	64-3020
荘島体育館	830-0042	荘島町 11-1	33-5453
西田体育館	830-0048	梅満町 70-4	33-3003
久留米総合スポーツセンター	830-0003	東櫛原町 173	39-7371
西部地区体育館	830-0076	大善寺町藤吉 434	27-3741
みづま総合体育館	830-0112	三潴町玉満 2593-1	65-1115
埋蔵文化財センター	830-0037	諏訪野町 1830-6	34-4995
中央図書館	839-0862	野中町 970-1	38-7116
六ツ門図書館	830-0031	六ツ門町 3-11 くるめりあ六ツ門 5F	39-5620
田主丸図書館	839-1233	田主丸町田主丸 770-1 そよ風ホール内	0943-73-4031
北野図書館	830-1113	北野町中 3253 コスモすまいる北野内	23-1151
城島図書館	830-0211	城島町檜津 1-1 城島総合文化センター内	62-1777
三潴図書館	830-0112	三潴町玉満 2949-1 三潴生涯学習センター内	64-6010

● 久留米市内指定文化財件数

平成28年4月1日現在(単位:件)

種 別	国	県	市	合 計
有形文化財	建造物	2	8	11
	絵画	8	3	5
	彫刻	4	3	11
	工芸品	3	3	4
	書跡	3		3
	典籍			
	古文書		2	5
	考古資料		3	6
	歴史資料			3
小計	20	22	45	87
無形文化財	1	1		2
有形民俗文化財		5	26	31
無形民俗文化財	1	2	7	10
史跡	9	6	8	23
名勝			1	1
天然記念物	3	7	16	26
選定保存技術				
合計	34	43	103	180
登録文化財	5			5

● 久留米市図書館利用状況

(1) 年度別登録者数

区分	平25	平26	平27	
中央館	一般室 児童室 福祉室 視聴覚 移動図書館	15,477 14,530 75 640 2,612	14,988 14,404 85 556 2,519	14,424 12,996 90 435 2,395
	小計	33,334	32,552	30,340
	六ヶ門	4,861	5,119	4,761
	中央館計	38,195	37,671	35,101
	田主丸	4,803	4,614	4,166
	北野	4,314	4,423	4,322
	城島	4,405	4,120	3,838
	三潴	3,650	3,595	3,296
	地域館計	17,172	16,752	15,622
総合計	55,367	54,423	50,723	

注1) 2年以上未利用登録者は除
注2) 調査研究室登録者は一般室に含

(2) 年度別貸出者数

区分		平25	平26	平27	前年比
中央館	一般室	93,779	91,778	94,243	103%
	調査研究室	2,447	2,331	2,706	116%
	児童室	40,625	39,054	41,831	107%
	視聴覚	7,387	6,823	6,758	99%
	福祉室 点字	123	85	136	160%
	福祉室 録音(テープ)	625	385	348	90%
	福祉室 録音(デイジー)	992	919	958	104%
	福祉室 宅配	29	27	36	133%
	移動図書館	7,540	7,605	9,263	122%
	小計	153,547	149,007	156,279	105%
	六ヶ門	75,016	74,728	76,422	102%
	中央館計	228,563	223,735	232,701	104%
地域館	田主丸	32,723	31,194	29,760	95%
	北野	53,870	53,533	55,922	104%
	城島	28,497	27,959	27,634	99%
	三潴	31,271	29,537	30,144	102%
	地域館計	146,361	142,223	143,460	101%
総合計		374,924	365,958	376,161	103%

(3) 年度別貸出冊数

区分		平25	平26	平27	一般図書	児童図書	前年比
中央館	一般室	384,645	370,552	374,596	361,904	12,692	101%
	調査研究室	4,435	4,268	4,138	1,773	239	97%
	児童室	202,790	196,660	215,338	22,709	192,629	109%
	視聴覚	17,237	15,806	15,749	15,749	0	100%
	福祉室 点字	733	555	877	877	0	158%
	福祉室 録音(テープ)	10,051	5,079	4,204	4,204	0	83%
	福祉室 録音(デイジー)	1,739	2,930	2,814	2,814	0	96%
	福祉室 宅配	236	221	271	271	0	123%
	移動図書館	35,613	35,259	36,877	16,108	20,769	105%
	小計	657,479	631,330	654,864	426,409	226,329	104%
	六ヶ門	300,883	298,124	295,221	204,492	90,729	99%
	中央館計	958,362	929,454	950,085	630,901	317,058	102%
地域館	田主丸	134,349	126,752	125,760	80,697	45,063	99%
	北野	224,076	226,784	239,196	159,862	79,334	105%
	城島	130,848	130,288	127,802	86,415	41,387	98%
	三潴	154,564	149,236	145,338	91,650	53,688	97%
	地域館計	643,837	633,060	638,096	418,624	219,472	101%
総合計		1,602,199	1,562,514	1,588,181	1,049,525	536,530	102%

注1) 福祉室デイジーとは、視覚障害者などのためにデジタル録音された図書 (DAISY : Digital Accessible Information System の略)。